

平成21年5月29日(金曜日)第2回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課長 財務室長
奥山健一	総合政策課行財政改革推進室長	大沼伸一	総合政策課企業立地推進室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課長 都市整備室長
山田敏彦	花・緑・せせらぎ推進課長	佐藤昭	下水道課長
尾形清一	農林課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理者 (兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課長 指導推進室長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
安孫子政一	生涯学習課長 振興課長 監査委員 監事	犬飼弘一	農業委員会 事務局長

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

議事日程第1号 第2回定例会
平成21年5月29日(金曜日) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 諸般の報告
 (1) 定例監査結果等報告について
" 4 行政報告
 (1) 平成22年度国県に対する重要事業の要望事項について
 (2) 平成20年度寒河江市土地開発公社決算及び平成21年度寒河江市土地開発公社予算について
 (3) 平成20年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成21年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について
" 5 全国市議会議長会表彰状伝達
" 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
" 7 議第45号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
" 8 議第46号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
" 9 議案説明
" 10 質疑
" 11 委員会付託
- 休 憩
- 再 開
- " 12 委員会審査の経過並びに結果報告
 (1) 総務常任委員会
" 13 質疑、討論、採決
" 14 報告第4号 平成20年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
" 15 報告第5号 平成20年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
" 16 報告第6号 平成20年度寒河江市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
" 17 議第41号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
" 18 議第42号 平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
" 19 議第43号 平成21年度寒河江市老人保健特別会計補正予算(第1号)
" 20 議第44号 寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について
" 21 議第47号 寒河江市国民健康保険給付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

- ” 2 2 議第 4 8 号 寒河江市手数料条例の一部改正について
 - ” 2 3 議第 4 9 号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
 - ” 2 4 議第 5 0 号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
 - ” 2 5 議第 5 1 号 土地の取得について
 - ” 2 6 議第 5 2 号 市道路線の変更について
 - ” 2 7 議第 5 3 号 市道路線の認定について
 - ” 2 8 請願第 2 号 J R 不採用問題の早期解決を求める意見書の提出を求める請願
 - ” 2 9 請願第 3 号 ワーキング・プアの解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する意見書の提出を求める請願
 - ” 3 0 請願第 4 号 教育予算の拡充を求める意見書の提出を求める請願
 - ” 3 1 陳情第 1 号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情
 - ” 3 2 議案説明
 - ” 3 3 質疑
 - ” 3 4 予算特別委員会設置
 - ” 3 5 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

高橋勝文議長 ただいまから、平成21年第 2 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

高橋勝文議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、9 番鴨田俊廣議員、10 番佐藤毅議員を指名いたします。

会 期 決 定

高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成21年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る5月26日午前9時30分から、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問の通告数などを勘案し、本日から6月16日までの19日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

なお、議第45号及び議第46号の2案件については、本日委員会審査を得て採決することに決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月16日までの19日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

平成21年5月29日（金）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
5月29日（金）	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、表彰状伝達、人権擁護委員の候補者推薦、議案上程、同説明、質疑、委員会付託	議 場
	休 憩 中	総務委員会	付 託 案 件 審 査	第3会議室
	総務委員会終了後	本 会 議	委員長報告、質疑・討論・採決、議案・請願・陳情上程、同説明、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
5月30日（土）	休 会			
5月31日（日）	休 会			
6月1日（月）	休 会			

月 日	時 間	会	議	場 所
6月 2日(火)		休	会	
6月 3日(水)		休	会	
6月 4日(木)		休	会	
6月 5日(金)	午前 9 時 3 0 分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 6日(土)		休	会	
6月 7日(日)		休	会	
6月 8日(月)		休	会	
6月 9日(火)	午前 9 時 3 0 分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月10日(水)	午前 9 時 3 0 分	總 務 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第 2 会 議 室
		厚 生 經 済 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第 4 会 議 室
		建 設 文 教 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	議 会 図 書 館
6月11日(木)	午前 9 時 3 0 分	總 務 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第 2 会 議 室
		厚 生 經 済 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第 4 会 議 室
		建 設 文 教 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	議 会 図 書 室
6月12日(金)		休	会	
6月13日(土)		休	会	
6月14日(日)		休	会	
6月15日(月)		休	会	
6月16日(火)	午前 9 時 3 0 分	予 算 特 別 委 員 会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予 算 特 別 委 員 会 終 了 後	本 会 議	議 案 ・ 請 願 上 程、委 員 長 報 告、質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決、閉 会	議 場

諸 般 の 報 告

高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 平成22年度国県に対する重要事業の要望事項について

(2) 平成20年度寒河江市土地開発公社決算及び平成21年度寒河江市土地開発公社予算について

(3) 平成20年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成21年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

行政報告の個別事項に先立ちまして、3月定例会以降現在までの主な市政の概況について申し上げたいと思います。

現在、景気雇用対策が最も重要な課題の一つではありますが、平成20年度第5号補正予算で計上した地域活性化・生活対策臨時交付金事業については、現在約60%の発注率となっているところであります。

また、平成21年度第1号補正予算で計上いたしました緊急雇用創出事業等につきましては、約3分の2を執行済みであり、市の臨時職員の雇用も現在27名を雇用している状況でございます。

また、雇用情勢につきましては、この5月にも市内100社に対する調査を行い、90社から回答を得たところでありますが、4月から6月までの減員予定数は非正規職員を中心に84人という状況で、1月から3月までの減員数と比較して3分の1ほど減少しております。また、7月以降の減員予想は65人であり、雇用の削減の低減傾向がうかがわれますものの、状況はまだ厳しいものがあると認識しているところであります。

一方、定額給付金、子育て応援特別手当でありますけれども、本市では3月30日に最初の振込を行ったところであり、現在約98%の支給率となっている状況でございます。

また、新型インフルエンザ対策であります。寒河江市におきましても5月11日に私を本部長とする対策本部を設け、広報の実施、相談窓口の設置のほか、庁舎など公共施設に来庁者用の消毒用アルコール手洗い所を設置したところであります。さらに、県内そして市内に感染者が発生した場合に備えて、とりあえず1万2,000枚のマスクの備蓄をしたところであり、その他の対応についても対策本部の各対策班において順次準備を進めているところでございます。

さて、一昨日、県ではことしのさくらんぼの予測収穫量について「平年比でやや少ない」と発表

したところであります。本市の作況については、開花期間中低温、強風、降雨の日が多く、作柄状況が心配されましたが、人工授粉等の結実確保対策の徹底が功を奏し、平年よりは少ないものの、前年よりは結実がよいと見込まれているところであります。地域別では平たん部がやや結実が少なく、開花期の遅い中山間部の結実がよい状況でございます。

さくらんぼのシーズンは寒河江を売り出す絶好の機会であります。6月1日からはさくらんぼ祭りが始まり、数多くのイベントを開催いたしますし、6月13日から7月6日まで花咲かフェアを開催いたします予定であります。本市の高速道路の利便性を生かして多くの観光客を誘致し、しゅんの寒河江をアピールしてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、個別の行政報告について申し上げたいと思います。

まず、平成22年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告申し上げます。

国県に対する重要事業の要望につきましては、西村山地方総合開発推進委員会において要望事項を取りまとめた上、県と調整をとりながら事業促進を図っていくものであります。また、そのほかに本市独自に総合支庁を通じて要望しており、本市の平成22年度の要望事項は地方財政の充実強化や子育て支援による少子化対策の充実についての要望を含め28件で、お手元に配付いたしました別冊資料のとおりでございます。

次に、平成20年度寒河江市土地開発公社決算及び平成21年度寒河江市土地開発公社予算について御報告申し上げます。

平成20年度につきましては、委託事業としてクリーンセンター拡張用地の取得のほか、自主事業として緑町住宅団地等の分譲や工業団地の取得造成及び処分を行っております。また、工業団地の第4次拡張用地の一部造成事業に着手したところであります。この結果、収益合計は1億6,307万8,000円、費用合計は2億2,707万6,000円となり、6,399万8,000円の当期純損失となっております。

また、平成21年度につきましては、保有地の処分に重点を置いて委託事業と自主事業を推進することとし、工業団地の第4次造成用地につきましてはオーダーメイド方式により造成することとしております。これらに伴う収益的支出予算として14億8,589万4,000円を、また資本的支出予算として39億4,537万8,000円を計上しております。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりであります。

次に、平成20年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成21年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について御報告申し上げます。

平成20年度につきましては、指定管理者として各種スポーツ教室の開催やスポーツ講習の指導要請にも積極的にこたえるなど、スポーツの普及振興に努めた結果、利用者は13万6,000人、収入合計6,428万7,791円、支出合計6,390万6,842円となり、収入支出差引残額は38万949円となりました。

また、平成21年度につきましては、指定管理者として各施設の管理運営業務を円滑に行い、スポーツに親しむ機会を多く提供するため、予算総額6,402万6,000円を計上しているところであります。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

以上の2件について、地方自治法第243条の3第2項の規定による報告を申し上げたところであります。

以上でございます。

質 疑

高橋勝文議長 ただいまの行政報告中、平成22年度国県に対する重要事業の要望事項について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、平成20年度寒河江市土地開発公社決算及び平成21年度寒河江市土地開発公社予算について質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 工業団地の第4次拡張に伴ってもう作業入っているわけでありましてけれども、第4次拡張用地については下水道を入れていくと、こういうふうなことでこれまで言われてきているわけでありましてけれども、実際、工業団地の造成というふうになれば道路から先にやるわけでありまして。そうしたときに、水道なり下水道というのは当然方針が決まっていけないとできないというふうに思うわけでありましてけれども、下水道の方の接続を含めて計画区域や何か、実施区域やこの辺の関係はどのようになっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

高橋勝文議長 下水道課長。

佐藤 昭下水道課長 お答えいたします。

第4次拡張が今計画されているというようなことで、開発公社と今その辺の構造的な面と時期をいろいろ調整を図っているところであります。したがって、工業団地の中の拡張工事の下水道のあり方、それに伴う末流の下水道のあり方、それからまたそこに雨水というかそういうふうなものがございまして、その辺の考え方を公社並びに下水道、上水道と、今構造的な面で調整中でございます。

以上でございます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 もう21年度から工事入っているわけですし、この問題は以前から提起をしておりますし、これまでの工業団地には下水道入っていないわけです。すると二重投資にもなるものだから、4次拡張工事の部分には下水道を入れるようにと、入れますというふうに言ってきているわけだから、そういうふうなことが、工業団地の用地買収はすぐさんなねんだって言って農家から買ってよ。そうしていながらそっちの方の計画が今からというようなことが、行政のスピード感というか、全くおかしいと思うのです。したがって、今調整中だそうですねけれども、いつころまでそういう計画が出るのか。この辺をお聞かせをいただきたいと思います。

高橋勝文議長 下水道課長。

佐藤 昭下水道課長 お答えいたします。

今の拡張工事のその辺の時期も確かにございます。したがって、その辺の拡張工事の時期においては、下水道も水道もそれに合わせた、一つの時期に合わせた、おくれのない一つの工事のあり方、施工のあり方。やはり場所によってはふくそうする、狭いところの場所に計画せざるを得ないというようなこともございますし、その辺も含めまして、その辺の時期に合わせた、おくれのない計画をしていくというようなことで今調整中でございます。

以上でございます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 やっぱり開発公社が土地を取得して造成をしていくというのは金利もかかるわけです。今後販売する土地の価格にも皆はね返るわけですし、農家の人が田んぼをつくってれば米の生産をして所得がある。そいつを買って工業団地造成しなければならないという開発公社の判断をして、平成21年度から仕事をしていくとなったときに、下水道を入れるって言っていてどうするかというような、土地買ってから検討してらんなねやってということ自体が、開発公社の運営として極めておかしいというふうに私は思うんです。行政としても、下水道や水道の環境も一緒に入っていくわけですから、そういうものを今後きちっとね。買って始めたときにはそういう計画ができてるように。極めて当たり前のことだというふうに思いますけれども、そういう緊張関係を持って対応していただきたいということを申しあげておきます。

なお、この関係について市長の見解などありましたらお聞かせをいただきたいと思います。行政とも直接かかわる部分でありますので。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 確かに第4次拡張工事については、先ほど川越議員のおっしゃるような下水道等の整備をして進めるということをご予定しておりますので、一緒になって連携してというのですか、一体的に整備をしていくということが必要だというふうに思います。そういった意味で、先ほど課長も答弁申しあげましたけれども、もちろんおくれることがないように、そして連携していくんだということを……。やはり企業誘致というのは一つのPRでありますから、そこら辺のPRの材料にも使っていきながら誘致の促進につなげていけるように、準備万端整えてまいりたいというふうに思っているところであります。

高橋勝文議長 次に、平成20年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成21年度財団法人寒河江市体育振興公社予算についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

全国市議会議長会表彰状伝達

高橋勝文議長 日程第5、全国市議会議長会表彰状の伝達についてであります。

事務局の方から申し上げます。

柏倉隆夫事務局長 それでは、私から申し上げます。

去る5月27日、日比谷公会堂において開催されました第85回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から松田 孝議員、石川忠義議員、鈴木賢也議員が表彰を受けられました。

ただいまから、議長より表彰状の伝達を行います。

初めに、松田 孝議員、登壇願います。

〔松田 孝議員 登壇〕

高橋勝文議長 表彰状。寒河江市松田 孝殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第85回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成21年5月27日。全国市議会議長会会長五本幸正。

代読です。おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

柏倉隆夫事務局長 石川忠義議員、登壇願います。

〔石川忠義議員 登壇〕

高橋勝文議長 表彰状。寒河江市石川忠義殿。

以下同文です。おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

柏倉隆夫事務局長 鈴木賢也議員、登壇願います。

〔鈴木賢也議員 登壇〕

高橋勝文議長 表彰状。寒河江市鈴木賢也殿。

以下同文です。おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

柏倉隆夫事務局長 以上で表彰状の伝達を終わります。

人権擁護委員の候補者の推薦に関して意見を求めることについて

高橋勝文議長 日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関して意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しております文書のとおり、委員候補者1名の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第7、議第45号及び日程第8、議第46号の2案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第9、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 最初に、議第45号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

山形県人事委員会の勧告を踏まえ、本年6月に支給する期末手当の改定及び本市の消費生活相談体制の機能強化を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第46号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

山形県人事委員会の勧告を踏まえ、本年6月に支給する期末手当及び勤勉手当について、所要の改正をしようとするものであります。

以上、2案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申しあげ次第であります。

以上であります。

質 疑

高橋勝文議長 日程第10、これより質疑に入ります。

議第45号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第46号に対する質疑はありませんか。佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 このたびの46号は、県の人事委員勧告を受けて、寒河江市においても6月期の期末・勤勉手当を0.2カ月分凍結しようというものでありますけれども、このたびの人事委員勧告の問題点を指摘しなければならないと思います。

というのは、県の人事委員では、従来これを勧告するに当たりましては前年の8月からその年の7月までの民間の給与の支給状況を正確に把握して、その比較に基づいて改定が必要かどうかを検討するというふうになっているわけですが、今回はその基本を守らないで、景気が悪いから、まあ民間の夏季一時金は低いだらうという推測のもとに緊急に特別調査をして0.2カ月分の凍結ということを勧告したわけですね。

今、前代未聞の失業と不況の中で、何とかして景気を浮揚させなければならないということで国

を挙げて景気対策をやっているというときに、民間の給与が低いからといって公務員の給与を引き下げるというのでは、購買力をさらに引き下げて景気を冷え込ませる結果になるのではないかというふうに思うわけです。

特別職の手当については仕方ないというふうに私は考えております。けれども、一般職にとっては期末手当や勤勉手当というのは給料の一部なんです。ですから、議員懇談会でも説明がありましたけれども、職員1人平均7万8,000円という減額になるということではありますが、この金額が減額されることによって寒河江市の景気は非常に大きな影響を受けるのではないかというふうに思うわけです。ですから、この条例の改正については取り下げをしないかがと、取り下げをすべきではないかと私は思いますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

高橋勝文議長 総務課長。

今野要一総務課長 お答えいたします。

今御指摘あった勧告の中身については、国家公務員の勧告については5月1日に人事的な勧告がなされたというふうなことは御案内のとおりでございます。それを受けて、山形県の人事委員会が4月28日から5月13日までの間、県内の民間事業所の状況について緊急に特別調査をしたところでございます。それを受けて5月13日に人事委員会が県の方に勧告されたというふうな経緯がございます。

寒河江市につきましては、これまでも県の人事委員会勧告を受けて改正したというような経緯がございますので、それを踏まえて今回の条例提案というようになったところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

高橋勝文議長 佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 提案理由はわかりました。でも、やっぱり公務員の手当を引き下げるということは、民間の給与そのものをまたさらに引き下げるというふうな呼び水になっていくということもあると思うんですね。ですから、やっぱりこういう景気が停滞しているときだからこそ、公務員の給与、一時金を引き下げるといことについては考え直すべきだというふうに私は考えております。

この人勤が10月ごろにまた正式な人勤の調査をするというようなことがあるわけですから、そういう見直しが必要だというときであれば、例年どおり12月の一時金の支給をするときにそれを見直せばいいというふうに私は考えております。ですから、今回のこの条例の改正については反対せざるを得ないということを申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

委 員 会 付 託

高橋勝文議長 日程第11、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表(その1)のとおり総務委員会に付託いたします。

委員会付託案件表(その1)

委員会	付託案件
総務委員会	議第45号、議第46号

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時50分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第12、委員会審査の経過並びに結果報告であります。

総務委員長報告

高橋勝文議長 総務委員長の報告を求めます。佐藤総務委員長。

〔佐藤 毅総務委員長 登壇〕

佐藤 毅総務委員長 総務委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、本日午前10時10分から市議会第3会議室において委員6名全員出席、当局より副市長及び関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、議第45号及び議第46号の2案件であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第45号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「新設される消費生活相談員について、雇用人数、雇用期間、身分はどうなるのか。現在の職員体制でできないのか」との問いがあり、当局より「雇用人数は1名とし、雇用期間は今年度は10月から3月までの6カ月間、来年度からは1年間とし、身分は非常勤特別職となります。また、専門的知識を必要とすることから、現在の職員体制では困難と考えております」との答弁がありました。

議第45号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第46号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第46号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第13、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第45号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第45号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第45号は原案のとおり可決されました。

議第46号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第46号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第14、報告第4号から日程第31、陳情第1号までの18案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第32、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 初めに、平成20年度一般会計補正予算で繰越明許の手続きをとりました報告第4号平成20年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第5号平成20年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、及び報告第6号平成20年度寒河江市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての3案件について、一括して御説明申しあげます。

報告第4号は庁舎施設整備事業費等4億9,524万4,403円を、報告第5号は公共下水道建設事業費6,591万9,000円を、報告第6号は後期高齢者医療保険料徴収管理システム改修事業費420万円を、それぞれ平成21年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申しあげるものであります。

次に、議第41号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、消費者行政推進事業費を計上し、子育て支援医療給付事業費、教育指導援助事業費等を追加し、幼稚園等就園奨励事業予算の組み替えを行うものでございます。その結果、669万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ141億2,740万円とするものでございます。

次に、議第42号平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、過年度分老人保健拠出金の確定に伴い老人保健拠出金を追加するものであります。その結果、526万8,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ38億8,397万2,000円とするものであります。

次に、議第43号平成21年度寒河江市老人保健特別会計補正予算（第1号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、支払基金交付金の返還に伴う償還金を追加するものであります。その結果189万5,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ2,325万円とするものであります。

以上、補正予算の対応について御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

次に、議第44号寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

指定管理者制度を導入している公の施設の利用料金制度実施等のため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第47号寒河江市国民健康保険給付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

これは、高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い新たに後期高齢者支援金等の納付が生じたことから、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第48号寒河江市手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

戸籍事務を電子情報処理組織により取り扱うこととするため、戸籍に関する証明の手数料徴収事務について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第49号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、山形県医療給付制度の改正に伴い小学生の入院費用に係る医療費を助成するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第50号寒河江市国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、退職者医療制度の原則廃止に伴い所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第51号土地の取得について御説明申し上げます。

これはチェリークア・パーク整備用地(のり面)を取得しようとするものでございます。

次に、議第52号市道路線の変更について御説明申し上げます。

これは、道路網を再編するため市道清助新田米沢線の終点の位置を変更するものでございます。

次に、議第53号市道路線の認定について御説明申し上げます。

これは、集落内の生活道路等として6路線を認定し、円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に寄与しようとするものでございます。

以上、11案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申しあげます。

以上であります。

質 疑

高橋勝文議長 日程第33、これより質疑に入ります。

報告第4号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第5号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第6号に対する質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 私の聞き違いではないというふうに思うのですが、きょう議運の方にも正誤表が出されたわけでありましてけれども、先ほどの市長の提案理由の説明の際、420万円というふうに数字が言われたと思うんです。差しかえによって、正誤表によって437万4,000円に、私どもの議案としてはなっているわけでありましてけれども、それはどちらが本当なのか、改めてお尋ねをしたいと思います。

高橋勝文議長 健康福祉課長。

秋場 元健康福祉課長 お答えいたします。

議案書の14ページをごらんになっていただきたいと思うのですが、市長が申しあげたのは翌年度繰越額420万円のことでありまして、今回訂正したのは金額の437万4,000円というところでござい

ます。そういったことで、市長からあった分については間違いがないということでございます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 そうしますと改めてお尋ねをしたいのですが、箇所ということで、きょう出されている正誤表の14ページの1、総務費の金額欄中、誤りが420万円が437万4,000円ということは、この項目中の金額の部分だけというふうなことでか。

そこだけがということね。だということ翌年度繰越額の420万円というのはそのとおりと。というふうなので内訳もそのままということ。

先ほど私の聞き違いがその金額ということと翌年度繰越額の部分、ちょっとわからなかったものだからお尋ねをしたところです。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 本来ならばそういう誤記というか間違いがあってはならないというふうに、大変申しわけなく思っているところであります。今後こういうことがないように善処したいと思いますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

高橋勝文議長 議第41号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第42号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第43号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第44号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第47号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第48号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第49号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第50号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第51号に対する質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 これは以前から指摘をしてきておった土地でありまして、取得することは結構でありますけれども、取得後の活用についてどのように考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

高橋勝文議長 企業立地推進室長。

大沼伸一総合政策課企業立地推進室長 お答え申し上げます。

このたび取得しようとしておりますのり面でございますが、この区域は河川区域というふうになっておりますので、河川管理上支障のあるような工作物の設置、植栽等々相当の制約がある地域でございます。

また一方、チェリークア・パーク内ののり面なんですけど、最上川の水辺プラザというエリアに属してありまして、最上川の付近一帯の景観上も配慮が必要な区域となっております。

このようなことから、まず、のり面につきましては、河川の緑地ということできれいに適切に管理することが最も重要だというふうに思っております。加えまして、これまで以上に訪れる人に安らぎを与えるような、川辺の景観を向上させるような管理ができればなお望ましいというふうに考えております。

このようなことから、河川管理者の国の方や関係団体とも今話をさせていただいておりますが、植栽等ができるかどうかということも含めまして、今後の管理を検討しているという段階でございます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 確かにあそこは使用をもちろん制約を受ける土地だというふうに思います。下に農業用水の暗渠も入っている場所でございますし。

ただ、従来議会で当局の答弁でありますと、そういう制約を受ける土地なものだから国交省に買ってもらいたいと。でないとなかなか大変だけれどもというふうな、基本的にはそういうスタンスできておったんです。なぜひそれを進めてほしいということをおも申しあげてきましたけれども、今回市で取得すると。そして、今言ったような活用をしていくということまでわかりました。今後はずっと市の財産としていく、すぐはならないかもしれませんが、引き続き国の方に買い求めてもらって、河川の一部というふうなことも含めてしてもらおうというふうな考えは消えたのかなのか。ずっと寒河江のものとしてやっていくということなのか。この点だけお聞かせをいただきたいと思っております。

高橋勝文議長 企業立地推進室長。

大沼伸一総合政策課企業立地推進室長 これまでの議会でも申し上げておりますが、ここは河川区域ということございまして、隣接する国の管理地と一体的に管理していただくのは最も望ましいというふうに思っております。

ここについては同じ考えでございまして、すぐというふうになかなかいかない状況もございまして、引き続き国の方に買い取りを要望いたしまして協議を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

高橋勝文議長 議第52号に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第53号に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第2号に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第3号に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第4号に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陳情第1号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

高橋勝文議長 日程第34、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第41号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第41号については議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委員会付託

高橋勝文議長 日程第35、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表(その2)のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表(その2)

委員会	付託案件
総務委員会	議第48号、議第51号
厚生経済委員会	議第42号、議第43号、 議第47号、議第49号、 議第50号、請願第2号、 請願第3号、陳情第1号
建設文教委員会	議第44号、議第52号、 議第53号、請願第4号
予算特別委員会	議第41号

散 会 午前11時13分

高橋勝文議長 本日はこれにて散会をいたします。

大変御苦労さまでした。

平成21年6月5日(金曜日)第2回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課長 財務室長
奥山健一	総合政策課行財政改革推進室長	大沼伸一	総合政策課企業立地推進室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課長 都市整備室長
山田敏彦	花・緑・せせらぎ推進課長	佐藤昭	下水道課長
尾形清一	農林課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理者(兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課長 指導推進室長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
安孫子政一	生涯学習課長 振興課長 監査委員局長 監事	犬飼弘一	農業委員会 事務局局長

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

議事日程第2号 第2回定例会
平成21年6月5日(金曜日) 午前9時30分開議

再開

日程第1 寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選結果報告について

日程第2 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

会議を始める前に、議員並びに当局の皆さんに申し上げます。

過般の議会運営委員会におきまして、エコスタイル推進期間に合わせ、会議における服装について決定しております。本日以後、本会期中の会議において上着の着脱は自由といたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号によって進めてまいります。

寒河江市議会予算特別委員会正副 委員長の互選結果報告について

高橋勝文議長 日程第1、寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選結果報告であります。

去る5月29日、予算特別委員会が開催され、

正副委員長が互選されましたので御報告いたします。

予算特別委員会委員長、那須 稔議員、副委員長、杉沼孝司議員。

以上でございます。

一般質問

高橋勝文議長 日程第2、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、一議員につき答弁時間を含め60分以内とし、質問回数は4回までとなっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部におかれましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成21年6月5日(金)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
1	市名誉市民について	前市長、佐藤誠六氏への名誉市民称号贈呈について	14番 伊藤忠男	市長
2	最上川寒河江緑地の整備について	グラウンド・芝生広場整備計画に地域住民の声を反映させる考えについて グラウンド・芝生広場までの道路整備について 完成後の維持管理について	10番 佐藤毅	市長
3	若者の結婚問題について	若者の未婚化・晩婚化が進行している原因について	4番 辻登代子	市長
4	若者の引きこもり対策について	出会いの場を設ける事について 引きこもり相談窓口等の設置について		市長
5	最上川緑地公園多目的水面広場(カヌー場)について	カヌー場の早期完成とイベント、カヌー競技大会の誘致計画について	2番 沖津一博	市長
6	建築の伝統の技、匠の技、在来工法を守るために	住宅建築の補助金又は祝い金について 耐震診断、耐震改修工事の進捗状況について 西浦市営住宅もしくは高屋市営住宅の建て替えについて		市長

伊藤忠男議員の質問

高橋勝文議長 通告番号1番について、14番伊藤忠男議員。

〔14番 伊藤忠男議員 登壇〕

伊藤忠男議員 おはようございます。

質問に入ります前に、昨年12月21日、市長選挙に見事当選され、1月20日に就任された市長と議員とでは比較できないほど差はあるにしても、同じ政治家の一人としておくれればせながら心からお喜びとお祝いを申し上げます。

19年5月15日に議長に就任した際の議会事務局職員への私の最初のあいさつは「執行部と議会は対等であるとの信念の男ですので、よろしく申し上げます」、ただそれだけであります。その言葉は職員がかわるたびに申しあげた言葉でもあります。それは、市民から選ばれて議員とならている議員皆様への礼節だとの信念だからでもあります。

1月21日、議員懇談会の折、私の最初のあいさつで、昨日御就任された佐藤洋樹市長が議長室に議長、副議長に就任あいさつにお見えになられたことを御報告申しあげたときの議員皆様の驚きの顔と、私は忘れることができません。洋樹市長の人間性、市長としての姿勢を議員全員が理解してくれたなと思いました。2月20日の臨時議会、3月2日からの3月定例議会、3月30日臨時議会と、市長との対話の中で市長の人となり、政治姿勢を議員諸氏は全員理解を深めているなと思ったところでもあります。

執行部と議会は両輪として初めて機能するものであり、同じ市の発展を願う議員として心から御支援してまいりたいと思います。市長の新たな政策を心から期待しております。

通告番号1番、名誉市民について。

私は新政クラブの一人として、また、多くの市民の皆様よりたび重なる強い要望を受け、前市長佐藤誠六氏への名誉市民称号贈呈について御提言申しあげ、市長の御見解をお伺いいたします。

3月2日、前市長佐藤誠六氏をねぎらう会、3月21日、前県議会議員太田忠蔵氏叙勲受章祝賀会、3月29日、佐竹敬一氏叙勲受章祝賀会。その都度、政財界の多くの方々より「昔なら銅像の人物だよ。今は名誉市民。議長の責任だぞ」とまで言われましたが、議会での議決事項であります。議長のすることではない。だれにも言えず今日に至っております。議長を辞任した今、提言申しあげるところであります。

前市長佐藤誠六氏は、昭和60年12月、寒河江市長に当選され、6期24年間の長きにわたり在職し、温厚誠実にして品行方正な資質と清廉潔白な性格を身上とし、人情厚く、高邁な政治信念と豊富な行政経験と識見をもって今日の寒河江市の発展の礎を築き、経済、産業、教育、文化、あらゆる面での多大なる貢献は皆様の御存じのとおりであります。

私と前市長との出会いは、平成7年4月、議員に初当選のときで、市長は就任10年で県内自治体では注目の的であり、チェリーランド、全国初の地方切手さくらんぼ、日本一のさくらんぼの里寒河江として名声を確固たるものとし、まちづくりの実績が評価され、宮崎賞、自治大臣賞を受賞し、第4次寒河江市振興計画策定のときで、「花・緑・せせらぎで彩る寒河江」をキャッチフレーズに、もう一段の発展を目指す時期でありました。ちょうど駅前開発が市民の、議会の中心問題でもあり

ました。10人の元町町会より呼び出しを受け、「駅前開発は理解できるが、駅裏すなわち駅南西地区をどう考えるのか、伊藤議員の考えを聞きたい」とのことでありました。

私には持論がありました。人間がこの世に存在して以来、川のそばに住み発展し、次は道路で発展してきたが、最も大きく変えたのは鉄道であり、駅の出入り口でもあります。そして、発展途上で問題となるのも川であり、鉄道であり、駅の出入り口であります。そして、立地条件もさることながら、東西南北の方向でもあります。昔の町を考えてみてください。未開発地区を見ると、鉄道の西側が山形市、天童市。東側は新庄市、仙台市、秋田市、新潟市。いずれの市も駅裏であります。寒河江は北に寒河江川、東に最上川、中央に鉄道。日本の数ある自治体で、川と川との中心地が栄え、中央に小高い山がある、実に珍しい貴重な立地を活用しない手はないというのが私の持論でありました。

誠六市長は、さくらんぼにこだわってはいるが政策の基本は道路政策だと理解しておりました。なぜなら、国も県も地方自治体も当時景気浮揚に採用していたのは、投資効果2倍が住宅新築、1.8倍が新設道路が行政執行者の常識だったからであります。

寒河江市の課題は駅を中心に駅北と南をいかに連結するかであると思います。元町町会長で市長に陳情を開始し、私は一般質問で取り上げ、元町だけではだめだと、駅裏南西地区全体で組織しようと、若葉町、船橋、陵南町、美原町、落衣、23町会長連合によるJR南西地区振興懇話会を組織、改めて市長に陳情、2カ年を要して現在のすばらしい南北市街地の一体化が図られ、寒河江市の100年先を展望したものであり、1市4町はおろか山形県の中心市街地にふさわしい、すばらしい交流拠点施設の完成をだれよりも喜んで一人であります。

当時、姥石踏切が新しくでき上がったばかりであり、全国でも例のない駅舎、踏切の移設。陳情した我々もだれもが「そこまでは」と思い、誠六市長の行政手腕の高さ、先見性に畏敬の念と、投資した駅舎の自由通路を活用した郷間画伯のステーションギャラリー。そして常設展示されているのは本県や寒河江市の山や滝、川、寒河江川をイメージした風景画3点。日本一さくらんぼの里にちなみ日本一の山、富士山を描いた赤富士。これを縁に結びついた市民待望の寒河江美術館オープン。展示されている1点、さくらんぼの花咲く樹木。20年度春麗日本画名作に認定されており、寒河江のさくらんぼが世界に認識される日も近いと思っております。

このすばらしい施設をいかに活用し、地域活性化、投資効果のイベント等をいかに市政発展に結びつけるかが我々に与えられた使命だと思っております。この1施設だけでも、市の対外へのイメージアップや波及効果等を考えると広く社会の進展に貢献しており、ほかにも数多くあれども、私の心をとらえた感銘深き事業は市町村単独団地で県内最大規模、しかも受注拡張方式の寒河江中央工業団地拡張、県外より多く来寒している寒河江川鮭釣り大会、投資効果の大きい花咲かフェアINさがえ。私個人の試算によると、18年度で投資効果19.9倍、19年度25.9倍、20年度19.1倍や、市民歌、市の花寒河江ギボウシ、恒久化を果たしたスマートインターなどなどの貢献、功績を考えると、名誉市民に認定されるに十分と思う一人であります。市長の御見解をお伺いいたします。

最後に、現在の厳しい市の現状をよく理解され、今後時代の流れを踏まえ、どうしていくべきか。能力も手腕もある職員全員が温かい新市長のもと、行動を起こす時期だと思っております。私も議員の一人として全力支援することを申しあげ、1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

ただいま伊藤議員から身に余るお言葉をいただきまして、大変恐縮をしております。4万4,000市民のために一生懸命頑張らせていただきたいと思います。

さて、寒河江市名誉市民についての御質問であります。御案内のとおり名誉市民につきましては、社会の進展及び文化の興隆に貢献された方に対し、その功績と栄誉をたたえることを目的として昭和56年に条例で定められているわけでありまして。

要件といたしましては、市民または本市と特別にゆかりの深い方で、政治、経済、産業、教育、文化その他社会の進展に貢献され、市民からひとしく郷土の誇りとして深く尊敬されていると認められる方に対して贈るものでございます。選考に当たりましては、市長が委嘱をする9名の委員で組織する名誉市民選考委員会で推挙し、議会の議決を得てその称号を贈るということになっているわけでありまして。

御承知のように、寒河江市ではこれまで3名の方が名誉市民として顕彰されているわけでありまして。お一人目は故安孫子藤吉氏でございます。安孫子氏は18年間にわたり山形県知事を務め、その後参議院に進まれ、自治大臣に就任され、国政及び地方自治の発展に尽力されたわけでありまして。昭和57年3月に顕彰されておられます。

お二人目は故阿部西喜夫氏でございます。阿部氏は市の教育委員長を務められ、その後市史編纂委員長及び文化財保護委員長として郷土史資料の集大成、特に慈恩寺仏像群の歴史的価値の解明に御尽力され、平成3年12月に顕彰されておられるわけでありまして。

そして三人目は故芳賀幸四郎氏でございます。芳賀氏は文学博士で、茶道及び禅文化の研究の第一人者でございまして、数多くの研究論文や著作等によりましてその道の権威として世界的にも御活躍され、平成3年12月に顕彰されているところであります。

さて、御質問の佐藤誠六前市長への名誉市民称号の贈呈という御質問でありますけれども、皆さん御承知のとおり、佐藤誠六氏は昭和60年から平成21年まで連続して6期24年という長きにわたり、市長として高邁な政治信念を持って市政の発展に尽くされ、一貫してさくらんぼにこだわったまちづくりを推進し、現在の美しい交流拠点都市寒河江を築かれたわけでありまして。

その功績につきましては先ほど伊藤議員の方からも御披露がありましたけれども、枚挙にいとまがないということではありますが、中でもお話がありました寒河江市百年の計を見据えた駅前中心市街地整備事業については、駅前及び駅南市街地の一体化により南のチェリークア・パーク、北のチェリーランド、古刹慈恩寺を結ぶ新たな都市軸の形成がなされ、市の将来像に大きな一歩をしるされたところであります。これも市行政、誠六市長の御努力、それから議員各位の大変な御尽力でなされたことだというふうに私は思っているところであります。また、誠六氏は周囲からの厚い信望とその高い指導力によりまして、東北市長会副会長、県の市長会会長及び全国道の駅連絡協議会会長などの要職も歴任されておられるわけでありまして。

寒河江市市政発展に挺身された誠六氏の輝かしい功績は、名誉市民として顕彰するにまことにふさわしいものだというふうに考えているところであります。今後郷土の誇りとして市民の皆さんとともに顕彰すべく、名誉市民選考委員会に対し具申できますように鋭意検討を進めてまいりたいと

考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 伊藤議員。

伊藤忠男議員 2問に入らせていただきます。

ただいまは御丁重なる回答をいただき、ありがとうございます。なお、名誉市民選考委員会に具申していただけるとの御回答でありますので、委員会での採決を御期待申し上げます。前市長も現在78歳という高齢でありますので、一日も早い具申と採択をされるようお願い申しあげて私の質問を終わります。ありがとうございました。

佐藤 毅議員の質問

高橋勝文議長 通告番号2番について、10番佐藤 毅議員。

〔10番 佐藤 毅議員 登壇〕

佐藤 毅議員 おはようございます。

私は新清・公明クラブの一員として、通告している最上川寒河江緑地の整備について、地域住民の意見や要望などを踏まえて質問いたします。市長の答弁をよろしくお願い申し上げます。

質問に先立ち、まず佐藤洋樹市長の御就任、まことにおめでとうございます。心からお祝い申し上げます。佐藤洋樹市長が就任して、はや4カ月が過ぎました。この4カ月の間に市民生活の向上を図るため、他市に先駆け定額給付金の早期交付やプレミアム付商品券の「寒河江ほくほく券」の発売など、市民生活に潤いをもたらしたことに對し、市民も大変喜んでいるところであります。また、市民が主役のまちづくりを推進するため地域座談会を積極的に開催し、地域の課題、要望などをじかに聞き取り、市政に反映する、生かす姿に心から感謝と敬意を表するものであります。

さて、本来の質問に入ります。

最上川寒河江緑地の整備については、南部地区民が非常に興味を持っていることは周知のとおりであります。この最上川寒河江緑地の整備事業として取り組む場所は、10年ほど前まで南部地区総合グラウンドとして、南部地区民の健康づくりや親睦融和を図るため運動会や球技大会を開催し、利用されてまいりました場所であります。そして、このグラウンドは南部地区民の手づくりであり、愛着を持っておりました。グラウンド以外の周辺の土地は当時の建設省で買い上げており、買収地は作物も栽培されていなく、荒廃地が進み、さらにごみ捨て場となり、環境も悪くなりました。

そこで、南部地区では周辺地域を含めた約30町歩の土地について、グラウンド整備とあわせて環境整備などについて市に對し要望してまいりました。市は地元の要望を受け、緑のマスタープランの中で最上川寒河江緑地として多面的水面広場とグラウンドと芝生広場の整備計画を補助事業として取り組むこととしました。

南部地区民はグラウンドが先に整備されるものと思っておりましたが、市はみずき住宅団地の造成などに関連して、住宅団地の造成用の砂利採取とあわせて多面的水面広場の掘削工事を先行し、平成14年度に着工し、これまで7年の歳月と約5億8,000万円の事業費を投資してきました。

しかし、投資した約5億8,000万円はこれまで経済効果もあらわれない状況でありました。7年間ということは、今は一昔と言える状況と思われます。7年の歳月の中で、南部地区民はこの事業を忘れかけようとしております。

今、最上川寒河江緑地を取り巻く環境を見ると、県が施行した最上川ふるさと総合公園整備事業で、市民浴場の隣に子供たちの遊具広場やグラウンドゴルフもできる公園が完成しました。土日の休日には多くの子供たちが楽しく遊んでおります。また、グラウンドゴルフなどを通して親睦を図り、多くの人たちが健康づくりをしながら楽しく利用しております。

そして、国土交通省がこの最上川ふるさと総合公園と最上川寒河江緑地を結ぶ最上川沿線にフットパス事業として散策道路整備に取り組み、約800メートルが一部完成しました。この散策道路整備により、多くの市民が最上川を眺めながら心地よい汗をかき、散歩道として利用しているところ

であります。さらに、一昨年に南部地区にあるボランティアグループのフラワーランド推進協議会と南部小学校の児童や南部地区の住民、さらに幼児など大勢が参加して、最上川寒河江緑地に桜の苗木を植栽いたしました。しかし、まだ桜は小さく、花の咲くのは数年先であると思われます。

このような周辺環境となっている場所に本年度ようやくグラウンド整備に着手されると聞き、南部地区民は大変喜んでいただいております。このグラウンドなど整備事業費には1億円の予算が計上されております。この1億円の投資が有効に利活用され、経済効果が上がるようにしなければならぬものと思われます。それには地域住民、そしてお年寄りから子供たちまで、さらには広く市内の関心のある人たちからもアイデアや要望などを聞き取ることも必要と考えられます。そこで、具体的な整備手法について、まず南部地区民に情報を提供していただき、南部地区民の声を聞き取り、整備計画に反映していただきたく思い質問いたします。

一つ。グラウンド・芝生広場の整備計画について地域住民、各種団体などと話し合いをし、整備計画に反映する考えはあるかお伺いします。

二つ。グラウンド・芝生広場までのアクセスについて、現在、島の方からある通路と、皿沼から、左沢線の鉄橋の方からの2カ所からの通路があります。これらの通路の整備計画はどうなるのかお伺いします。

三つ。完成後の維持管理について、市直営管理か、業務委託か、また指定管理者制度で維持管理をしていくのかお伺いします。そして、最上川寒河江緑地の設置条例の制定時期はいつごろか。また、わかれば条例の中身などについてお伺いし、第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 佐藤議員には私の市政運営について大変な御理解をいただきまして、まことにありがとうございます。

佐藤議員には南部地区の大変大きな課題の一つ、最上川寒河江緑地の整備について3点の御質問でありましたので、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

御案内のように、最上川寒河江緑地につきましては平成14年度から工事に着手し、昨年度まで5億8,000万円の事業費の実績というふうになっているわけでありまして、実際やったこれまでの工事につきましては、その事業費のおおむね56%、半分以上が、約半分ちょっとですね、56%が地元建設業者で実施されているところであります。私どもとしては地域への経済波及効果はあったものというふうに考えているところでございます。

本年度の整備計画は、多面的水面広場の掘削によりグラウンド・芝生広場の造成作業が完了し、整備が可能となったわけでありまして、地域からの大変要望の強かったグラウンド・芝生広場について整備をするという計画になっているところでございます。グラウンド・芝生広場の整備に当たりましては、地域の皆さんの要望をできるだけ取り入れて整備をしていくという必要があるというふうに考えているところでありまして、先日、南部地区の各種団体を代表する方々で構成いたしますフラワーランド協議会に対して市の職員が御説明を申し上げ、今後皆さんの御意見をお聞きするワークショップの手法等によりまして、グラウンド・芝生広場の整備計画について今後まとめていきたいというふうに考えているところであります。

また、最上川緑地全体についての利活用につきましては、昨年度から市役所の庁内におきまして

利活用検討委員会を開催しているところであります。これまで3回開催しているところでございます。今後、利活用検討委員会の検討内容、さらには地域の皆様方の御意見などを踏まえまして、有効な利活用についてさらに検討を進めていくとともに、今後の整備に反映させていきたいという考えであります。

次に、グラウンド・芝生広場への緑地内の園地の整備計画についての御質問がございましたけれども、本年度整備を予定しているグラウンド及び芝生広場への園路としては、堤防からの乗り入れを主に考えているところであります。島地区からでも、皿沼地区からでも御利用いただけるものというふうに思っているところであります。また、既存の堤防からのアクセスとしての島地区と皿沼地区からの園路については、今後の取水設備の工事が残っておりますので、工事完了後の整備を予定しているところでございます。

グラウンドの完成時期についても御質問がございましたが、先ほど申し上げましたとおり本年度整備を進め、芝生などの養生、育成もありますので、来年度には供用を開始したいというふうに考えているところであります。

最後に、完成後の維持管理と設置条例の制定についての御質問がありました。今後検討すべき大きな課題だというふうには認識しているところでありますけれども、維持管理のあり方については、一部供用開始するグラウンド及び芝生広場の管理については、当面市の直接管理とならざるを得ないと考えているところでありますけれども、全体的に完成した暁には最上川寒河江緑地公園全体の利活用を視野に入れて、指定管理者への委託方式も考えていかなければならないというふうに思っているところであります。

また、設置管理条例につきましては、供用を開始する施設より順次制定してまいりたいというふうに今のところ考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤 毅議員 大変親切な答弁ありがとうございました。

それでは2問に入らせていただきます。

南部地区の住民から、ワークショップ手法による整備に反映したいということでもあります。本当にありがとうございます。ぜひ十分な声を聞いていただいて、使い勝手のいいグラウンド・芝生広場にさせていただきたいと、こんなふうに思っております。

それから、アクセスについては取水工事が終わってから後あるということでもあります。お待ちしております。

それから、管理については、一部完成した、供用を開始したものから順次市で直営でやっていると、将来は指定管理者制度を導入していきたいということでもあります。ありがとうございました。

それでは、整備事業に関連するものもありますので、2問の中で聞いておきます。

国交省の方で整備したフットパス事業が今途中で、800メートルほどで途切れております。当時の国交省の方では国道112号までつなげたいという話でありましたけれども、それはグラウンド整備、多面的水面広場が完成した後のような感触でありましたけれども、同時施工などできれば非常に経費の方も削減できるのかなということで、国交省の方に打診をして同時施工などを考えていただければ幸いですと、こんなふうに思います。

それから、多面的水面広場の遮水シートなんですけれども、今は天日にさらされております。そうすることで耐用年数を考えますと、天日にさらされている方が長もちするのか、それとも水の中に入れた方が長もちするのか。2年ほど前までですと水の中に入ってあったようなんですけれども、危険だということで水を抜いたような経過があります。その辺についてひとつ適切な管理をして、これまで5億数千万の……。遮水シートそのものもかなりの値段すると思います。長もちさせるような適切な管理をお願いしたいと思います。

それから、多面的水面広場の水でありますけれども、揚水ポンプで水をためると、こういふことでありますけれども、その水も常時ポンプアップするわけではないと思います。ちょうどあそこに何も無いものですから、天日にさらされて水が非常に腐れやすい状況になるんでないかと、こんなふうに使われております。

それで参考までに申しあげますと、ある新聞ですけれども、埼玉県戸田市のボート競技場。これはオリンピックからずっと水を入れかえしないで、かなり水が腐れておたと。そこで淡水真珠を養殖するイケチョウガイを入れたところ、今試験していると。これらについても、今後水質浄化試験など戸田市の情報を入手して寒河江市でも取り入れてはどうかと、こんなふうに使われます。多面的水面広場だけでなく、市役所の隣の池もかなり腐れ水がありますので、こちらの方を先に試験したらどうかと、そんなふうに使っているところであります。

それから工事の件でありますけれども、これまで5億8,000万円のうち56%ほどが市内の業者がやっておったということでありますけれども、下請の56%でありますので、今回整備するこのグラウンド・芝生広場は特殊な特許を持ったような工事内容ではないと思います。そこで、これまでの遮水シート以外の市内の業者、今非常に建設業者が不況下で困っております。ぜひ市内の業者の方に税金の還元をお願いしたいと考えておりますので、その辺についての御答弁もよろしく願います。

以上で第2問を終わります。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 4点御質問がありましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

最初にフットパスの延伸についての御質問でございましたけれども、フットパス事業、「ひろ野の森高瀬なんぶライン」につきましては、平成17年度より南部地区の皆様の御協力をいただき、コースの選定やパンフレット作成、案内板やサインについての整備を図りまして、「高瀬山と最上川のみち」、さらには「最上川さくらコース」ということで、最上川寒河江緑地もコースの一部として計画されているわけでありまして。

緑地グラウンド等の整備完了後には、園路がフットパスのコースになることとなるわけでありまして、緑地から国道112号バイパスまでについては、既存の通路を活用してコースが設定されているというふうに私どもは聞いているところであります。さらにそこは改めて確認もしながらいきたいというふうに思っているところであります。地元の皆さんの要望等も踏まえて対応していきたいというふうに思っているところであります。

それから遮水シートの耐用年数の御質問でありましたけれども、先ほど佐藤議員も御指摘ありましたけれども、遮水シートを選定した平成15年度の段階で調査をして、その時点では25年間問題なく使用できるという実績をもとに導入したということであります。我々としてはそれなりの耐用年

数があるんだという認識を持っているところであります。また、水を張った方が長もちするのかどうか、張らない方が長もちするのかどうかという御質問でありますけれども、水を張った方が紫外線も少ないというふうなことが推測されますので、水を張った方が長もちするのではないかというふうに考えているところであります。

多目的水面広場については、本年度プールについて完成して水をためることが可能となりますので、雨水でありますとか、雪解け水などを利用し、ある程度の水深を保ちながら管理をしていく必要があるというふうに認識しているところでございます。

それから多目的水面広場の最上川からの取水についての御質問でありますけれども、利用時には最上川から取水をして水質を保全する計画であるわけでありまして、多目的水面広場の水の滞留時間を三日間と設定して、取水量を毎秒0.43立米と計画しているところでございます。

そういったところで水質を保全するという計画になっているわけでありまして、ただいま佐藤議員の方からイケチョウガイのお話がありました。水質浄化が可能であれば取水量も減らすことができるわけでありまして、維持管理費の縮減にもつながるということが考えられますので、今後イケチョウガイも含めて調査、研究を進めていきたいというふうに考えております。その際、イケチョウガイが有効であるということに調査の結果なるのであれば、御指摘の市役所の池などについてもぜひ研究をしていきたいというふうに思っているところであります。

次に、工事の発注方法について御質問でありましたけれども、16年度からの多目的水面広場の遮水シートの設置工事については、専門性の高い特殊なものでありましてから指名業者の選定を行ったわけでありまして、今年度のグラウンド・芝生広場整備工事は御指摘のように一般土木工事が主体でありますので、原則として一般競争入札ということを用意しているわけでありまして、したがって、寒河江市に本社を有する業者の方が参加するということになるわけでありまして、具体的な入札方法については寒河江市工事等指名競争入札参加者審査会で協議をしていくことになるというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤 毅議員 大変、私の質問、要望等を取り入れていただきましてありがとうございます。これで質問を終わります。

辻 登代子議員の質問

高橋勝文議長 通告番号3番、4番について、4番辻 登代子議員。

〔4番 辻 登代子議員 登壇〕

辻 登代子議員 おはようございます。

佐藤市長が就任されてからはや5カ月になろうとしております。月日のたつのは本当に早いものです。改めましておめでとうございます。私は、市長が子供からお年寄りまで明るく元気に安心して暮らせる未来づくりのために誠心誠意御尽力されていることに対し、心から敬意を表し、また今後も未永く御支援申しあげたく思います。

このたびの一般質問は、就任後第1回目の記念すべき日であり、私が議員活動をする中で常々課題と考えていることについて提案させていただき、御所見をお伺いしたく思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、通号番号3番、若者の結婚問題についてお伺ひいたします。

私の議員活動において、地域の方や青年部、消防団との交流の場でよく話題になるのが「嫁探し」のことであります。近年、若者たちの結婚に対する意識は希薄になってきており、未婚化、晩婚化が社会全体の課題となり、少子化問題をさらに加速させているように思われます。2009年版少子化社会白書によると、2030年から2035年には95%の自治体の人口が減少し、生涯未婚率は10%になると報告されております。

平成17年6月に実施された国立社会保障・人口問題研究所の「第13回出生動向基本調査（独身者調査）」によると、18歳から34歳の未婚のうち、「いずれ結婚するつもり」と回答した割合が男性で87%、女性が90%となっており、結婚する意欲を持つ若者の割合が非常に高いと言えます。しかしながら結婚できない理由の一つは、「適当な相手にめぐり会えない」ということであります。

本市の未婚率は、平成17年度国勢調査結果報告書によると、平成12年度の30歳～34歳の男性は34.7%で、平成17年度は38.6%と増加し、25歳～29歳の女性は平成12年度では45%、平成17年度は48%と増加しております。結婚を決意するまでの過程において、まず出会いがなければその後進展することはあり得ないと考えます。

そこで、市長にお伺ひいたします。なぜ若者の未婚化、晩婚化が進行していると思われませんか。私の若いころは、早く相手を見つけないと行きおくれしてしまうと親からよくせかさされ、お見合いの話がされたものでした。結婚式が間近になると、長持唄でたんすや家具などが家に運ばれ、地域みんなで祝福したものです。それが時代の流れとともに簡素化され、結婚に対する取り組み方が大きく変化しているように思います。人生には誕生から入学、就職、結婚、定年など大きな節目があり、中でも結婚し、子供を育て、家庭を築くことは非常に重要なことであります。私は、ぜひ若者に対し結婚に対する意識を目覚めさせ、再確認していただく必要があると考えます。

そこで提案いたします。本市では大きなイベントが年に3回あります。間もなく開催される花咲かフェアやさくらんぼ祭り、9月の神輿の祭典、本年度新たに企画されたせせらぎ足湯でのジャズコンサートなどを利用し、姉妹都市である寒川町や仙台市の若い女性を募集し、若い男女の交流の場を設けることや、JAと協力し、農業や田舎暮らしに興味のある女性を対象とした農業体験などを実施してはいかがかと思うのでありますが、市長の御所見をお伺ひいたします。

次に、通告番号4番、若者の引きこもり対策についてお伺いいたします。

近年、引きこもりという言葉が深刻な社会問題として注目を集めております。中高生の不登校を含む引きこもりは、平成17年度の調査では160万人にも上るとされ、日本の若者の30人に1人が引きこもりの状態にあると言われております。引きこもりになってしまう原因といたしましては、思春期のいじめや不登校、就職での失敗によって社会から遠ざかってしまうなど多種多様であります。

私の議員活動において、ある方から相談が寄せられました。「息子が引きこもってしまい大変困っているが、どこに相談すればよいのか迷っている。ほかの人には言いたくないが、家族だけで解決しようと思っても解決策が見出せない」という内容で、当事者やその家族にとっては、いつ抜け出せるかわからない長くて暗いトンネルに入り込んでしまったように感じられました。私たちが知らないだけで、そうした家族が多数存在していることは事実であろうと思います。

そこで市長に伺います。本市では引きこもりの人数を把握しているのか。昨年、全国引きこもりKHJ親の会が会員を対象とした調査によると、家族が最も望んでいる支援は引きこもりを解決した事例や体験談の紹介や心理学専門家によるカウンセリングであり、本人が最も望んでいるのはフリースペース「居場所」づくりで、仕事体験の場や技術の取得などの就労支援であります。

厚生労働省は、本年度からすべての都道府県と政令都市に相談窓口を設置する方針であります。山形県においては今まで利用者にわかりやすい一元的な窓口は整備されておらず、対応は十分ではなかったように思いますが、今月より山形市の小白川精神保健福祉地域センターに相談窓口を設置し、支援の第一歩を踏み出すことになりました。とはいえ、引きこもる期間が長ければ長いほど、抜け出すための労力は増大していくため、もっと身近なところで専門家による取り組みを充実させる必要があると思うのであります。

ぜひ本市においても県と連携した取り組みをしながら相談窓口とフリースペース「居場所」を設けてはいかかと思うのですが、御見解をお伺いいたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 辻議員から結婚問題それから引きこもり対策ということで、若者の問題についての御質問であります。私も少子化対策、子育て支援ということで大きな施策の柱として取り組んでいるところであります。大変な御理解をいただきましてまことにありがとうございます。それでは、御質問の順序に従ってお答えを申し上げたいと思っております。

最初に若者の結婚の問題についてお答えを申し上げたいと思います。

私は今年度、少子化対策の一環として、子供の健やかな成長、それから保護者の子育てを支援すべく「子育て支援室」というものを4月から設置したわけであります。しかしながら、子育ての要因ということになりますと、若者の未婚化、晩婚化さらには非婚化への傾向という問題がその前段にあるということも十分認識しているわけであります。

若者の未婚化、晩婚化が進行している原因は何かというようなお尋ねでありますけれども、一般的には仕事につく女性がふえ、女性の経済力が向上したこと。また、仕事をしていくためには独身の方がよいというような風潮があること。さらには、結婚しない人に対する風評というのは昔に比べて少なくなってきたこと。また、独身生活の方が大変自由であるというようなことを考えられていること。さらに辻議員の御質問にもありましたけれども、出会いの機会というのが減少していること。さらには高学歴化が進行している。雇用、賃金に対する不安による結婚生活への不安な

どもあって、さまざまな要因が重なり合っているというふうに言われているところであります。

具体的な一つ一つ個別の要因、これがその原因だということがなかなか明確には言えないわけがありますけれども、そういうことが一般的に言われているというふうに御理解をいただきたいと思えます。

さらに、御提案のありましたイベントを開催、利用して出会い、交流の場を設けてみてはどうかというようなことでありますけれども、寒河江市におきまして過去の例を見てみますと、昭和52年度に仲人をしていただく方20名を相談員として委嘱をして「寒河江市結婚相談所」を設置したことがあるわけでありまして。設置当時は年間結婚申し込み件数は、昭和56年度までは30件程度あったというふうな記録があるわけでありましてけれども、その後徐々にその件数も減少してきたということでもあります。実際、結婚の成立した件数は昭和55年度の11件というのがピークであったそうであります。その後減少して、昭和60年度以降は成立していないというのが実績としてあるわけでありまして。

近年になって、平成8年度には結婚相談会とディナーパーティーというのを市で企画して主催しているわけでありまして。主催いたしました参加者は6名ということで大変少なく、その後市が主体となった結婚相談所などの活動を休止しているというのが今の実態であります。

現在、市の方に結婚についての相談者が来られた場合には、県の支援で理美容組合が実施してもらえます愛の架け橋事業とか、やまがた出会いセンターのイベントの利用を紹介しているというところでもあります。議員御指摘のように若い男女が出会う場の機会を設けるといふ、そういう設定は、少子化に対応していくためにはやはり今後も大変必要なものだというふうに理解しているわけでありまして。しかしながら、結婚に関して市が直接仲立ちをしていくという、かつて市でもやりました仲人方式による結婚相談というのは、今の時代にはなかなかなじまない方式になっているのではないかとこのように思えます。行政が直接行動するというよりも、民間の活力を支援して、NPOなどの団体を通じて形を変えて工夫しながら取り組んでいく必要があるというふうに認識しているところであります。他の自治体、例えば東京の品川区では結婚支援事業を民間の結婚情報サービス事業会社に委託しているなどの例がございます。ほかの自治体においても危機感を持って取り組んでいるところであります。

そういった状況の中で、寒河江市におきましても今後民間やNPO法人などによる出会いのイベントの企画でありますとか結婚相談事業の実施、さらには若い女性を対象とした農業体験事業などが企画された場合には積極的に支援していきたいというふうに考えているところであります。また、農業や建築業、商工会、青年会議所などの担い手となる若者が多い団体などにイベントの開催などを働きかけていくこともそうした課題解決の糸口となるのではないかとこのように思っているところであります。現在、寒河江市の商工会青年部ではこうしたイベントの構想というものを持っているというふうにお聞きしているところであります。ぜひこの商工会青年部の企画が実現していきますように、市としても必要に応じて支援をしていくということで今考えているところであります。

次に、若者の引きこもり対策についてお答えを申し上げます。

近年、若者の引きこもりは社会的引きこもりとも言われまして、さまざまな要因によって社会的な参加の場が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことです。引きこもりは単一の疾患などではなくて、また、いじめや家族関係、病気など一つの原因で生じるものでもなく、生物学的要因、心理的要因、社会的要因などがさまざまに絡

み合って引きこもり現象を生むというふうに言われているわけでありませう。

御質問の寒河江市の引きこもりと言われる方の人数ということでもありますけれども、今申しあげましたように家族の中で悩んでいるというケースがほとんどということで、なかなか表の方にあらわれてこないというのが現状であります。具体的な人数、実態というのはつかめないというのが現状であります。ただ、県の保健所などで引きこもりの相談というものを行っておりますので、相談件数の総数は把握されているわけでもあります。村山保健所管内では年間30件前後の相談があるということでもあります。そして、ことしの3月末で66名の方を継続して支援しているということでもあります。ただ、市町村別でありますとか年齢別というのは公表されていないという状況であります。

次に、相談窓口の設置についての御質問でありますけれども、村山保健所での医師による引きこもり相談など、県内にもさまざまな専門相談窓口がございまして、市の方でも市報に引きこもり相談の案内などについて掲載をさせていただいて、市民の方に周知を図っているところであります。

先ほど辻議員の方からもありましたけれども、このたび国のセーフティネット支援対策等事業費補助金のメニュー事業の一つとして、引きこもり対策推進事業の補助を受けて、県におきまして山形県精神保健福祉センター内に今月下旬に、仮称でありますけれども「ひきこもり地域支援センター」を設置することになっているわけでもあります。センターでは第1次相談機能としての役割を担う相談窓口を設置いたしまして、各関係機関のネットワークの連携強化を図り、地域の引きこもり対策にとって必要な情報を広く提供していくということになっているわけでもあります。寒河江市におきましても、健康福祉課内で随時健康相談というものを行っているわけでもありますけれども、その中で引きこもりの相談にも対応しているということでもあります。昨年は3件ほどの相談がございまして、それぞれのケースに合わせ、村山保健所や医療機関など関係機関につないでいるところであります。

また、民間でも市内の内の袋のサポートハウス「かぼちゃ」で窓口相談や自宅を訪問しての相談活動を行って、就職支援や家族支援なども実施しているというところであります。御家族の方が1人で抱え込まないで、まずは御家族の方や本人とかかわりのある身近な方が相談窓口においていただくというのが対応の第一歩であるというふうに考えているところであります。これまでも市の健康相談の中で対応しておりますので、御活用いただきたいと思います。今後とも引きこもりに悩んでいる方への相談窓口の情報周知にさらに努力してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、引きこもりの方や家族の方が自由に集まれる場所としてのフリースペース「居場所」を設けてはどうかということでもあります。

引きこもりにつきましても、何度も申しあげますが、本人はもとより家族の方々も他人に知られたくないと、そして社会から孤立しがちであります。そうした方々が自由に集まり話し合える場、ありのままの自分がそのまま受け入れられる、ほっとできるフリースペース「居場所」は村山保健所管内には数カ所あるわけでありまして、山形市にある子ども・若者たちの居場所づくりNPO「ぷらっとほーむ」、さらには河北町にあるサポートセンター「ういんず」、山辺町のフリースペース「春夏」などがあるわけでもあります。

寒河江市といたしましては、これらの関係団体機関と十分連携を図りながら、引きこもり者を抱えている家族の方がまずは相談においていただくこと、そして本人や家族が第一歩を踏み出せるように支援していくということが大変重要なことだと認識しております。そういった意味から、相談

窓口等の周知徹底をさらに図りながら、今後相談者がふえる場合でありますとか、さらに皆さんのニーズが高まって来た場合には、このフリースペースの設置についても十分検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 辻議員。

辻 登代子議員 第1問に対する御答弁ありがとうございました。

結婚問題に対しましても、寒河江市の方ではいろいろと昭和52年度から考えていただいたり、昭和60年度までにいろいろな施策を設けていただきましたけれども、その効果は余り見られなかったというお話でございますが、私個人といたしましても、今後相談されましたら、議員の活動とともにその中に含めたいいろいろなやり方で、若者の結婚問題に対しても仲人役としても考えていきたいなというふうに思っております。これからいろいろなイベントも寒河江市の方で行われるわけでございますが、その中にも取り上げていただきながら周知などもしていただいて、よろしく願いしたいと思っております。

引きこもりに対する質問に対しても、本当に御答弁ありがとうございました。

平成19年3月の議会におきましても先輩議員がこの問題について一般質問されたことを、私も議事録で拝見させていただきましたが、やはりその当時から把握はなされていなかったようでございます。やはり引きこもりとなった方々の家族は、本当にどうしたらいいかわからないというふうな大変深い悩みに、深いトンネル内に入っているような感じではないかなというふうに思っております。そして、私自身も同じ世代の若者を持っておりますが、こういう事態に遭ったら私はどういうふうに対処をしていくべきかというふうに本当に心を痛めたものでございまして、このたびの一般質問をさせていただいたわけでございます。

この前の5月20日付の市報を見させていただきましたが、村山市の保健所におきましても相談窓口というのが設置されているとありました。しかし、寒河江市に在住するそういう悩める家族、本人も含めてのことなんです、寒河江のハートフルセンターあたりに行けばすぐ対応していただけるという、そういう気楽な考えの方もいらっしゃると思います。そして、近くの方々から偏見の目で見られるのがとても怖いという方もいらっしゃるわけですが、やはりこれから村山所管内、そして寒河江市、山形市の方に新しく設けられる窓口などとの強い連携をしながら、引きこもりに対する問題に対して本市の方も一生懸命頑張ってくださいようお願いいたします、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩をいたします。

再開は、午前11時にいたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前11時00分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

沖津一博議員の質問

高橋勝文議長 通告番号5番、6番について、2番沖津一博議員。

〔2番 沖津一博議員 登壇〕

沖津一博議員 おはようございます。

佐藤市長におかれましては、就任以来毎日大変なスケジュールをこなされております。公約に掲げられました地域座談会を開催され、市政を原点から見直しておられますことに対しまして心から感謝と敬意を表するものであります。

私は新政クラブの一員としまして、寒河江市の発展を願い、次の質問をさせていただきます。

1点目でありますが、最上川緑地公園多目的水面広場について質問をさせていただきます。

平成13年ごろに計画がなされ、平成14年に工事が着工されました多目的水面広場には、これまで5億8,000万円の工事費が投じられ、整備が進められてまいりました。当初の完成予定は平成20年の計画となっておりますが、ここ数年の厳しい経済情勢により建設予算は縮小され、今のところ先送り状態となっております。このような状態の中でありますが、今年度の実施計画及び予算の中で、市民グラウンドと芝生広場を事業として取り上げていただき、南部地区の住民は大変喜んでおり感謝をしているところであります。

実施計画に当たりましては、地域住民と十分に議論をしていただき、いつでもいろいろなサークルや団体、そして子供からおじいちゃん、おばあちゃんまで、また障害者の方も気軽に利用できる計画を進めていただきたいと思います。ここで、市民グラウンドを今まで以上の多目的、そして安全に利用していただくための要望といたしまして、最低でもサッカーのピッチ1面程度の広さを芝生にさせていただき、少年サッカーや障害者サッカーなど多様な利用ができるようなグラウンドにさせていただき、芝生広場はグラウンドゴルフなどのできる広場にさせていただければ、多くの人が生涯にわたりスポーツに親しむ場所になるのではないかと思います。

また、対岸の中山町の施設も連携活用できるように国や県、中山町にも呼びかけていく必要があるのではないかと思います。西川町の月山湖カヌー場も、今後の継続について余り期待できない状況と伺っておりますので、西村山の中核都市としての役割を果たすためにも早期の完成が望まれるところでありますので、よろしく願い申し上げます。

多目的水面広場は、寒河江市民はもとより寒河江市外の方々にも大きな期待が寄せられている広場でもあります。しかしながら、地域活性化の観点でも期待が大きいゆえに、建設工事が先送りされればされるほど地元を初め関係者の関心が薄れてきている状況であります。また、さまざまなイベント、例えば野外音楽コンサートやカヌー競技大会などの誘致を今のうちから検討、計画を行い、地域の活性化に少しでもつなげていかなければならないと思いますが、市としてはどのようなイベントや大会を考えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

また、市が取り組んでおりますスポーツに親しみ心身の健康をはぐくむまちづくりにも大きな前進につながるこの事業をぜひ成功させていただきたいと思っておりますので、市長の御所見をお伺

いいいたします。

また、これに伴いますアクセスの道路の整備についてはどのように考えているのかもお聞かせをいただきたいと思います。

次に、2点目といたしまして、住宅関係の補助金についてお伺いをいたします。

建築関係の仕事は2005年姉齒耐震偽装事件により増改築の工事が難しくなり、さらには原油、建設資材の高騰、リーマンブラザーズの破綻などによる影響で五、六年前から厳しい状態が続いており、業界全体が困っている状況にあります。

山形県土木部発表の新設住宅着工棟数を見ても、平成18年までは年間7,000棟前後の実績を維持しておりましたが、平成19年度には5,649棟と対前年比マイナス19.3%と大きく落ち込み、平成20年度では微増の6,156棟。厳しい結果となっており、2年前の水準には届いておりません。それから、寒河江市の建築着工棟数につきましては18年度138棟、19年度には140棟、20年度につきましても140棟となっております。住宅不況の今、建築大工さんの伝統のわざ、たくみのわざ、そして在来工法を守り後世に引き継ぐためにも行政のお力をかりなければなりません。

ここで、寒河江市ではこんなことはできないでしょうか。地元の業者に新築や増改築を依頼した場合、施工主に祝い金を交付する住宅建設促進事業を行う。そうすればハウスメーカーのプレハブ住宅ではなく、地元工務店がつくる木造在来工法住宅の受注もふえることと思います。

昨今は他の市町村でも住宅の新築、増改築に対するさまざまな取り組みがなされております。例えば河北町では、定住者促進、住宅建築及び町内建築業者の支援を目的に、ひな市通り東地区定住支援補助金制度を設け、保留地内の土地購入者には最大で100万円、町外からの若い転入者には30万円、地元の建築業者で在来工法住宅を建てる際には50万円の補助を行っております。大江町では、きらりタウン美郷への入居者に対し子供1人に対し50万円で最大100万円までの交付金を支給し、町内建築業者で住宅を建築すれば50万円の建築補助金を交付する制度を始めております。また、西川町、朝日町でも同じような住宅促進、地元業者の活性化につながる取り組みを行っております。

住宅建設がふえることにより、地場産業の活性化、景気対策にも大きな効果があると思います。また、国の対策としまして太陽光発電やエコキュートなどの地球に優しい環境設備導入の補助金制度も行っておりますが、寒河江市でも高齢者や身障者に優しいまちづくりの推進と地元業者の活性化を促すためにも、バリアフリー工事の補助金の引き上げを検討してみたいかでしょうか。寒河江市ではバリアフリー改修工事の2分の1以内かつ5万円となっておりますが、山形市では30万円、酒田市でも15万円が上限となっております。

また、寒河江市でも取り組んでおられます浄化槽設置助成に加え、下水道引き込み工事の助成金を設けるなど地元業者の活性化を促す助成はできないでしょうか。大石田町では下水道引き込み工事に9万円、真室川町に至っては下水道排水工事に22万3,000円から45万円の助成がなされております。市を活性化し、高齢者に優しい、だれもが住みやすい地域づくりの推進のために何かできないでしょうか。市長の御見解をお伺いします。

次に、耐震診断と耐震改修工事であります。今年度当初予算に組み込まれました、昭和56年以前に建てられた一戸建て木造住宅を対象にした耐震診断と耐震改修工事の助成は、市民の暮らしの安全性を確保し、震災に強いまちづくりの構築に向け、大きく前進していけるものと敬意を表する次第であります。そこで、現在の進捗状況と今後の進め方についてお伺いをいたします。できるだ

け多くの市民の皆様にご利用していただけるようお願いを申し上げます。

最後になりますが、西浦市営住宅団地、そして高屋市営住宅団地のいずれも老朽化が進み、下水道工事も未整備で、耐震工事などできないような状況にあると思います。景気対策、そして木造建築のよさをわかっていただくためにも在来工法での建てかえを検討してみたいかでしょうか。これも一緒にお聞かせをいただきたいと思います。

これで1問目とさせていただきます。よろしくお願いたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 沖津議員からは最上川緑地公園の問題、それから建築についての問題。大変景気の動向も踏まえた御質問というふうに思います。誠意を持ってお答えをしたいと思っているところがあります。

まず最初に、最上川寒河江緑地多面的水面広場の整備についてでありますけれども、これまでグラウンド・芝生広場の整備ということと一体的に進めてきたわけでありまして。多面的水面広場、いわゆるカヌー場については平成16年度より着手をして、プール部分については20年度でほぼ完成を見ているということでありまして。そういったことから、今年度はプールの一部の工事と地域の皆さんから大変要望の強かったグラウンド・芝生広場等の整備を重点的に事業を実施していくという計画にしているわけでありまして。

そのグラウンド・緑地広場の整備につきましては、ワークショップ方式などにより地域の皆さんの声を十分お聞きしながら、スポーツ・レクリエーション施設として利用しやすい、そして多くの皆さんが活用できるようなものに、できるだけ早く整備をしてまいりたいというふうに考えているところであります。そういったところで、地域の皆さんの声をお聞きしながら、今年度はそこを重点的に対応していくということで御理解をいただきたいと思っております。

次に、イベントなど競技大会の誘致計画はあるのかということでございましたけれども、イベント、競技大会等については山形県のカヌー協会等、水面活用のさまざまな団体等と協議をしながら計画していきたいというふうに考えているところであります。

山形県で開催する競技大会については、県のカヌー協会によりますと中体連県大会、県高校総体、国体の県予選、中高校新人戦県大会、それから東北高校カヌー選手権、日本フラットウォーターレーシングジュニア大会、日本カヌーポロジュニア選手権、さらに日本カヌーポロシニア選手権、全日本学生カヌーポロ選手権大会などというのがあるというふうに聞いています。西川町の月山湖カヌー競技場では、21年度には5回ほど県の大会を計画しているということでありまして。我々の完成するカヌーコースの規格に適合する、東北レベルあるいは全国レベルの大会が誘致できるということになれば、さらに多くの開催が見込まれるのではないかと期待しているわけでありまして。また、ジュニアの代表的な大会としてJOCのジュニアオリンピックカップ、平成21年度全国中学カヌー大会も月山湖で開催されるということでありまして。

議員御指摘のように、こうした大会は実施できる会場が全国的にも少ないということでありまして、3年ぐらい前からその開催の誘致を進めていかなければならないというふうに思っているところでありますので、関係機関と連携をしながら準備を進めていく必要があると考えているところでございます。いずれにいたしましても、できるだけ施設を有効できるような方策を今後ともさま

ざま検討していきたいというふうに考えているところであります。

次に、公園内のアクセス道路の整備という御質問でありますけれども、最上川寒河江緑地公園へのアクセス道路につきましては、県道皿沼河北線から県立園芸試験場の間を抜けて最上川寒河江緑地に通じる市道皿沼島線があるわけでありまして、最上川寒河江緑地公園の整備にあわせたアクセス道路としては、早期に完成することができ、また整備費用のコスト縮減等を勘案いたしますと、当面市道皿沼島線の整備を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に住宅関係の、建築関係の御質問でありますけれども、まず住宅関係の補助金でございます。現在、寒河江市の住宅関係の補助金制度といたしましては、市民が生け垣を設置する場合に助成する寒河江市生け垣設置奨励補助金というのがあるわけでありまして、また、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図るため、浄化槽の設置に要する経費に対して補助をする寒河江市浄化槽設置整備事業費補助金というのがあるわけでございます。そして、御案内のように今年度から建築物の耐震化を促進するために、住宅建築物の所有者等が耐震診断及び耐震改修を計画的に行えるように、環境の整備や必要な支援策を講じるために、寒河江市木造住宅耐震診断士派遣事業というものと寒河江市木造住宅耐震改修補助事業を実施することになっているわけでありまして、

進捗状況はどうかというような御質問がありましたけれども、まだ事業が今年度からスタートしたばかりであります。申し込み件数はまだ少ない状況でありますけれども、問い合わせは多数寄せられているという状況であります。御理解を賜りたいというふうに思います。

耐震事業につきましては、今後ともあらゆる機会をとらえながら、広報紙でありますとか住宅フェア、さらには町内会への出張耐震説明会なども利用いたしまして、鋭意周知を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

また、議員御提案のありましたさまざまな県内の自治体での補助制度でありますけれども、庄内町の持ち家住宅建設の祝い金制度、さらに西郡の各市町村が実施しております定住支援補助制度などあるわけでありまして、その必要性は私の方も大変理解できるわけでありまして、今後十分各自自治体の制度の内容、そして進捗の状況等の調査検討を進め、その効果などもはかりながら、今後そのあり方について検討を進めていきたいというふうに考えているところであります。

次に、バリアフリー化への改修補助についての御質問がございました。在宅高齢者の居宅内での不慮の事故を防止して要介護状態となることを予防していくという観点から、手すりの設置でありますとか段差解消などの住宅改修工事に補助をしていくということでありまして、しかしながら、介護保険制度の中で1住宅20万円を限度に1割の自己負担で改修ができるわけでありまして、多くの方々はそのちらの方を活用していただいている状況にあるわけでありまして、先ほど御指摘ありました、市で実施しておりますバリアフリー化への改修補助制度補助限度額5万円ということもあわせて、利用の状況も大変少ないというような状況があるわけでありまして、先ほどほかの市の状況も御指摘がありましたけれども、お聞きしますと同じような傾向にあるというようなこともあります。そういったところを踏まえて今後どうしていくか、我々としてもほかの自治体の状況なども勘案しながら検討していきたいというふうに考えているところであります。

次に、下水道への接続工事に対する助成制度ということでございますけれども、寒河江市では排水設備等設置改造融資資金のあっせん及び利子補給の助成制度を設けているわけでありまして、助成

制度の具体的な内容については、融資あっせんの限度額が100万円、償還期間は50カ月以内ということであります。利子の補給は支給開始から1年以内に融資が確定した場合は利子の全額、2年以内は利子の70%、3年以内は利子の50%を市で補給するというものでございます。平成20年度の融資あっせん額は1,438万円でございます。利子補給額は約56万円となっているわけでありまして、

この制度を設けて以来、これまで1,500名の方から御利用いただいているわけでありまして、その分地元の業者の方々の活性化というものにもつながっているのではないかとというふうに考えているところであります。今後についてもこの制度の充実を図っていくということも必要であります。他市の状況も踏まえながら、利子補給、また償還期間の延長などの内容にさらに検討を加えながら、有利な条件で利用できますよう、さらに制度を見直して検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

これまで申しあげてきましたように、本市におきましてもさまざまな制度を設け、市民の皆さんの利便性の向上に寄与しているところでありますけれども、御提案のありましたさまざまな新たな補助制度についても、市民の皆さんのニーズなども十分踏まえながら、またほかの市町村の状況なども調査して鋭意検討をしていきたいというふうに考えているところであります。

最後に、市営住宅の建てかえについての御質問があります。

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して良質な賃貸住宅の提供を行うことを目的とする公的な施設であります。本市におきましては、西浦住宅、高屋住宅など5カ所で総戸数198戸を設置しているわけでありまして、空き住宅に対しては迅速に入居者募集を行っているところでありまして、昨年度の年間入居率は97%ということで、大変効率よく御利用いただいている状況にあります。

しかしながら、御指摘のように西寒河江住宅、高屋住宅、西浦住宅については建設から相当な年月が経過して狭隘化、老朽化が著しい状況になっているのは事実であります。市といたしましては、今後老朽化したこれらの市営住宅も含めて市営住宅全体の建てかえ、改良、それから用途廃止などを含めて、総合的に検討していく委員会を設置するなどして、将来の市営住宅のあり方について検討していく必要があるものと考えているところであります。そうしたことから、御指摘の点についてもその中で今後十分検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 沖津議員。

沖津一博議員 私の質問に対しまして、大変前向きに御検討、お答えをいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、2問目といたしまして私の要望でございますが、地域の要望ということも踏まえて、多目的水面広場へのアクセス道路につきましては、市の考え、皿沼線ということでお聞かせをいただきましたが、南部地区の住民といたしましては、地域の活性化、寒河江市の発展、将来のことを十分に考えますと、幸田町島線の土地計画道路整備を早急にしてもらうのが一番よいのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

建築関係につきましては、ほなみ団地の保留地も大変多く残っているということでもありますので、できるだけ早く売れるような、そして地元の業者に仕事ができるような政策をお願いしたいものです……、たらというふうに思っております。また市営住宅につきましては、高屋もしくは西浦のどちらかを処分して、した金を生み出すスクラップ・アンド・ビルド方式などを考えてみてはいかが

でしょうかということで御提案を申しあげ、私の質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 アクセス道路の御質問でありますけれども、最上川寒河江緑地公園周辺へ寒河江地区よりアクセスする都市計画道路については二つがあるわけでありまして。寒河江川橋最上川ふるさと総合公園線、それから幸田町の島線というのが計画されているわけでありまして。

整備のあり方をどうしていくかということでありますけれども、最上川ふるさと総合公園、それからフットパス、さらには最上川の寒河江緑地公園。この総合的な利活用をどうしていくかということ踏まえ、さらには南部地区の将来の発展、さらには、沖津議員おっしゃいましたけれども、寒河江市全体の発展というものを見据えながら、見きわめながらどういう路線がいいのかということを検討していく必要があるというふうに思います。そういった意味で、これから十分地元の皆さんの声などもお聞きしながら検討していく課題だというふうに思っているところであります。

それから、市営住宅に関してスクラップ・アンド・ビルドというような御提案もございました。先ほど申しあげましたけれども、全体の五つの市営住宅の今後のあり方についてどうしていくかということを考える委員会なども立ち上げる計画でありますので、そうした中で御提案の件についても十分議論をさせていただいて検討させていただきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

散 会 午前11時29分

高橋勝文議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

平成21年6月9日(火曜日)第2回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課長 財務室長
奥山健一	総合政策課行財政改革推進室長	大沼伸一	総合政策課企業立地推進室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課長 都市整備室長
山田敏彦	花・緑・せせらぎ推進課長	佐藤昭	下水道課長
尾形清一	農林課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理者 (兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課長 指導推進室長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
安孫子政一	生涯学習課長 振興課長 監査委員 監事	犬飼弘一	農業委員会 事務局長
事務局職員出席者			
柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

議事日程第3号 第2回定例会
平成21年6月9日(火曜日) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 一般質問
" 2 議第54号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
" 3 議題55号 平成21年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
" 4 議案説明
" 5 質疑
" 6 委員会付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再 開 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営について、去る6月5日午前9時から議会第2会議室において議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

本日追加されます議案は、議第54号及び議第55号の2件であります。追加議案の取り扱いについては、本日の一般質問終了後に議第54号及び議第55号を一括上程し、提案理由の説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託してまいります。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申しあげ、御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本日の会議は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は議事日程第3号によって進めてまいります。

一 般 質 問

高橋勝文議長 日程第1、6月5日に引き続き、一般質問を行います。

一般質問通告書

平成21年6月9日(金)

(第2回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
7	本市の観光行政について	本市の観光振興プランについて 広域観光について	8番 木村 寿太郎	市長
8	雇用対策と生活支援について	実効ある雇用対策と景気浮揚対策をどう実施するか 失業した人の相談窓口の充実と生活保護支給に対する考え方について	15番 佐藤 暘子	市長
9	緊急経済対策について	地域経済の活性化を図ることについて 住宅リフォーム助成制度の創設について 小規模修繕工事等契約希望者登録制度の創設について 公共施設(公園等)の管理のあり方について	11番 松田 孝	市長
10	観光振興について	観光振興基本計画のキャッチフレーズの構想を伺う 隣接自治体の観光資源と連携した広域観光の推進について 観光ボランティアガイドを養成し積極的なPR活動の推進について		市長
11	市政全般について	市長に就任して半年、改めなければならない課題は何か 行政の効率と自浄作用を高めるために機構や事務の見直しが必要なのでは。又、事務取り扱い要領等を策定しては品格のある都市づくりの観点から施設の維持管理の現状及び後年度に負担とならない事業の選択・決定のあり方について (イ)最上川寒河江緑地公園多目的水面広場の再検討 (ロ)市美術館のあり方について	16番 川越 孝男	市長

木村寿太郎議員の質問

高橋勝文議長 通告番号7番について、8番木村寿太郎議員。

〔8番 木村寿太郎議員 登壇〕

木村寿太郎議員 おはようございます。

質問の前に、佐藤洋樹市長におかれましては、12月の選挙におきまして見事当選され5カ月を経過したわけでございますけれども、私としては5カ月ではなくてもう1年ぐらい経過したのかなという感じで、本当に市民に密着した市政運営をなされておりますので、今後とも市政運営に頑張っていたいただきたいと思います。

そしてまた渡邊教育委員長、荒木教育長におかれましては、御就任まことにおめでとうございます。渡邊教育委員長におかれましては私も一個人として同級生でありますし、友人であり、長いおつき合いをさせていただいております。また荒木教育長におかれましては、PTA活動などを通して長くおつき合いをさせていただきまして、大変お世話になっております。お二人とも本市の教育界においては本当に御活躍できると確信しております。今後の御健闘をお祈りいたします。

それでは、ただいまより一般質問に入らせていただきますけれども、私は新政クラブの一員として、またこの質問に関心をお持ちの市民を代表し、私の考えも含め、通告してある7番、観光行政についてお伺いいたしますので、市長の答弁をよろしくお願いたします。

私はサービス業を長年やり、そんな立場から観光行政についてを質問いたします。

今までは観光イコール遊びという感覚が非常に強かったわけですが、今や観光はまちづくりの大きな柱であります。経済効果や雇用効果も十分見込まれるわけです。

6年前、政府は観光振興を少子高齢化時代の経済活性化の切り札と位置づけ、内外の観光交流人口の拡大を目指し、平成17年、小泉総理の「2010年までには外国人訪問者を1,000万人にする目標達成を目指します」というビジット・ジャパン・キャンペーンの発言に端を発しました観光庁が、昨年平成20年10月にオープンしました。そして8カ月を経過しました。観光庁は観光立国の実現をテーマに、住んでよし、訪れてよしの国づくりを目標に、従来の枠にとらわれない、いわゆる役所らしくない役所になるべきを掲げ、開庁したわけです。

海外に出かける日本人観光客は平成19年度で年間1,729万人ですが、日本を訪れる外国人は835万人と出国者の半分にも満たない状態であり、1,000万には届かなかったようです。外国人旅行者が日本国内で使うお金と日本人が海外に持ち出すお金の差である旅行収支は、一時期に比べれば減ったとはいえ約2兆円の赤字になっております。

外国人旅行者の受け入れ数が最も多いのは、やはり観光立国であるフランスで年間約8,000万人。以下、スペイン、アメリカ、中国、イタリアなどで、日本は28番目であり、アジアではマレーシアやタイ、シンガポールよりも下であり、日本は経済大国でありながら、観光国としては世界に大きなおくれをとっているのが現状であります。

しかし、観光は旅行業、宿泊業、輸送業、飲食業、土産物販売業など極めて視野の広い産業であります。それに二次的経済的波及効果を含む生産効果は、日本では53.1兆円。雇用効果は441万と推計されております。

そんな観点から、まず山形県の資料を調査してみました。それによりますと、県の観光客数調査は昭和38年から始まり、当時1,385万人だった観光客が昭和56年には3,000万人を超え、平成4年の

べにばな国体、山形新幹線の開通や、山形名古屋便の就航により大きく飛躍し、4,000万人を超え、平成16年度に美しい山形デスティネーションキャンペーンを展開し、4,227万人をピークに、それ以後少しずつではありますが減少傾向にあります。やはり景気の低迷や観光に対する価値観の違い、いわゆる個人、小グループ化への移行や本物志向になり、大量生産、大量消費の時代もありましたが、今は多品種、少量生産になったということではないでしょうか。

県では観光による経済波及効果の調査を平成14年から実施してきております。最も新しい平成18年度の分析結果によると、観光客が県内の観光地で消費した金額は、宿泊客が約1,790億円、日帰り客が1,274億円、合計で3,064億円でありました。その中から、県外の旅行会社の手数料なども差し引いても2,604億円くらいの収益が発生し、さらに原材料の調達や観光産業で働く人たちの給料が家庭で使われることなどを通じて波及する額は約4,000億円を超えると、県の調査でははじき出されております。直接効果の約1.3倍にも当たり、税収効果も約30億円と推測されます。本年度の山形県の予算が5,580億円ですから、いかに観光が山形県の経済に大きな影響があるか明らかであります。

次に、本市の観光についてですが、歴史的に見ても数字的資料が余りないわけですが、観光客数としては、平成元年がわずか39万9,200人であり、その後チェリーランド開店、花咲かフェアの開催などにより大きく伸ばしてきましたが、そこから頭打ちになり、平成18年度の142万2,300人がピークです。少しずつではありますが減ってきているのが現況です。

特に、昨年の岩手・宮城内陸地震では、統計的にも寒河江のさくらんぼ果樹園が県内11市町のうち13.8%減と、最も減少幅が大きかったようです。県の観光振興課によると、震災後被災地周辺で予約のキャンセルが相次ぎ、風評被害で東北全体の観光客が減り、さらにガソリン価格の上昇でマイカー利用客が減少したことも大きく影響したとっております。

私ごとで恐縮ですが、平成13年ごろから5年間ほど毎日のようにホテルのフロントに立ち、1年間で1万名ぐらいの県外のお客さんと接することができ、いろいろな方といろいろなお話をすることができましたことが、私にとりまして外から見る寒河江の印象を聞くことができ、今では大きな財産になっておると思っています。

そんな方から共通して伺えることは、「山形県内いろいろな市や町を訪ねているが、寒河江は本当に活気のある明るいまちですね」と言われたことです。その方々に、八幡神社を通り、長岡山を上り、寒河江公園に出て、そして山岸町より中央通りへ抜ける道が「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に選ばれたことを御紹介しました。まだツツジも満開ではなかったのですが4万株という規模の大きさや、寒河江公園からの景観のすばらしさ、中央通りへ来ての街路樹ハナミズキの美しさ、どこの庭先にも必ずフラワーポットが多数ありきれいに飾ってある、花を愛するまちづくりに感嘆し、この感動をぜひ地元に戻って地域の方へお知らせしたいとお帰りになった女性の方が大変印象的でありました。

本市が「花・緑・せせらぎ」をテーマに市民一丸となって長年取り組んできた成果であります。やはり外部から来られた方々をファンにできるぐらいの夢と魅力がなければ、地域のブランド力を育てることはできないのではないのでしょうか。お褒めをいただいたときには、私も一市民として心が洗われるような感動を覚えたところでした。自分はこれまで気がつかなかったのですが、常に問題意識を持って、今までのものを今までどおりに見るのではなく、違った視点から自分の地域のよさを見きわめる必要性を教えられたような気がします。

本市には「日本一さくらんぼの里」というすばらしいブランド力があり、さくらんぼにこだわっ

た伝統と歴史があります。しかし、最近近隣の市町から、「元祖さくらんぼの種吹き飛ばし大会、元祖さくらんぼマラソン大会なのに、最近アピール度が足りないのではないか」とよく聞かれます。まあそんなにライバル意識にこだわることもないのですが、私は個人的に、事観光に関してはブランド力は非常に大切であると強い思いを持っております。そして、観光産業の最終目的は滞在観光であります。本市は温泉もあり、宿泊のキャパシティも大分ふえてきたという知名度がまだまだ足りないような気がするのは私ばかりではないと思います。それにはイメージづくりからスタートし、まず交流人口をふやすことから始めるべきではないでしょうか。

立ち入った言い方になるのですが、現在ではどちらかというと観光事業は行政主導ぎみのように感じますが、民間が自分のことであるとの強い意識を持っていただき、企画立案の段階から積極的に活動を展開することが理想であり、むしろ行政は、予算面も含めアドバイザーの立場というか、動機づけが理想かと私は思っております。幸いにも本市には観光協会や周年観光農業推進協議会などの組織があるわけですので、もっともっとJ A、温泉組合、料理飲食業組合、麺組合、寒河江銘醸会、名産品の製造業者などと強い連携を持ち、一体となり寒河江のイメージとブランド力を高めてほしいものです。

観光が話題になるといつも出てくるのが、景気がよいときには見向きもされない業界ですが、現在のような100年来の不況になると税収が落ち込み、「観光でもやるか」とか「観光しかやることがない」などよく言われます。観光は一朝一夕で活性化できるものではありません。しかし、地域への経済波及効果やブランド力、そしてその地域のイメージを高める効果は今述べたとおりで実証済みであります。

そこで本市の最近5カ年の観光入り込み人数を見ても、決してふえてはおりません。むしろ減少傾向にあります。それにはしっかり将来を見据えたビジョンづくりである「寒河江市観光振興プラン」などがぜひ必要であると思えます。

そこで次の2点についてお伺いいたします。

一つ目は、本市においても観光による経済波及効果などの統計的数字を作成したことがあるのか。なかったら、今後の計画は。

二つ目は、本市の今後の観光振興と寒河江市観光振興プランの作成計画はあるのかお伺いいたします。

次に、広域観光についてをお伺いいたします。

最近では、住民の総合交流とともに、隣接県を初め各自治体との総合連携がどんどん拡大されてきております。県境を越えた広域連携はスケールメリットの恩恵がありますし、行財政の効率化や競争力の強化などに大きく貢献しております。

本県も、隣接県あるいは市町村とも県境をまたがって共同事業を実践している例は幾つもあります。宮城県との共同によるソウル事務所を開設し、昨年はウォン安で約2割ぐらい落ち込みがありましたが、韓国から年間にしますと1万人くらいの県内観光客誘致の実績を上げております。また、岩手、宮城、山形の3県でトヨタ自動車の本社での熱心な商談会の開催継続や労働力の価値の高さなどが評価され、今後トヨタ自動車は生産拠点を東北に移すという記事がつい最近報道されており、広域化がますます進んでいるし重要であることを実感しております。

本県、特に村山地域でも東北で唯一の政令指定都市である仙台市とのかかわりは今までも重視してきたわけですが、お互いに県都いわゆる県庁所在地が隣接するという、全国でも珍しい地理的環境に恵まれております。

そのような観点から、県境を越えた連携強化の必要性を十分認識し、新たな交流拡大を目標に、平成18年3月に村山地域と仙台地域を対象に、県より「仙山交流ビジョン」が策定されました。その資料によると、山形県の東南村山、西村山、北村山の3地域の7市7町は、県内の政治、経済、文化の機能が集中しております。一方、仙台地域は宮城県のほぼ中央の位置し、5市8町1村で構成され、特に仙台市は平成11年には人口100万人を超え、産業、経済、金融、大学、報道機関などは全国規模であり、まさに東北の中核機能が集中しているわけです。

二つの地域は、気候や風土、産業構造などは違いますが、車で1時間圏内にあり、交流の魅力がないわけがなく、お互いに距離感がだんだん近づいてきたのは当然であります。現在、村山地域から仙台地域を結ぶ交通手段としては、主に車、鉄道、バスがあります。主要な道路としては山形自動車道と国道48号線いわゆる関山道があり、山形自動車道では1日の交通量が2万台を超え、関山道はその半分の1万台ぐらいになっております。そして高速バスは仙台山形間は1日80往復以上、そのほかに7地区から130便、そしてバスだけの利用者が年間150万人に近づき、膨大な数字になっております。鉄道は仙山線が1日18往復しており、現在では仙台空港へも直接乗り入れております。

特に本市と仙台地域は平成3年に山形自動車道の寒河江までの開通により車で1時間圏内になり、他市町村に先駆けて早くから交流は盛んでありました。そしてチェリーランドのオープン、駅前中心市街地やクアパークの完成、慈恩寺を結んだこの地域の活性化が進んだのは御案内のとおりであります。3年前の10月にはスマートインターE T Cの恒久化により、大江、朝日町へのアクセスはもちろん、新たな雇用の創出や税収確保にははかり知れないほどの効果がある中央工業団地へのアクセスや、数々の効果があらわれております。

このインフラの整備により、クアパークも花咲かフェアの開催やイベントもできる設備も張りつき、同じく3年前にオープンしたスケートボード場には多くの若者が仙台から訪れていると聞いております。最上川緑地寒河江公園も間もなく完成し、本市における交流人口もますます広域化し、所期の目的である活性化に結びつける受け皿ができつつあるのではないのでしょうか。特に仙台地域には大企業や全国からの社員が多く、その方々はこの村山地域のそばとか果物、温泉の魅力に取りつかれ、取引先の会社接待を目的に多くの方を同伴して訪れております。この方々はまさに全国区であり、自分のふるさとに帰ったときや転勤先での口コミによる宣伝波及効果も大いに期待できるわけです。

私も何年かサービス業に携わった経験を踏まえお客様と対応しても、いつも出てくる結論が「観光とサービス業というのは、最後には人に行き着くものですよ」という話題になります。もちろん、それにかかわりを持つ方の人材育成や意識の高揚などに力を入れることも大切なことです。そのまを思うとその人を思い浮かべるし、またあの人に会いたいという意識があればこそお客さんはやってくるわけです。

やはり観光の最終目的は滞在型観光客の確保ですが、まずリピーターをふやし、交流人口を獲得することが最も重要なポイントかと思えます。サービス業現役のときは、「旅をする人の目線で考え、旅が持つ本来の感動を大切に、自分が旅をする立場になればリピーターは自然とふえてくるし、サービス業なんかは簡単なものですよ」とよく教えられたものですが、実際はなかなか難しかったというのが結果でございます。そんな観点から、関東の3,000万人を観光客の相手としてピラをまくことも必要でしようが、まずは100万人の仙台地域をターゲットにすることが先ではないでしょうか。

さて、自分の持論や教わってきたようなことばかりを述べてしまいましたが、市長に次の2点に

ついてお伺いいたします。

一つ目は、観光行政とダブってしまうところが多いかと思いますが、本市における今後の広域観光をどうお考えか。

二つ目は、市長のマニフェストにもありました「仙台寒河江会」の進展ぐあいと、今後の仙台地域との交流の進め方についてをお伺いし、第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

ただいま木村議員から、グローバルな視点からの観光振興ということで御提案をいただきましてまことにありがとうございました。順次お答えを申し上げたいと思います。

まず、寒河江市の観光プランについての御質問ということですが、最初に、寒河江市では観光により経済波及効果等の統計的な数字というものを作成したことがあるのかどうかと、今後の計画はどうかというような御質問だと思います。

寒河江市におきましては、平成16年3月に国土交通省が作成いたしました「観光の経済波及効果推計について」というのがあります。また、平成17年8月に観光統計の体系化を目指して行った、「我が国の観光統計の整備に関する調査報告について」というのがあるわけでありまして、そうしたデータ、資料を参考にして試算をしたことはあります。試みたことはあるわけでありまして、あくまでもまだ試算の段階でありまして、正式な作成まで経済波及効果の算出ということまでには至っていない状況であります。

なお、県におきましては、先ほど議員の御質問の中にありましたけれども、平成14年に財団法人日本交通公社に委託をいたしまして観光による経済波及効果分析調査を実施しております。また、19年度には顧客満足度調査というものを実施しているわけでありまして。我々としては、そうした過去の県のデータというものを一つの参考にしているところであります。また、去年できました観光庁におきまして、平成22年に県単位による観光入り込み調査を実施する予定というふうに聞いております。観光統計の一層の充実が図られるものというふうに期待しているわけでありまして。今後、計画的な観光振興ということを考えていきますと、寒河江市といたしましてもその基礎的なデータとなる、観光による経済波及効果等の統計的数字というのはぜひ必要だというふうに思っているところでありますので、先ほど申しあげましたような国の調査、さらには県のこれまでの調査を活用しながら経済波及効果の把握について、寒河江市としてもこれから研究していきたいというふうに考えているところであります。

次に、寒河江市の観光振興プランの作成計画はあるのかという御質問でありましたけれども、これまで御案内のとおり、寒河江市におきましては個別の観光振興計画というものは策定しておらなかったわけでありまして。しかしながら、先ほど議員の御指摘にもありましたけれども、観光振興というものを大きな施策の柱として今後展開していく。戦略的に、計画的にその振興を進めていくという上では、その基本となる振興計画というものはやはり不可欠であります。

また、御指摘のように広域交流の時代であります。そういった意味からすれば、単に寒河江市のみならず、少なくとも西郡1市4町を含めたグローバルな視点というのは不可欠であろうかというふうに思います。そういうことを考えますと、計画の策定に当たっては寒河江、西村山1市4町の連携というものが極めて重要だというふうに考えているところであります。今後新たな観光資源の開発、さらには西村山地域全体の観光資源のルート化、さらにはさまざまな現存する観光資源をさ

らに整備していくということなどをしていかなければならないと考えますけれども、先ほど申しあげましたように西郡の4町と連携、協力というものを進めていかなければなりません。お互いの意見の調整、合意形成を進めていきながら、この観光振興計画というものを策定していきたいというふうに考えているところであります。

寒河江市のことを考えますと、御案内のとおり特産のさくらんぼ、それからバラなど、そのほかにも特色ある農産物がございますし、慈恩寺、平塩などの歴史文化、それからさまざまなお祭り、イベントというものもあるわけでありまして。郷土芸能、温泉、それから景観、食というものがあるわけでありまして。先ほど御指摘のありましたように、花・緑・せせらぎのまちづくり、さらには市民協働のまちづくりというようなことで、資源としては盛りだくさん、特色ある観光資源が多彩に存在するというふうに思います。

今後、寒河江をさらに売り出していくためには、こうした既存の観光資源をさらに一層整備充実を図っていくこと、そしてまた新たな観光資源の発掘というものをあわせていかなければならない。そして全体としてレベルアップをしていきたいというようなことを考えております。そうした点もこれから予定しております新たなプランの中で十分検討していかなければならない大きなテーマではないかというふうに考えているところであります。

次に、今後の広域観光をどう考えていくのかというような御質問であったわけでありまして。

御案内のとおり、高速交通網の整備が進んで、特に寒河江西郡はそういった恩恵に浴しているところで、道路については恩恵に浴しているというところであります。そうしたことから考えますと、広域観光への対応というものはやはり不可欠であります。重要であります。

県全体として見ますと、山形方式と言われるやり方が進んできております。これは官民一体となった観光キャンペーンということで進めてきているわけでありまして。寒河江市としても県の観光キャンペーンの一員として参加しているということでありまして。また、村山地域の中では蔵王・月山・朝日観光協議会、そして現在は山形広域観光協議会という名称変更になっておりますけれども、この一員として参加して広域的に取り組んでいるというところであります。

さらには、先ほどお話にありましたけれども、14年7月に設立いたしましたやまがた・仙台交流連携促進協議会の一員として首都圏、それから仙台圏からの観光誘客事業に一体的に取り組んできているわけでありまして。また、西村山地域として考えますと「月山さくらんぼ街道」、左沢線の沿線市町による「SL運行支援事業」などによって県内外からの誘客対策事業に取り組んでいるという現状であります。さらに、昨年からは県、さらには寒河江市を初めとする5市町で構成いたします「六十里越街道でつながる広域連携・交流促進プログラム」というものを立ち上げて、その活用を検討しているところでございます。

また、先ほど御指摘にありましたけれども、広域交流、広域観光を進めていく上での100万都市仙台の存在というものを、やはり我々としても大きく意識していかなければならないというふうに思います。大変魅力ある市場であるわけでありまして。また市場であると同時に、木村議員御指摘のようにグローバルな視点に立てば、一緒になって観光誘客を進めていくべき良質な観光資源を有する地域であるわけでありまして。そうした両面を持つ仙台圏だと我々は認識しているわけでありまして、そうした点もこれからの観光振興プランを作成する上で十分配慮しながら広域交流、連携を考えていく必要があるというふうに今思っているところであります。

それから、仙台寒河江会の設立に向けてどのように進めていくのか。仙台との交流をどういうふうに考えていくのかということでありましてけれども、やはり今申しあげたように仙台との交流を進

めていくいろいろな方法があるかと思いますが、その一つの組織的なポイントというのですか、起爆剤としての、核となる組織というものはやはり必要なのではないかと考えています。そうすることを考えますと、先ほど御指摘のように、人の活用というものは大事なというふうに思います。

そういった意味でこの仙台寒河江会、仙台の方で活躍する寒河江ゆかりの方々を組織化して、そうした人たちを大いに寒河江のPRをしていただく人材として育成していく、活用していくということが必要かというふうに思っているわけでありまして、そういった意味で、仙台寒河江会の設立につきましては、単に市の出身者に限ることなく、寒河江のファンクラブとして会員を募っていききたいというふうに考えているところであります。具体的には地元の高校、寒河江の地元高校の出身者などを中心に呼びかけていくわけでありまして、市民の方にも広く会員の推薦を呼びかけまして、この夏ごろまでにはある程度組織のめどをつけていききたいというふうに考えて、今準備を進めております。

そして、その組織が立ち上がった段階の関連イベントとして、寒河江まつりの9月15日には、JRの方からいろいろ配慮していただきまして仙台駅から寒河江駅まで直通運転を運行していただけるというような予定になっておりますので、乗って来ていただいて、寒河江において、言ってみれば交流推進サポーターとしての委嘱などもして御活躍をいただきたいというふうに今考えているところであります。そういった意味で、その組織を一つの起爆剤として、人、物、情報の交流を活発化していくことによっていろいろな意味での交流を拡大し、ひいてはそれが寒河江のいろいろな面での経済的な効果という面も含めて効果が出るものだというふうに私は思っているところであります。

そういった意味で、議員の皆さんからもいろいろな面で御支援をいただく機会もあるかと思っておりますけれども、よろしくお願いをしたいと思っております。

以上であります。

高橋勝文議長 木村議員。

木村寿太郎議員 1問による答弁、本当にありがとうございました。

やはり観光には数字的な面というのが本当に必要だと思っておりますし、去年、新聞報道なんかによりますと、経済産業省の情報によると、やっぱり数字的にいろいろな面から研究しているところは年間にしても大体12.2%ぐらいふえているし、調べていない地域は1.5%ほど減少しているというような資料もありますし、どうしても観光産業というのは勘に頼りがちですけれども、やっぱり定量的な分析というのが本当に大事なんじゃないかなというふうな感じはしております。

それから、先月インフルエンザが大流行したわけでございますけれども、そんな調査からも、修学旅行のキャンセル料というのが43億円だったそうですね。それからホテルや旅館のキャンセルによって生じた損料というのが大体100億円だったそうでございます。それも全部国で負担するというふうに落ちついたようではありますが、やはりこのように観光というのは、物が動く、人が動くことから始まるのではないかとこのように感じはしておりますし、やっぱり大変な産業だなという感じは実感として感じております。

今、山形県は大いに情報を発信しているわけでございます。もちろん「天地人」とか「おくりびと」とか「モンテディオ山形」があるわけでございますけれども、米沢なんかはゴールデンウィークには普通31万人ぐらいのところ、上杉まつりが44万人も来たというようなことですので、今は土日という駐車場もないというふうな感じで大変にぎわっているというふうなお話もお聞きしてお

ります。また、最近では上山の「おくりびと」をやったコンチェルト館というのですが、そこなんか大変なにぎわいを見せているということで、本当にちょっとした情報発信によってこんなに違うのかなというのを、本当に皆さん実感として感じているんじゃないかと思えますけれども、こういうのはやはり継続することに魅力があるわけですし、一過性では本当にだめなわけですので、けれども。

私どもにも慈恩寺という、本当に高い評価を受けているわけですがけれども、そして平成17年に「トランヴェール」という交通公社が発行しましたJRの本に載ったわけですがけれども、そのときにはやはり年間にしても、幾らですかね、大した数字ではないですがけれども700人ぐらいが一気にふえたというような経過もあるわけですがけれども、そのように情報を発信することが大変だなという感じがしております。

そしてまた、県では「天地人」に次ぐものを今模索しているそうございまして、今ちょっとしたうわさですがけれども、無医村であった西川町の大井沢の女医さんの問題を取り上げたり、また上杉鷹山さんと交流のあった酒田の本間家とのそれを抱き合わせた観光なんか、何年後に採用になるかわからないというようなことを、先のわからないようなことを模索しながら進んでいるという状況だそうですがけれども、やはりそういうような先を見通した計画というのが本当に大事なんだなということを感じております。

それから、やはり山形出身で山形のJTBの支店長をした堀さんという方の講演を何年か前に聞きました。そのときにも一番感じたことは、やはり山形のホスピタリティ、要するにおもてなしの気持ちというのは、アンケート調査をやってみても全国でナンバーワンだそうです。70万人ぐらいのアンケート調査をやったのですがけれども、本当にナンバーワンだったそうです。やはりそれは地元の人になかなか気づいていないんじゃないかということを感じておりました。

そういう特徴を生かすことがやっぱり大切ですし、本市においてもまだ観光客数、温泉客数としては本当に年間7万人ぐらいです。上山が大体92万人ぐらいですか。それで天童が大体70万人ぐらい。そんな感じで他の市町では進んでいるわけですので。逆に言えばまだそれだけの幅があるわけですから、まだまだ誘客する力があるんじゃないかと、そういうような感じで受けとめたいと思えますけれども、そんな感じで、まだ先が長い観光だなということを感じます。

寒河江市民として花に対する認識というのは本当に高くなったと思うんです。ただ、観光に対する認識というのはどうかということを感じます。例えば寒河江の駅において、慈恩寺がどこにあってどうやって行くのか、またどれぐらいかかるのかなんて何人答えられるか。まずそういうことから始めるのが、やっぱりそういう地味な運動からするのが観光産業に発展する一つの原因じゃないかなという感じがしております。

それから、今団塊の世代の方が、ここにも大分いらっしゃると思いますけれども団塊の世代が今盛んに旅行を行っているようです。全国で680万人ぐらいいらっしゃるそうですけれども、やはりその中で調べてみても、東北というのは本当に遠いし、東北に来たことがないというような方は、中部圏、関西圏、九州圏なんか聞くと半分以上だそうです。

「何で行かないんですか」と聞くと、「遠いから」とか「何となく」なんていう答えしか返ってこないそうですけれども、そこら辺も情報発信力が足りないのかなという感じもします。今は交通網が発達していますし、皆さん今はカーナビがついていますよね。だから少々交通不便でも、二次交通がちょっと不便であっても、そういう面では大分伸びてきているかなという感じはしますけれども、今申しあげたように、中部圏以西になりますとまだまだ東北は知名度が少ない。行った経験

がないという方が多いわけでございますので、本市でも今いろいろな形でさくらんぼとバラにこだわっているわけでありまして、今後さくらんぼにかわるもの、要するにポストさくらんぼ、バラ、あと花咲かフェアなどに関してどのようにお考えなのか、市長の御見解もお聞きしたいと思います。

それから、広域観光についてですけれども、一昨年6月に東北6県と新潟を含む官民一体となった東北観光推進機構というのができ上がっております。その中でも、やはりアンケート調査をしてみると今申しあげたとおりでございます、北海道や九州に比べれば旅行に行こうとする希望がなかなかわかないというような、アンケート調査に結構出ているようでございます。

何でかという、やはり旅費の問題があると思うのです。パック旅行を組むにしても、今山形から大阪便は4便出ていますけれども、収容能力が大体1機50人ですよね。旅行会社に聞いてみますと、50人では何回往復してもパック旅行が組めないのだそうです。やっぱり費用対効果が上がらないというようなことで、そんなこともありますし、やはり我々視察に行くにしても常に仙台からの出発というような形で、我々市民としても大変残念がっているわけでございますけれども、その辺も検討課題かなという感じもしております。

それから、先ほど市長からも話ありましたけれども、今回、9月15日にジョイフルトレインこがね号という銘を打って仙台から直通の仙山線の電車が走ります。ここまで乗り入れるということですから、本当に画期的な事業ではないかと思って喜んでいただいております。

今、ローカル線がすごいにぎわいを見せております。つい二、三日もNHKのテレビをごらんになった方も結構いらっしゃると思いますけれども、今猫ブームなんだそうですね。それで、和歌山県の紀ノ川という駅では猫が帽子をかぶって猫駅長さんをやってあって、そこに大体年間25万人が観光客として来るそうです。その経済効果が11億円あるそうです。

本県では長井線の、今一緒に売り込みをやっているようですけれども赤字だというようなことで、ちょっとしたアイデアと、やはり差別化というのが一番大きいと思うのです。左沢線に乗ってみても、やはり山並みはきれいですし、田んぼが見えているし、本当に日本の原風景という感じはするのですけれども、ただ、これは全国どこへ行ってもありますよね。大体日本全国どこへ行ってもローカル線は。それじゃなくて、今申しあげたような差別化ということを十分認識していただいて、それも観光産業に結びつけてほしいものだなと思っております。

あと、仙山交流についてですけれども、先ほど市長からも答弁ありましたけれども、今ちょっと調べてみますと寒河江高校の長陵仙台会というのが483名いるそうです。もちろん寒河江市出身でない方も結構いらっしゃると思いますが、今答弁にありましたように寒河江市以外の方もふやすのが、ファンをふやすということが大変大切なことだと思いますし、その100万都市をまず相手にして、交流人口をふやすということが目的だと私は思いますので、その辺も十分御検討いただきたいと思いますが、先ほどのアンケート調査に見てきたように、本市においてもまだまだ中部以西の交流というものはほとんどないと言ってもいいのではないかと思います。

今後、交流人口をふやし、本市のブランドである日本一さくらんぼの里のイメージアップを図るためにも、姉妹都市とまではいかなくとも交流都市というような、中部圏以西に何かつくりたいというような発想があるのか、計画があるのか。その辺などもお聞きできればと思います。

以上、第2問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 何点か御質問ありましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

さくらんぼ、バラ。寒河江の特産の観光資源をさらに推進していくわけでありませぬけれども、次の展開をどう考えるかと、こういうふうな御質問であろうかと思ひます。

寒河江の特産品さくらんぼは、御案内のとおり、寒河江だけの特産品でなくて、山形県で一番有名なものといつたらさくらんぼなんですよ。ですから、そのさくらんぼといふのは、やはり引き続きブランドとして推進していくといふことが、今の段階では賢明なのかなといふふうに思ひます。ですから、ポストさくらんぼといふことを考えるのでなくて、さくらんぼプラスそのほかのものをいろいろな資源としてどうアピールしていくかといふことだらうと思ひます。

ですから、先ほど申しあげましたけれども、やはりいろいろ寒河江の中でも豊富な観光資源といふものがあるわけでありませぬ。それをさらに磨いていく。そしてまた新たな観光資源といふものを開発していくといふこともやはり必要だといふふうに我々は思ひているところでありませぬ。

さくらんぼは、先ほどの第1回目の質問の中でも、いろいろな他の隣接自治体の方でも盛んやっている、寒河江がちょっと元気ないのではないかと、こういうお話もありましたけれども、やはりお互い競い合つて対外的にPRしていくといふことが全体の知名度パイを広げていくと、そういう心広い観点に立つて振興していくと、推進をしていくといふことも大事でありませぬ。足の引っぱり合ひではうまくいきませぬから。そこら辺をやはりお互い力を合わせて山形のさくらんぼといふものをPRして、そしてさらに新たな観光資源といふものを開発し、また磨いていく。その中で出てきたものについてさらに推進をしていくといふことが大事だらうといふふうに思ひます。

御指摘の慈恩寺初めいろいろな、温泉とかそういったものを、大変貴重な資源でありませぬので、我々としてもさらに整備を進め、結びつけながら資源として振興に取り組んでいくといふことが大事だらうといふふうに思ひているところでありませぬ。

それから、左沢線についても御指摘がありましたけれども、御案内のとおり、このさくらんぼの時期にトロッコ列車を走らせたり、蒸気機関車を走らせたりといふことでひとつ特徴づけてやっていくわけでありませぬ。確かにことしなんかは高速料金が1,000円でありませぬからJRも内心は相当打撃を受けている。そういった意味で、逆にJRにいろいろな企画を持ち込んでいきますと、ことしは逆に乗ってくれるといふ絶好のタイミングではないかと　まあ議会で言うことでもないと

そういうふうに私は思ひているいろいろな企画をJRの方にも持ちかけながら、お互い左沢線の振興に努力をしていきたいといふふうに思ひているところでありませぬ。

それから、姉妹都市までいかないけれども新たな交流都市を西の方にどうかといふことでありませぬ。今までも国内では寒川、海外では安東、それからギレスンといふことで姉妹都市を結んでいるわけでありませぬけれども、いろいろな姉妹都市の結んでいく過程の中にはやはり市民の皆さんとの、特に議員御指摘のように民間の交流といふものが盛んになっていくといふことが基本にあるかと思ひます。

これまでの姉妹都市と同じように一つの共通の認識、さくらんぼといふのがあつたわけでありませぬけれども、寒川は寒川からこちらの方にといふ歴史的な背景があつたわけでありませぬけれども、そういったところがやはりお互いの共通の市民の認識を持つといふ、きずなを深めていく要素でありませぬから、そういったところが持てるような地域があるのであれば、機が熟すといふことが大事でありませぬので、これから西の方の都市とも交流が盛んになっていくのでありませぬから、そういった中で考えていくといふことになるかと思ひます。ぜひそういった機会が出てくるように期待をしたいといふふうに私は思ひているところでありませぬ。

以上でありませぬ。

高橋勝文議長 木村議員。残り5分程度です。

木村寿太郎議員 わかりました。申しわけありません。

では最後に、私、3年ほど前に「北の国から」で有名な倉本 聰さんの講演を聞く機会がありました。その中で大変印象的な言葉を受けて、私ちょっとショックを受けたくらいですけども、その言葉をちょっとお話しして終わりにしたいと思います。

その中で、人を誘致するにはそこに住んでいる人が楽しんでいけば自然と人は集まってくるものである。自分の地域にないものを外から持ってくるのではなく、自分のふるさとにある環境や人に魅力を感じ、身近なものを愛すること。そしてないものねだりではなく、あるもの探しが大事であり、地方の時代と言われる今、私たちは地方であることに誇りを持つべきである。

というお話を聞き、私は大変感動しました。

いろいろまだあるのですが、時間も迫りましたのでこれで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

佐藤暘子議員の質問

高橋勝文議長 通告番号8番について、15番佐藤暘子議員。

〔15番 佐藤暘子議員 登壇〕

佐藤暘子議員 おはようございます。

私は日本共産党を代表し、失業と不況の中で必死に生きている人たちの声を市政に届け、失業者の雇用の確保、生活の安定、景気浮揚対策について市長の考えを伺ってまいります。市長並びに関係当局の誠意ある答弁をお願いいたします。

昨年10月ごろから始まったアメリカ発の金融不況は全世界に影響を与え、日本においては輸出の主力産業である自動車関連の大手製造業やIT関連企業が大きな打撃を受けることとなりました。

自公政権が推し進めてきた輸出・外需依存体制が、一たび不況の嵐に見舞われたとき、いかにもろく壊れやすいかを知らされる結果となりました。その犠牲となったのが製造業などで働く派遣や期間雇用などの非正規労働者です。国際競争力を強めなければ日本は生き残れない。そんな財界の要望に応じて政府は急速な規制緩和を進め、1994年には製造業にまで派遣労働を解禁し、安上がりの使い捨て雇用が増大することとなりました。

世界同時不況の中でも就労人口で最も失業率が高いのは日本だという報告が出ています。日本の国の政策が輸出大企業を最優先し、中小企業や商工業、農業といった採算の合わない分野での国内産業が成り立たなくなり、その分野での就労者は極端に減少しました。その結果、町は空洞化し、消費は冷え込み、景気はかつてない落ち込みを引き起こしました。国内産業の生産・消費が循環し、内需が強ければ、今回のような大きな打撃を受けることはなかったと指摘する声もあります。

このたびの大不況で職を失った人は日本国内で20万人を超え、失業と同時に住む場所さえもなくし、路上にほうり出された人たちが経済大国と言われる日本に多数出現したことは驚きであり、ボランティア団体が主催した年越し派遣村の炊き出しに命をつないだというニュースは日本じゅうに大きな衝撃を与えました。国も事の重大さに突き動かされ、総額14兆円の財政出動をし、緊急景気雇用対策をとったことは既に御存じのとおりです。

寒河江市においても、2月20日臨時議会を開き、20年度補正予算に定額給付金を含む9億6,000万円余りの事業費を採決いたしました。さらに、3月定例議会では、21年度一般会計補正予算として国の第2次補正予算に係るふるさと雇用再生特別基金事業費、及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費として6,071万円の補正予算が可決されました。

これらの補正予算は、いずれも緊急的に雇用を創出するために実施計画にのっている事業を前倒ししたり、あるいは自治体で必要としていたができなかった備品の購入や施設整備などに使われていますが、単発的であり、そのことによって新たな仕事を生み出し、継続させていくことにはならない事業がほとんどです。景気浮揚対策として実施された定額給付金や子育て応援特別手当などは、選挙を意識しての1回限りのばらまきにすぎないという批判もされています。これまでの補正予算の対応は、必要などころに必要な支援がされているとは思えない状態です。

国会では09年度の第1次補正予算案が5月29日衆議院で再議決され、成立しました。これらの予算については、市民の暮らしを直接温めるとともに、雇用の拡大、景気の引き上げに効果が出るような使い方をすべきと考えますが、寒河江市としてはどのような使い方をしようとしているのか、市長の考えを伺います。

その際、市民がどんなところに支援を求めているのか、商工会や市内の中小業者の組合や各種団体などとの話し合い、市民の声や要望を聞くなどして、できるだけ市民の要求に沿った使い方をすべきと考えますが、市民の声を反映させることについて、市長はどのように考えるか伺います。

次に、失業した人の相談窓口の充実と生活保護支給に対する考え方について伺います。

まず、相談窓口の充実について伺います。寒河江市には商工観光課に派遣切りに遭った人や失業した人の相談窓口がありますが、その対応について伺います。

商工観光課は派遣切りに遭った人たちの雇用や生活の相談窓口にはなっていますが、相談の内容は雇用に限らずさまざまなことがあるようです。商工観光で対応できないものについては担当部署に紹介する形になっているそうですが、相談者の中には職を失ったこととともに、借金があったり、税などの滞納があったりと生活全般にわたる悩みを抱えている人が多いと言われています。そのような人に1カ所でトータルの相談ができるような体制をつくるべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、一つには、生活保護を受けたいと福祉事務所に行った人に対する窓口の対応についてです。

福祉事務所では生活保護を受けたい理由や生活状況などは聞きますが、よほどの高齢者が病気などで働けない人以外は仕事を見つけて働くよう指導し、生活保護の申請書さえ出してくれませんか。それは保護を受けたいという相談者の願いを、受け付け以前に門前払いすることになると思います。不正受給してはばからない人は論外として、本当に困った人が生きていくための最後の手段として保護を申請することは、だれにでも与えられている権利であり、申請書はだれにでも出せる状態にしておくことが当然と思いますが、市長はどのように考えられるか伺います。

次に、今回のように予想もしない派遣切りなどで仕事を失った人に対する生活保護支給の考え方について伺います。

私が相談を受けた一つの例をかいつまんで申しあげ、市長の考えを伺います。

派遣切りに遭ったという女性からの相談です。女性は予想もしていなかった派遣切りに遭い、失業保険は加入期間が足りず、もらえない。夫も同じ時期に失業し、無収入。安いアパートに引っ越したいのだが、家賃を滞納しており、引っ越しするにも相当のお金がかかるのでそれもできない。毎日職安に通って仕事を探しているが、年齢制限や資格などの要件があり、該当するものが少ない。これならば応募した仕事は倍率が高くて外される。一日一食、おかずもない御飯でしのいでいる。県外から来ているので知り合いもなく、親戚とは絶縁状態で頼れない。二人で死ぬことばかり考えていたが、最後の頼みの綱として生活保護が受けられないか相談したいというものでした。

この人は生活保護の申請に行きましたが、車を持っていること、高い家賃のアパートに住んでいることなどを理由に生活保護の申請さえできませんでした。幸い、この方は福祉協議会の小口融資10万円を借りることができ、事情を知った心ある人たちの支えとで生きる希望を見出しています。もし、この方が頼みの綱としていた生活保護を受けられず、だれからも支援してもらえない状態であれば、どうなっていたらと思うとぞっとします。最悪の状態になっていたかもしれません。

今、生活保護を受けたいと福祉事務所に行っても、高齢者が病人でもない限り、「仕事を探して働きなさい」、「車があればだめです」と該当しない要件を取り上げて、保護の申請さえ認めない状態です。

私が例に挙げた相談者のように、仕事が見つかるまでのわずかの間、生活保護の支給をしてもらえれば、生活を立て直すことのできる人はたくさんいると思います。八方ふさがりの状態に追い込まれ、死ぬ以外に道がないと思いつめている人の最後のセーフティネットが生活保護だと思えます。

該当にならない要件だけを取り上げて進路を絶つのではなく、憲法で保障された生存権を最大限保障するように行政は努力すべきと考えます。こういった人たちへの生活保護支給に対して、市長はどのように考えられるか伺います。

以上、お伺いして第1問といたします。市長並びに関係当局の誠意ある答弁をお願いいたします。
高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 雇用対策と生活支援について佐藤議員から御質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきたいと思えます。

最初に、実効ある雇用対策と景気浮揚対策をどう実施するのかということでもあります。

御案内のとおり、私は現在の厳しい経済状況、不況の状況を勘案して、景気・雇用対策というのは喫緊の、そして緊急の課題だというふうに認識しているわけでありまして。そういった意味で、雇用の対策本部を中心に、関係機関と連携を密にしながら情報収集や雇用の確保、生活及び居住の安定確保に努めていきたいというようなことで努力をしているわけでありまして。

そうしたことで、地域活性化・生活対策臨時交付金事業でありますとか定額給付金事業ということで、20年度の補正予算第5号、さらには21年度の補正予算第1号、緊急雇用対策ということで議会の方で早速御決裁をいただいて執行しているところであります。

さて、御質問にありました国の第1次補正予算が成立したことに伴う市の予算措置ということでもありますけれども、本日、先ほどありましたとおり、国の第1次補正予算に関連した補正予算を第3号として追加で上程させていただくことにしているわけでありまして。

御案内のとおり、国の第1次補正予算の主な内容としては、雇用対策を初めとした経済危機対策関連経費14兆6,987億円を追加するというものであるわけでありまして。その経済危機対策関連経費の中に、地方公共団体への配慮ということで、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせて積極的に経済危機対策に取り組むことができるように、一つには地域活性化・公共投資臨時交付金1兆3,790億円、そしてもう一つが地域活性化・経済危機対策臨時交付金1兆円が各地方公共団体に交付されるということになっているわけでありまして。

各地方公共団体においては、これらの交付金を積極的に活用して現在の経済危機を乗り越えていくべく、追加される公共事業に速やかに対応するとともに地方単独事業の事業量の確保に努めていくなど、地域経済の状況に応じて果敢な対応を積極的かつ弾力的に行うことが求められているところであります。

具体的に地域活性化・公共投資臨時交付金1.4兆円の用途については、建設地方債対象の地方単独事業、また国庫補助事業の地方負担分に充当することができるというふうになっております。

一方、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1兆円については、地球温暖化対策でありますとか少子高齢化社会への対応、さらには安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業に充当することができるというものでございます。

二つの交付金があるわけでありましてけれども、現在、地域活性化・公共投資臨時交付金1.4兆円分については、現時点で寒河江市への交付限度額がまだ不明であります。そういったことから、きょう上程させていただく補正については、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1兆円分の事業と、さらにそれ以外に第1次補正予算に含まれております子育て応援特別手当支給事業、それと女性特有のがん検診推進事業及び緊急雇用対策事業について予算を計上することにしております。詳細は後ほどの上程の際に御説明を申し上げたいと思っております。

御質問がありましたので、若干御説明させていただくわけでありますけれども、このたびの地域活性化・経済危機対策臨時交付金については、一つには少子化対策への対応として各保育所の施設整備、中心市街地活性化センターの遊具整備を予定しているところであります。

また、安全・安心の実現という関連については、市寒河江温泉の源泉施設の整備、林道平野山線ののり面緑化事業、中心市街地活性化センターの整備、それから箕輪地区の地すべり対策事業、文化センターの整備、体育施設の整備などを予定しているところであります。

そのほかには中心市街地活性化センターと市立病院の地上デジタル難視聴対策事業、さらには小中学校への地上デジタルテレビの整備でありますとかパソコンの整備、そのほか施設の整備などを予定させていただいております。さらに、企業への支援を実施して雇用の維持と創出を図るべく、新商品開発支援事業というものを新たに創設しようとしているところでございます。

この地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用にあたっては、地域の中小企業の受注機会に配慮していくようにという要請があるわけでありますので、寒河江市においても極力市内の事業者に発注するなど、景気・雇用に配慮した運用を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、総額ではこのたびの補正3億5,400万円余りを予定させていただいております。多額な補正予算ということになるわけでありますけれども、引き続き迅速な予算執行を心がけ、地域経済の活性化を図っていきたいというふうに考えているところであります。

次に、主として景気雇用対策を行うにあたって幅広く市民の要望を聞くことが必要なのではないかというような御指摘であります。

景気・雇用対策については、御案内のとおり寒河江市の雇用対策の本部会議を開催いたしまして、構成員であります寒河江職業安定所、それから県、市の商工会、JA、西村山地方森林組合、市の建設クラブ、管工事組合、さらには村山塗装工業会、ニット工業会などさまざまな関係機関及び関係団体の出席のもとに幅広く御意見をちょうだいしながら情報交換を行っているところであります。さらに雇用の相談に訪れる方々の御意見などもお聞きしておりますし、また、地域座談会などのさまざまな地域からの要望が出されているところでありますので、そういった点も配慮しながら対応していかなければならないというふうに考えているところであります。

今後とも雇用対策としてこういった施策が大変有効なのかということ、対策本部を中心にしながら引き続き情報収集に努めて、必要不可欠な対策を講じていきたいというふうに考えているところであります。

次に、相談窓口を1カ所でトータルな相談ができるような体制を整えるべきなのではないかというような御指摘でありますけれども、雇用相談窓口は、御案内のとおり寒河江市雇用対策本部会議の検討結果を踏まえて、去る1月9日から商工観光課内に開設したところであります。これまで8件程度の御相談があったというふうに聞いているところであります。

相談をお受けするにあたっては、担当部署と十分連携をしながら対応しているわけでありますけれども、必要に応じまして、それぞれの担当の部署からも同席をさせていただいて、相談者のニーズにできるだけこたえているところであります。今後ともそういう対応で行っていきたいと考えているところであります。

次に、生活保護申請に対する窓口対応という御質問でありました。

御案内のとおり、生活保護の制度というのは、その適用にあたっては、利用できる資産あるいは能力、その他の法律、他の施策などあらゆる材料というものを活用しながら最後に生活保護の対応

を考えていくということが基本であろうかと思えます。

そういったことから、窓口での相談においては、生活保護に至る以前に利用できるさまざまな制度を紹介するなど、必要な助言を行って対応しているところでもあります。

例えば相談者が失業された方である場合などは、最初に雇用保険制度による雇用施策、つまり失業給付の受給あるいは生活費や住居関係の費用が借りられる就職安定資金融資制度など御説明をして、そのことによる生活の安定、雇用の確保を図っていくということにしているわけでもあります。

こういった制度が該当しない場合、あるいは活用してもなお生活に困窮するような場合は、先ほど御指摘ありましたけれども、国や県の福祉施策として設けられております緊急小口資金や更生資金、さらには福祉資金などの活用を御説明しているところでもあります。

緊急小口資金は、緊急的かつ一時的な生計の維持のためとして保証人なしで借りられるわけでもあります。また更生資金については、生計を営むための経費や就職、または技能を習得するために必要な経費ということでもあります。また福祉資金については、住居の移転等に際し必要な経費などに充てるために借りることができるということになっているわけでもあります。

このほか、生活再建までの間の生活資金や敷金・礼金等住宅の賃貸借契約を結ぶための経費、さらには滞納している公共料金等の立てかえ費用、債務整理をするために必要な経費、こういったもののための離職者支援資金、自立支援対応資金なども借りられるというようなことになっているわけでもあります。

こうした資金については、現在国の方においてさらなる拡充が検討されているというふうに聞いております。それによりますと、連帯保証人要件の緩和でありますとか、貸付利率の引き下げなどが行われる予定だというふうになっております。より利用しやすくなるものと、そして効果的なものになるものと期待しているところでもあります。

こうした、言ってみれば手厚い施策ということが講じられるというわけでもありますので、こうした施策を講じてもなお生活に困窮するというような段階で初めて、最後のセーフティネットとしての生活保護が該当していくということになるんだというふうに認識しております。

生活保護制度はこのようなシステムになっておりますので、窓口におきましても、相談に来られた方にすぐ申請書をお渡しいたしましても、今申しあげましたような経過を経ないで直ちに受理するという事はなかなかできないという状況になっております。

御指摘のように生活保護の申請というものはどなたでもできるということになっているわけでもありますけれども、今申しあげましたように、まずはほかの法律、ほかの施策の活用を図るということを優先して、申請書についてはその相談内容を踏まえて交付させていただくということで実施しているところでもありますので、御理解を賜りたいというふうに思っているところでもあります。

次に、車を持っていることとか高額な家賃のアパートに住んでいるということなどによって、該当しない要件だけを取り上げて進路を絶つべきではないのではないかというような御指摘であります。

車の所有については、御案内のとおり公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住していらっしゃる、かつ処分保留の段階にあるというような場合には、限定的に容認ということにはなるわけでもありますけれども、基本的には求職活動のためであっても現行の規定では認められないというふうになっているわけでもあります。また、高額家賃のアパートに住んでいる方への生活保護費の支給についても、県の指導、監査等において保護の適正を欠くというふうにされているところでもあります。

こういったことから、御質問のあった件については、相談を受けた段階では現行の生活保護制度としては認められないというようなことで、他の制度の活用として緊急小口資金の借り入れをお勧めしたという経緯があるかと思えます。先ほど申しあげましたように、多くの制度が整備されており、活用することができますので、生活保護申請に至る前にそれらを活用していただきたいというふうに思っているところであります。

確かに車の問題というのはなかなか難しい問題ですね。特に雪国の場合というのは、寒河江のこのケースということでなくて一般的にですけれども、雪の多い東北などの場合にあっては公共交通機関もなかなか。確かにゼロではないけれども大変少ない、そして雪も多いという地域にあっては、車の所有というものについて果たしてどうなのかというようなところで、過去にもほかの自治体の方から要望として上がってきているところであります。それは承知しているところでありますので、この辺についてはやはり一自治体の問題ではありませんので、市長会あたりとも十分意見交換をしながら、必要に応じて対応をしていくということが、声を上げていくということもやはり必要になってくるのではないかと、私個人的にはそう思っているところであります。

以上です。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時15分といたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時15分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤議員。

佐藤暘子議員 第1問にお答えいただきましてありがとうございます。

私がこの通告するときには、まだこの第1次補正の予算が寒河江市には上程になっておりませんでしたので、どのようなものに使われるのかということがわからないままに質問をさせていただきました。

今回、この補正予算案が上程されまして、この中身を見ますとさまざまなものに使われているということがわかるのですけれども、その中身までは詳しくはわかりませんので、私がこういうものに使ってはどうかというようなことで考えていることについて市長の考え方をお伺いしたいと思います。

私は、前回の補正予算の中でさまざまな事業が予算化されましたけれども、今回の補正の予算の中でもやはり子育て支援というようなところでは保育所ですね。子供たちが一日じゅうそこで過ごす場所でもありますし、やはり安全の面からも耐震対策、これは急がなければならない事業ではないかなと思っております。この耐震対策をぜひ早期に、この予算の中で進めるべきではないかということと。

それから、今保育所に入所する子供が大変多くて定数をオーバーした状態で入所を認めているわけですが、子供の数が多くなっておりまして、施設が非常に狭くなっているということで、その中でも込み合っているのがにしねとか、なか保育所とか、柴橋保育所というところだと思えますけれども、このような施設をもう少し改修をして、子供たちがゆったりと過ごせるような場所にすべきではないかということで、この保育所の改修についてもぜひ予算化してほしいということとあります。

それから、私はいろいろな方から相談を受けた中で感じていることは、何も資格を持っていない

人にとっては非常に就職の機会がないということがあるわけです。何か資格を取って職を探すというふうなことをしたいのだけれども、そういう資格も持っていないと。何か資格を取って、別な就職先を探したいというような方もいらっしゃるわけです。それで資格取得のための支援ということも、ぜひこの予算の中で考えていただきたいというふうに思いますけれども、山形市あたりでは、国の制度とか別に独自の助成をするというようなことが新聞報道されてはいたけれども、このことについても市長のお考えを伺いたいと思います。

それから、相談窓口の対応についてですけれども、商工観光課の中に確かに雇用相談窓口というのがありますけれども、これも私が相談に行った方のお話を聞いたことなんですが、その人は融資を受けたいということで行ったのだそうです。商工観光課の前に銀行に直接行ったら、「商工観光課が窓口になっているので、商工観光課に行って相談をください」と言われて行ったのだけれども、商工観光課の窓口では、銀行の方が、「メインバンクの方がいろいろ事情がわかっているので、そっちの方で相談してください」というように言われたというのですね。

銀行、それから商工観光課の窓口、それぞれに言い分はあるのだと思います。ですけれども、相談に行った方にとっては、それはそのような事情はわからないわけですね。ですから、相談に行った先で、やっぱり「こういうことだからこういう相談をしてください」と、「こうした方がいいですよ」というような親切な対応があってほしいというふうに思っていて、この問題も取り上げたところでは。

その相談者の方が言うには、雇用窓口にも相談に行っても、あの広い部屋を区切ってそこが相談室というところもないと。大勢がいる中でさまざまなプライバシーの相談をするのは非常に相談しづらいと。だから相談を受け付けるのであれば、やはりプライバシーが守られるそういう一つのスペースを設けて、その中でじっくりと相談者の話を聞いてほしいというようなことがあったわけです。ですから、そのことについてもやはりもっと配慮をすべきでないかというふうに思います。

相談窓口というのは常時あいているわけですがけれども、経営とか、融資とか、生活の立て直しとか、そういった相談になりますと、やっぱりその課の職員だけでは対応し切れない部分があるのではないかと私は思うのです。いろいろな課と連携をとりながらやっているというようなことがありますけれども、生活保護のところでも申しあげましたけれども、生活保護の申請に行くと、「あなたはそういう状態では該当しませんから小口融資でも借りたらいかがですか」というような指導はしてもらえますけれども、やっぱりその人たちを本当に生活全体を立て直す、そして支援をしていくというような、きちとした相談を受けないと、そういう困っている人たちというのはなかなか立ち上がれないというふうに思うのです。

ですから、私これまでも何回か申しあげましたけれども、そういう滞納の問題とか借金の問題とか、さまざまな問題を抱えている方が今のこの不況の中では多くなっているわけです。私たちの近所を見回しましても、失業した人がたくさんおられます。表面にはそういうことは漏らしません。ですけれども、今そういうことで困っている方というのはたくさんいらっしゃるはずですよ。

ですから、そういう方たちへの対応として、やはり毎日というのではなくてある程度いついつというふうな日程を組んで、そこでトータルな相談ができるような、そういう窓口の開設をしてはどうかというふうなことを提案したいと思いますが、そのことについて市長の御意見を伺いたいと思います。

融資制度にしましても、生活保護の相談に行った方あるいは雇用の相談窓口に行った方、それだけに今政府の有利な融資制度とか、そういうものはありますけれども、それはいざ利用しようとす

るとさまざまな要件があったりしてなかなか借りられないのですね。適用にならない。非常に、そういう面でも制度はあっても使えないというような状態だというふうに思うのです。ですから、これが本当に困っていた人が利用しやすい、借りやすい、そういう制度にしていくということも一つ大切なことだというふうに思います。

一つ例を挙げますと、寒河江市にも寒河江市中小企業振興資金というのがありますね。寒河江市が利子補給をする制度資金があるのですけれども、それもこの中身を見てみましたら大変条件が厳しいなというふうに思ったんです。というのは、融資の対象者は市税を完納している人ということです。税金をきちっと払っている人でなければ借りられない。また、据置期間が6カ月ということで、6カ月過ぎればもう返済が始まるというようなことですね。それから、利子の助成があるのですけれども、これも1年間だけで終わりというようなことになっております。

ですから、今この経済情勢の大変なときに本当に困ってそれを借りたいと行って行った人たちがその条件に合わないということなんです。借りられないということですね。ですから、このせっかく寒河江市が利子補給をしている制度でありますので、市税を完納しなければだめだという要件。そういう要件も、分納してでもきちんきちんと払っているという、返す意思があって約束を守っているというような方についてはその要件を緩和するとか、据置期間も6カ月というのではなくて、1年とかそれ以上とか引き延ばすとか。あるいは保証人としても第三者の保証人は要らないというような、そういう条件をもっと緩和する融資制度に変えていく必要があるのではないかと、借りやすいものにしていく必要があるのではないかとというふうに思うわけです。ですからその点についても、ぜひ市長の見解を伺いたいと思います。

まず、2問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 6点ほど御質問があったかというふうに思います。

最初に、保育所関係の御質問でありますけれども、補正予算のお話の中で、保育所の耐震化を進めるべきではないか、それから改修なども積極的に進めるべきではないかというふうな御質問であります。

御案内のとおり、市の公共施設の耐震化の推進というのは寒河江市の建築物耐震改修促進計画というものに沿って進めているわけでありまして。計画の中では市所有の公共施設、多くの市民が安心して利用でき、災害時には防災活動の拠点施設、それから避難場所にもなるというわけでありまして、保育所も含めてすべての施設の耐震化を目指すという計画になっているわけでありまして。

実際、耐震化を進めていくには公共施設の耐震化検討委員会の中で検討して進めていくということになっているわけでありまして、一般的に上層の階数のある施設ほど倒壊の危険が高いということでもありますので、階数の高い施設を優先して耐震化を進めていくということにしているわけでありまして。

御案内のとおり、保育所については7カ所すべてですけれども鉄骨づくりの平家建てということでありまして。学校のように高層にはなっていないというのが実態であります。そういったことで、まず優先して学校の耐震化というものを今進めているところでありまして、学校の耐震診断が終了した後に保育所の耐震診断についても実施したいというふうに考えているところであります。そうした診断の結果に基づいて、改修を進めていきたいというふうに考えているところであります。

それから保育所の改修と。入所している子供の数がふえている、また狭隘になっているので改修を、補正予算なども使って進めていくべきではないのかというようなお話でありましたけれども、

御案内のとおり3歳以上、3歳、4歳、5歳というのはそれほど入所児童はふえてはいない。ふえているのはゼロ歳から2歳までがふえているということで、トータルとして若干ふえているというような全体の傾向になっているわけであります。

そういった中で、乳幼児というのですか、ゼロ歳から2歳までというのは、御案内のとおり認可外の施設との、ある程度共存というか、すみ分けという中で対応しているというのが実態であります。そういった現状を見ますと、高松の方ではある程度、5人ということで制約があるわけでありますけれども、認可外保育施設については、まだそういった許容のスペースというか人員の余裕はまだ若干あるというようなところであります。

ですから、全体として考えてみますと、大きな増改築ということはもちろん必要ではありませんけれども、おっしゃるような施設の改修というものは必要に応じて対応していかなければならないというふうに我々も認識しているところでありますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

それから、離職者の方の資格取得のための講座的なものを考えてみてはどうかというような御指摘があるわけでありますけれども、後で御説明をする形になりますけれども、一つは、今はもちろんパソコンが使えないとなかなか、少なくともそういったことが条件ということがあろうかと思えますので、そういった職業訓練の緊急雇用対策事業ということでパソコンの講座なども予定させていただいて、そういった方々に対して研修をしていただくなども我々としては用意させていただいているところであります。

それから、雇用の相談に来たときの窓口の対応、大変おしかりをいただいているわけでありますけれども、おっしゃるとおり、やはりプライバシーの問題もあります。それから生活保護の場合の相談についても、全人生というのですか、その人の全人格的なものの相談というものも当然出てまいりますので、プライバシーの問題もきちっと確保していかなければならないというふうに思います。

そういった意味で、具体的に生活保護の場合でありますれば、いろいろな制度の細かい不備というものも御指摘を受けているわけでありますけれども、何年かの間の見直しの中で、やはり県さらには国に要望していくということも必要だと思えますので、できるだけそういった声を我々の方にもお聞かせいただいて、制度の円滑な運用、そしてやはり困った人を助けるというのが行政の基本的な役割でありますから、それに沿うような制度の運用というものをやはり図っていかなければならないというふうに思いますので、我々としても真摯に声に耳を傾けながら適切な運用に努力したいと思っているところであります。

それから中小企業の振興資金のお話でありますけれども、据置期間、さらには利子の補給の期間、そして保証人の問題、さまざま御指摘をいただきました。御案内のとおり、この金融機関、県の信用保証協会とも連携した資金でありますので、市単独でこうするというにはいかない面もあるかと思えますけれども、できるだけ、いろいろ勉強しながら制度の円滑な運用を図り、多くの市民の皆さんに御利用いただける有効な資金として改善をしていきたいというふうに思っているところでありますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上であります。

高橋勝文議長 佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 御答弁いただきましたけれども、市長の答弁は総じてそういうふうな、私の申しあげたことには、それは大切なことだからやっぱり考えていかなくちゃいけない、そういうふうな思うというような答弁でございましたけれども、それでは、具体的にこれはこうするのだ、ああする

のだというふうな御答弁はいただいているわけですが。私はそういう答弁をいただきたいというふうに思っているところなんです。

一つは保育所の改修についてですね。これはどのような改修をされるのか。また、耐震化についても、優先順位ではあるけれども、これも順次していくつもりだというふうなお考えでありますけれども、この保育所の耐震化というのはいつごろの予定になるのでしょうか。

それから、資格取得のための支援事業、これはこの補正予算の中にもパソコンの習得のための予算ということで出ていますけれども、これはパソコンに限ったことだろうなというふうに思われるわけですね。資格を取りたいという方については、パソコンだけでなく、例えばホームヘルパーですとか、それから医療事務であるとか、さまざまな資格を取って就職につなげたいと言われる方がいらっしゃると思うのです。ですから、そういう方については独自にその受けた人に対する補助をするというようなことを考えていかれてはいかがかというふうに思うのです。

山形市の独自の助成制度では、ホームヘルパーとかパソコン操作、医療事務、英会話など、本人がそういうものを受けたいという講習に上限5万円までを補助するというような制度のようです。ですから、そういうこともこの緊急雇用対策の中には必要なのではないかとというふうに考えますけれども、いかがお考えか再度お尋ねをしたいと思います。

それから、窓口の充実について市長から答弁がありました。改善をしていかなければならないというふうなお答えでありましたけれども、やはり雇用の窓口でもそうなんですけれども、生活保護を受けたいという方についても、その人の生活を立て直すための相談、支援をする、そういう個別的になると思うのですけれども、そういう支援の方法がないと、あそこで断られてあとはだめだったというふうになってしまうわけです。ですからそういう相談を受ける窓口というもの、そういうこともぜひ用意していただきたいというふうに思います。

高橋勝文議長 佐藤暘子議員。4分弱です。

佐藤暘子議員 はい。

それから生活保護に対する市長の考え、第1問でいただきましたけれども、やはり車の要件というのは、国の制度の中で非常に厳しいものがあるのですけれども、やはり今でも特別な要件というのは認められているということなのですから、やっぱり地域的な問題なんかもありまして、車がないと生活できないような、こういう地域については、やはり車の要件を緩和するというようなことをぜひ強く国に対しても要望していただきたいというふうに思います。

基本的には市長は、こういう困った人たちを救うのは、最後に救うのは生活保護だというお考え、それはぜひ必要だというお考えに変わりはないわけですね。ぜひ、今国の方では2,200億円の毎年社会保障費を削っていくというものの中で、非常にこの社会保障費、そういうものに対する制限が厳しくなったというふうに聞いております。ですけれども、やはりその地方地方に合わせてそういう事情を組み入れて、何と申しますか、そんなにだめだだめだと切り捨てるのではなくて、受けられるような条件を整備して、なるべく保護を受けさせるというふうなところもあるわけです。ですから、やはりそういう立場に立っていただきたいなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをしたいと思います。

答弁ありましたらお願いいたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。2分37秒です。

佐藤洋樹市長 保育所の改修並びに耐震化については、先ほど来申しあげておりますとおり、必要に応じてできるだけ早く対応できるように準備をしていきたいというふうに思っているところであ

ります。

それから、窓口についてもいろいろな、訪れる人のプライバシーなり生活の、親身になって相談できるような体制というものをつくっていかねばならないというふうに思います。

それから、離職者への支援の中でのいろいろな講座についても、雇用対策は今回限りではありませんので、これからもいろいろな他の自治体の例なども参考にしながら対応していきたいというふうに思います。

生活保護については先ほど来申し上げておりますとおり、最終的に困ったときのセーフティネットでありますので、そういった意味で制度の充実というものも図っていかねばならないというふうに我々は思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時00分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

松田 孝議員の質問

高橋勝文議長 通告番号9番、10番について、11番松田 孝議員。

〔11番 松田 孝議員 登壇〕

松田 孝議員 私は日本共産党と市民の声を代表し、以下のテーマについて市長の御所見を伺います。

100年に一度の巨大な不況の津波のもとで我が国の経済はかつてない速度で急落し、すべての業種が総崩れの状態となっています。解雇によって職場や住まいを失った労働者や、仕事の減少や資金繰りの悪化に苦しむ中小業者など、これまでにない厳しい事態に直面し、日々生き残りをかけて苦闘しています。

こうした事態を打開するために、危機認識を改め、迅速な対応が求められています。特に、中小零細業者や自営業者のための仕事起こしと雇用対策が喫緊の課題であります。

そこで、中小零細業者の暮らしと営業を応援する施策として、住宅リフォーム助成制度の創設と小規模修繕工事等契約希望者登録制度を提案したいと思います。

1998年に消費税3%から5%に増税された、いわゆる橋本大不況の結果、全国的に建物着工数が大きく落ち込みました。こうした中で、住宅リフォーム助成制度は地域経済活性化と不況対策緊急支援制度として各地で設けられています。

具体的には、地域住民が住宅リフォームを行い、地元業者に工事を依頼した場合など、自治体が工事費の一部を助成するというものです。助成金額にして工事総額が数倍から数十倍になるなど大きな波及効果があります。また、建設関係にとどまらず、家電製品や家具なども買いかえられて、個人消費を促し、経済効果も多岐にわたることで雇用効果も生み出すとされています。5月18日付全国商工新聞によると、中小業者の仕事確保につなげようと、昨年12月に彦根市で住宅リフォーム助成制度をスタートさせたところ、申し込みが殺到し、今年度は10倍の予算を組み対応しているとのことでした。

そこで伺いますが、市の中小零細業者及び職人の仕事の実態を市長はどのように把握されているのか伺いたいと思います。

二つ目は、本市でも地域経済に波及効果も大きい住宅リフォーム助成制度を創設し、不況で苦しむ業者とリフォームを望む市民のために検討し、実施すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、小規模修繕工事などの発注方法について伺います。

各地で事業規模の上限などは自治体により異なりますが、130万円未満の小規模な建設・建築工事や設備修繕などで市の発注する工事等を受注希望する業者の登録制度を設け、入札参加資格のない小規模な事業者の公共事業への受注機会の拡大を図っている自治体が増加しています。寒河江市でもこうした制度を検討する考えはないか伺いたいと思います。

現在の寒河江市では、小規模な事業の発注は当該地域の事業者任意に担当課の判断で行われていると思います。県内では山形市を初め10自治体で、競争入札資格のない地元の業者で小規模で簡易な工事などの受注・施工を希望する事業者にも公平に仕事が受注できるよう、小規模工事等希望者登録制度を設け、実施しています。

それは自治体が発注する小規模な建設工事や修繕の受注機会を拡大し、他地域の経済の活性化を図ることを目的とした制度であります。これに登録できる業者は入札参加資格登録者以外の、市内

に主な事業所や住所を置いて事業を営む者となっています。細かい条件は自治体によって異なっていますが、発注は50万円、30万円以下の事業が対象で、随意契約が可能なものに限定しているようであります。

契約業者の選定方法は、原則として複数の業者を選定し、見積もり競争による発注となっています。地元の中小零細業者をバックアップして活気づけることができる小規模修繕工事等契約希望者登録制度は極めて有効な施策であると考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、だれもが安全で快適に利用できる公園の修繕や保全対策を国の緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、整備することについて伺います。

公園の開園当時は快適な環境を保ち、市民を初め利用者に愛され、親しまれてきています。しかしながら、年月が経過することで維持管理が追いつかず、公園としての機能の変貌しつつあります。特にここ数年の間は、財政難のため効率的な維持管理を図るという理由づけで、一元管理や指定管理者に管理運営を転換するなどの施策を進めてきた結果ではないかと思われま。

公園やイベント広場は、幼児から高齢者まで全世代が時間を問わず憩いの場として気持ちよく公園を利用できるよう、維持管理に努めていくべきです。これまでも担当課を初め管理者は弾力的な維持管理に努め、快適な環境を保つために努力を重ねてきたと思います。しかし、住民の目線からは、まだまだ管理が不十分だと指摘されている箇所もあります。そこで、国の緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金に加え、今回の第1次補正予算、地域活性化・経済危機対策事業を活用し、さらに一歩踏み込んで環境を整えていただきたいのであります。

そこで、1点目は、公園の構造物を点検し、再構築のための予算を確保すべきと考えますが、考えを伺います。

二つ目は、公園内の樹木の整枝剪定と周辺の刈り払いなど、また指定管理者に管理をゆだねている以外についても整備を検討すべきと考えます。雇用対策の一環としてぜひ具体化すべきと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、佐藤市長は、寒河江を中心とした西村山圏を土台に交流人口の拡大、そのために仙台圏などをターゲットに観光振興を強力に進めようとしています。そのキャッチフレーズは「大きな未来都市 寒河江」としていますが、具体化に向けて、キャンペーンをどのように展開していくのか、順次伺います。

これまで、寒河江市は第5次寒河江市振興計画の中で、新たな観光産業の創出として、「紅秀峰の里 さがえ」を構築していくとしています。そのために、さくらんぼ紅秀峰をJAさがえ西村山管内の1市4町で100ヘクタールを目標に植栽し、生産拡大を目指しています。さらに他市町村より付加価値の高い農産物を生産し、観光資源として位置づけています。

そこで伺いますが、さくらんぼ紅秀峰を周年観光農業のメニューとして取り込み、果物などおいしさを売り物に、直接消費に結びつける幅広い戦略を具体的に検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、文化財や祭りなどを活用した観光振興について伺います。

慈恩寺や郷土館、それに地域の文化財など歴史探訪、さらには年間のイベントや各種行事や祭りなどを組み合わせ、四季折々のテーマを設け、話題と情報発信で誘客をすべきと考えますが、観光資源の具体的な活用構想について市長の考えを伺いたいと思います。

次に、隣接自治体と観光資源で連携するメリットについて伺います。

車窓から目にとまるのは、そのまちの観光基本構想のキャッチフレーズです。隣町に行くにも、

20分もかからないところで同じ類似の展示会やイベントの開催が目につく。そして、主催者は集客数だけで、隣接自治体との対比で自己満足だけが重なる。広域化が進む今日、総合産業と言われてきた観光は地域経済の波及効果が小さくなっていると言われていています。このような中で、隣接自治体と観光資源で連携することでスケールメリットをどのように考えているのか伺いたと思います。

最後に、観光ガイド育成事業を立ち上げてそのまちの魅力を伝え、観光資源としてイメージアップを図ることについて伺います。

最近、観光地を訪れると、私たちのまちの観光資源とまちの魅力を伝えようと、地域おこし、地域活性化に取り組む市民の姿が目につくようになりました。これまでの観光は大型バスに乗って、観光地の案内はバスガイドさんの手なれた説明というのが一般的でありました。そのため、せっかく有名な観光地を訪れても印象や感動が薄く、記憶にも残らなかったというのが一般論でありました。また、旅行形態も個別化が進む中で、観光地の定番風景だけでは魅力が欠落することになります。

寒河江市の魅力と地場産業の売り込みなど、多様なニーズにこたえるための観光事業の転換を図るべきと考えます。そのために、来寒された観光客への受け入れ基盤の充実に向けて、寒河江市の魅力伝える観光ボランティアガイドを養成し、積極的なPRを観光戦略に生かしていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

以上で第1問としますが、答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 松田議員から緊急経済対策と観光の振興についてのお尋ねであります。順次お答えを申しあげたいというふうに思います。

市内の中小零細建設業者並びに職人の仕事の実態について、どういうふうな把握をしているのかということですが、平成20年度寒河江市の新築の着工戸数は140戸でございます。工務店で建築をした戸数はうち114戸ということになります。ハウジングメーカーでは26戸ということになります。さらに市内の工務店で建築した新築住宅となりますと46戸という状況でございました。

また、増築戸数については25戸ということになります。うち工務店で建築した戸数は20戸ということですが、そのうち12戸が市内の工務店で施工しているという状況であります。

新築の着工戸数は、平成17年度からおおむね横ばいで推移しているわけですが、増築戸数については年々減少しているということになります。そういった意味で、市内の住宅建設関係業界については、大変厳しい状況になっているというふうに認識しているところであります。

また、大工さんの組合であります寒河江市建築業組合の組合員数も年々減少しているというふうに伺っているところであります。大工さんを初め住宅建設にかかわる職人さんの高齢化、さらには後継者の問題などもあって、大変厳しい状況になっているというふうに私どもは認識しているところであります。

次に、住宅リフォーム助成制度を創設してはどうかということですが御質問がありましたけれども、御案内のとおり、寒河江市におきましては、今年度、今後の大規模地震に対する備えとして、木造住宅の地震による倒壊等の被害を最小限に抑え、被害を受けた際の負担の軽減を図ることを目的といたしまして、新たに木造住宅耐震改修補助事業というものを創設したのは御案内のとおりであります。

この事業におきましては、補助金を受け取るには市内の業者の方が耐震改修工事を施工すること

が条件となるわけであります。この事業の推進が図られるということになれば、市内の工務店への経済効果は十分生じてくるのではないかというふうに私どもは思っているところであります。

議員からは住宅リフォーム助成制度についての御質問があったわけでありますけれども、制度につきましては、県内でそういう実施をしている自治体はまだないようでありますけれども、今後調査させて検討していかねばならないというふうに思いますが、まずは市民の安全を守るための、ことし創設をいたしました耐震改修事業を優先的に取り組んでいきたいというふうなことで考えているところであります。

次に、小規模修繕工事等契約希望者登録制度の創設についてどうかと、こういうことであります。

御案内のとおり、本市における入札に係る業者指名については、適正な公共工事を進める観点から、市の規則、規定などに基づいて、130万円以上の工事については競争入札参加有資格者として登録している業者の中から選定しているところであります。その中で、特に250万円以上の工事については、寒河江市工事等指名競争入札参加者審査会において審査し、決定しているのは御案内のとおりであります。

また、随意契約が可能とされている130万円未満の工事につきましては、基本的には登録している業者の中から選定しているわけでありますけれども、小規模な修繕工事につきましては登録していない業者への発注も可能ということになっているわけであります。修繕の規模や地域性などを加味して決定しているというのが実情であります。

御質問の小規模修繕工事等契約希望者登録制度というのは、建設業の許可を持っていない、有せずに、競争入札参加資格のない市内の小規模事業者を対象とした登録制度ということでありますけれども、軽易な修繕工事等をこの登録制度に登録された希望者に発注しようという内容というふうにお伺いしているわけであります。

この制度を市内でもどうかということでありますけれども、御指摘のとおり、現下の経済状況、さらには中小零細事業者の置かれている状況など、大変厳しい状況にあるというのは御案内のとおりであります。私どももそういった状況を十分認識しているわけでありまして、経営規模の小さい事業者の受注機会の拡大を図っていくという意味からして、経営の安定化を図る上では大変有効な制度ではないかというふうに認識しているところであります。今後、制度の対象となる金額でありますとか修繕工事の内容などについて、十分検討していく必要があるというふうに認識しているところであります。

次に、公園等の公共施設の管理のあり方について御質問がありました。

市で管理している公園につきましては、都市計画の公園を初め、開発行為公園その他の公園を合わせて現在106カ所、供用開始面積で115.43ヘクタールあるわけであります。具体的な管理につきましては、除草、清掃といった通常一般的な管理については、公園の近隣の町内会と地域の方々をお願いをしているということであります。

それ以外の管理として病虫害の駆除、さらには越境枝、電線や交通支障などの危険な枝ですね。危険枝の排除等については、通報いただきながら市が対応しているというのが実態であります。また、公園の遊具施設を初めとした安全点検については、シーズン初めの4月と夏休み前の時期の年2回安全点検を実施し、同時に公園全体の構造物の点検も実施しているところでございます。

議員からは、国の緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業を活用して公園内の構造物の再構築のための予算を確保すべきではないかというような御質問でございました。御案内のとおり、私もこのたびの景気・雇用対策については大変喫緊の課題、緊急な課題という認識を持ってい

るわけでありまして、国県の動向を見きわめながら、国県の対応を受けとめてスピード感を持ってこれまで予算措置を講じてきたところでございます。

公園関係についてのこれまでの取り組みといたしましては、平成20年度補正ということで、地域活性化・生活対策臨時交付金事業の活用でさくらんぼ会館の屋根防水工事、予算額400万円でありましたが措置させていただきました。また、21年度の補正におきまして、緊急雇用創出事業といたしまして、街路樹再生事業として1,000万円。さらにはふるさと雇用再生特別基金事業での都市基盤情報整備事業1,000万円というものを計上させていただきながら、樹木の再生等、あわせて雇用の創出にも取り組んできたところでございます。

加えまして、先ほど御質問がありましたけれども、本日追加上程を予定しております補正予算におきまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の取り組みの中で、遊具施設整備事業を新たに計上させていただき、公園等の遊具施設の更新を行い、安心して利用できるよう整備を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、公園内の樹木の整枝剪定と周囲の刈り払いについて検討すべきではないか、整備を促進すべきではないかということでございます。

樹木の整枝剪定については景観の維持、病虫害の防除、日照、通風等樹木の健全育成、視界・越境等障害の除去などの目的でこれまでも行ってきたわけでありまして。市が管理しております公園並びに樹木等の通常管理費については年間約1,700万円を計上しているわけでありまして、今年度から重点整備事業として350万円を別枠計上させていただいて、公園樹木並びに街路樹の整備に市民の皆さんの要望を取り入れながら、望まれる管理に努めているところでございます。

さらに加えて、先ほども触れましたけれども、今年度は緊急雇用創出事業を活用しての街路樹再生事業に取り組んでいるところであります。公園内樹木の整枝剪定については、来年度、同じく緊急雇用創出事業を活用しての公園緑地再生事業というものに取り組む予定をしております。市内全域を対象とした公園内樹木の整枝剪定を行う予定でありますので、御理解を賜りたいというふうに思っているところであります。今後におきましての国、それから県の動向というものに機敏に対応しながら、公園施設等の望まれる環境整備のために、さまざまな施策を展開してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思っているところであります。

さらに、観光の振興について御質問がありましたので、お答えを申しあげたいと思います。

まず、さくらんぼ紅秀峰の観光戦略に対する御質問でございます。周年観光農業推進協議会、さらにはJ A、市が一体となりまして取り組んでまいりました、果物などの農産物を活用する観光農業というのは、寒河江の観光振興にとって今や大変大きな力であります。特にさくらんぼ狩りは、現在では87戸、50ヘクタール、300カ所ですくらんぼ狩りができるようになっております。寒河江の一大ブランドというふうに成長してきているというふうに思います。寒河江市の観光をエージェントなどに売り込む際にも、この寒河江市の顔として大きな効果を発揮しているところでございます。

そのさくらんぼ観光におきまして、晩生種であります、しかもおいしく、結実が確実な紅秀峰が加わるというのは大変力強い戦力になるというふうに私も思っております。「紅秀峰の里 さがえ」の構築に向けた取り組みといたしまして、もちろん栽培面積の拡大を進めてまいらなければなりませんけれども、さらに一層のブランド化に向けて、特に関西方面へのトップセールスをさらに一層充実してまいらなければならないというふうに考えております。

周年観光農業というのは、先ほども申しあげましたけれども、寒河江市だけでなく山形県の観光

においても、「おいしい山形」を体験できる山形らしい旅の構成要素として、大変大きな役割を果たしているわけであります。さらに、この紅秀峰をブランド化していくことによりまして、さくらんぼ観光の期間をさらに拡大でき、また夏の観光商品との組み合わせが可能となりますし、新たな観光コースの設定による観光促進が一層期待できるというふうに私どもは思っているところでございます。

次に、イベントや祭りなどを組み合わせた四季折々のテーマで誘客をという御提案でございます。

年間を通して観光誘客を図り、しかも経済効果を高めていくためには、市内への滞在時間、滞在時間というものを拡大していく、ふやしていくという意味で、市内での観光ルートの開発、コースの選定が大切であるというふうに思っているところであります。そのために、本市の観光資源であります歴史文化、さらには食、温泉、そして四季を通じたイベント、祭りなどさまざまな組み合わせを開発して、四季ごとの観光ルートを提案して、誘客、周遊対策を今後とも進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

いずれにいたしましても、先ほど来申し上げておりますけれども、その中でも核となるものが大切。キーポイントというのですかね。核となるものが大切でありますので、さくらんぼでありますとか、慈恩寺、さらには温泉、そしてそばなどという面において、ぜひそのブランド化を強化して、受け入れ態勢の整備というものをさらに一層進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

次に、隣接自治体と観光資源で連携することでスケールメリットを図っていくべきではないのかというような御質問でありますけれども、隣接自治体との連携については、西川・寒河江さくらんぼ街道、さらには左沢線沿線市町によるS L運行支援事業などにより、県内外からの誘客対策事業というものにこれまでも鋭意取り組んできたところであります。また、昨年からは県及び関係3市2町等で構成する六十里越街道でつながる広域連携・交流促進プログラムというものを立ち上げて検討しているわけであります。今後はこれらの取り組みを一層継続発展させていくということも大事であります。

さらにまた、西村山地方は自然、景観、歴史文化、食、温泉など、ほかに類を見ないすぐれた観光資源というのは豊富にあるわけでありますけれども、それを結びつけていくことによって相乗効果を生んでいくということが大事であります。広域連携を強化したいというふうに思っております。いずれにいたしましても、新たな観光振興プランというものを策定する中で、今後の観光戦略を検討していく必要があるというふうに認識しているところであります。

最後に、観光ボランティアガイドで積極的なPRをしていくべきではないかというような御質問でありますけれども、市内の観光ボランティアガイドの団体としては、御案内のとおり「さくらんぼの里観光ガイド」というものがあるわけであります。現在19人が所属しておられるということでございます。

実績といたしましては、平成19年度は23件、678人。平成20年度は29件、784人の方をガイドしていただいたということでございます。このさくらんぼの里観光ガイドについては、市全体におけるガイドを目指して設立されているわけでありまして、慈恩寺班でありますとか、まちなか班、まつり班などが、さくらんぼ狩りや雛まつりにおいて活動しておられるということでありまして、そのほか、チェリーランド班、寒河江公園班なども想定しておられるということでありまして、需要の動向を見ながら対応を進めておられるということでございます。

観光にとりまして、議員御指摘のとおり、このおもてなしの心というのが最大のサービスであり

ます。この観光ガイドに限らず、市民の皆さんみんながおもてなしの心を発揮していくというのが大変重要なことではないかというふうに、私どもも思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 松田議員。

松田 孝議員 御答弁ありがとうございました。

第2問に入りますけれども、この間一般質問の初日からずっと住宅関連や観光、いろいろな経済対策で、重なる部分で大分市長からの答弁があって詳しく理解できた点もありますけれども、加えて私の考えも含めて第2問に移らせていただきます。

先日の沖津議員の一般質問の中にも、住宅の補助などのいろいろな資金運用について、補助制度などについてありましたけれども、やはり具体的に寒河江市として今取り組んでいるのは、耐震対策あるいは介護保険制度の中でいろいろ柔軟に取り組む制度は実際あるんですけども、実際これは限られた建物に限定される。あるいは高齢者だったら高齢者世帯、そういうところに限定されるわけですね。

そうすると一般の家庭、今子育て中の親御さんが子供部屋を増築したいとか、少し改築をしたいというような話の場合、なかなかこういう補助がなくて、そういうところに目が行かないというような点があると思うんです。だから、もう少し幅の広い制度を設ける必要があると思って私はこの問題を提起したのでした。

やはり県の利子補給制度とかいろいろな制度は活用、十分あると思うんですけども、どうしてもやっぱり呼び水的なもの。あるいは、今、住宅リフォームに関係して市内にいろいろな悪徳業者が回っているんですね。そうすると、法外な工事をして建設資金を取っていくというようなやり方も進んでいるんですね。ですから、そういう対策を防ぐためにも、住宅関連できちっとした補助制度を設けることによって、ある程度安心して地元の業者に発注できる、そういう制度にしていかなないと、なかなか思うように進まないと思うんですね。

だから、寒河江市の新築の着工率は余り下がっていませんけれども、でも、事実今年度は急激に落ち込んでいる事態だと、大工さんとは話しています。そしてやっぱり大工さんの方、今までは関連で皆下請の業者に委託していたんですね、解体か何か全部下請に回して。そういう形で進めていたんですけども、最近はやっぱり自分の手間取りさんなねということで、自分で解体したり、そういう仕事までして自分の営業と暮らしを守っているんです。

だからそこらを含めると、やっぱり呼び水的な住宅リフォーム、あるいはこれに加えて店頭なんかもやっぱり改築したいという方もあります。ただ、なかなかそういう自分の力では何ともならない。何かきっかけの、材料にすればいいのでないかなということで、そういう取り組みが進んでいるんですから、やっぱり具体的に検討すべきだと思いますけれども、この辺について再度市長の考え方。認識は大工さんというか職人さん方の認識は私と一致しているんですけども、ただ、これは緊急に今必要だと思うんです。この前の一般質問の中でも調査検討するということですが、一刻の猶予もないわけなんです。私はそこを改めてやっぱり市長に検討してもらいたいのです。

そしてこの間、ことしの2月の臨時議会で可決された警報器ね。火災警報器なんかは今回予算の中でも繰越明許はなっていますけれども、こうしたものだってやっぱり地元の業者にすぐに発注して、本当は緊急に対策をとらないといけない。4カ月もなまってまだ実施していないね。予算は可決しているけれども実施していない。これこそ緊急雇用対策の一環として、やっぱりすぐにやれる仕事ではないかなと思っているんです。こういう取り組みもあわせて、再度市長の御見解を伺いたい

と思います。

それから、小規模修繕工事についていろいろ具体的に検討していく価値があるということを説明申しあげましたけれども、しかし、これもすぐにやれる仕事だと思っんです。これは実際自治体で負担するわけでないし、制度だけ設けてもらえばすぐにできる制度であります。

ただ、担当課として余り選定する業者がふえればそれなりのいろいろな負担はあると思っんです。でも、実際そこらはやっぱり研究対策の一環として、これも具体的にすぐに検討してもらっ価値があると私も思っんです。

それで、これについてもまず具体的にすぐ要綱か何か定めてぴしっとやれば、すぐにでも、まず7月からでもできるわけですから、これすぐに検討するような考えがないかどうか、再度市長の見解を伺いたいと思っんです。

それから、公園整備については、大分前回から対策でいろいろ街路樹あるいは公園の整備は図ってもらっていますけれども、まだまだこれまでやってこなかった維持管理について、不十分な点がかなり指摘されております。

ですから、やはりこの辺についてももう少し住民の目線でやってもらって、そしてやっぱりチェリーランドみたいなところは、あるいは二の堰なんかはきちっと整備してリニューアルオープンみたいな形で、やっぱり地域の活性化に結びつけていく。そういうことも必要だと思っんですね。ただ工事やって、雇用対策で終わっただけでは何ともちょっと物足りないのではないかなと思っんです。それで、チェリーランドあたりの活性化対策の一環として、やっぱりリニューアルオープンなんかを具体的に計画を進めてやってもらいたいなと思っっているんですけれども、この辺の考えについて市長に再度伺いたいと思っんです。

それから、観光資源というか、寒河江の紅秀峰の問題なんですけれども、非常に栽培面積はふえているんですけれども、実際、ここにきてことしの春からの、加温でさくらんぼ紅秀峰などもつくっておりますけれども、非常に単価が下がってきているんですね。まあ量的なものも出てきているんですけれども、やっぱり価格が下がると投げ出す農家が非常に多くなるというのが、私は不安の一つの材料なんです。

結果的に、さくらんぼを観光資源として、目玉として寒河江市が頑張っても、なかなかそういうところに……。農家が衰退すれば、別な意味で観光資源とならないわけですから、具体的にさくらんぼを地元でもう少し宣伝力を傾けて地元で消化できるように。やっぱりブランド化あるいは関西圏に送って、それで品質というか食べてもらうというにも一つの方策でありますけれども、やはりさくらんぼなんかは地元である程度しゅんのを食べる習慣。そしてやはり少し二次的な製品の加工。そういうものも含めて、やっぱりさくらんぼの一つの付加価値を見出していく、そういう事業をぴしっと立ち上げないと、単なるさくらんぼ観光だけでは、私は将来性がないと思っんですね。

ですから今、ミツバチ、さくらんぼのハチみつをとって販売しているんですけれども、さくらんぼのミツバチのハチみつなんかは相当付加価値の高い品物になっているんですね。ですからこういうものを逆に、今JAでフルーツセンターだっけか……。フードセンター。この前着工しましたけれども、ああいうところでいろいろさくらんぼに対する付加価値を高めるような施策を、やっぱり行政でもひとつ手助けをしてやっていただきたいなと思っっているんです。

今回の補正予算の中でも新商品開発の事業としてメニューがありますけれども、やはりこういうのを使って、まずさくらんぼ観光を進める上で、やっぱり他市町よりも先駆けてこういうふうに具体的に取り組むべきだと私は思っんですけれども、その辺についても市長の考え方を伺いたいと思っ

ます。

あと、このボランティアガイドなんですけれども、全体で19人なんですけれども、具体的に大分活用されているようです。

この観光ボランティア、先日私も親戚の方が見えたので慈恩寺で頼んでしたんですけれども、物足りないんですね。積極的に慈恩寺を売り込む、そして寒河江市を売り込むというにはなっていないんですね。まず、本堂に行ったら「この仏像がこれですよ」で終わりなのよ。あと続かないんですよ。

だから、やっぱりこの慈恩寺を見たら、次クアパークあるいはチェリーランドに行ってくださいと。そういうガイドの仕方というか、そういう戦略を持ってしないとなかなか広がっていかないと思うんです。だから、このときのその連れて行った人に言われたんですけれども、この観光ボランティアの積極性が見られないと言われたんですね。

やっぱりいろいろな観光地に行ってみますと積極的に説明してくれる。私らも視察に行っているいろいろな観光地を訪れるときもありますけれども、そうすると、やっぱり奈良県の法隆寺なんかは独自のガイドで紙芝居的な……。普通慈恩寺で見られない仏像を紙芝居的なもので表示してあらわして、具体的に説明してくれたり、ここが魅力的なんだよという、説明の仕方が全く違うんですね。

ですからそのためにも、今現在観光協会19人抱えていますけれども、観光協会の方にも聞きました。「うん、もう少し、まだまだガイドとしての役目がなっていない方もいるんだ」と言われました。ですから、そういうのこそを行政としてPRのために、やっぱり宣伝を上げるために宣伝費からどんどんそういう金を出して養成していかないとないと思うんだね。

いや市長、本当。にこにこっているけどよ。実際、現実そうなんですよ。広がっていないんですよ。だから、もう少し戦略として基本構想を持っていくのであれば、そういう現実さのところをよく見きわめて基本構想の中に組み入れてやっていただきたいと思うんですけれども、その辺の具体的な対応について、再度市長の考えを伺いまして第2問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 何点か御質問がありましたので、順次お答えを申しあげたいというふうに思います。

住宅リフォーム制度、先ほど御答弁申しあげましたけれども、今年度新規事業として耐震化の補助制度を創設いたしましたので、まず我々としてはその制度を活用していただいてそれを業界の方にも波及させていただきたいと、こういうふうに……。一石二鳥の制度だと私どもも思っているわけなんですけれども。もちろん、そういった意味でより幅広い波及効果のある住宅リフォーム制度というものが、いろいろな全国的に見ますと自治体で制度化されているという状況もお聞きしておりますので、できる限りそういった情報を取り入れながら、今後どういった制度、新たな制度も含めてどういった支援、業界の支援、さらにはそういう若い世帯への支援というものを図っていくべきかということを実際に、そしてできるだけ早い機会に対応を考えていきたいというふうに思っているものであります。よろしく御理解を賜りたいというふうに思います。

関連して、小規模修繕工事と契約希望者登録制度でありますけれども、この制度については大変効果があるというようなことで、多くの県内の自治体でも制度を取り入れているという状況にあります。そういったことで、できる限り早く、いろいろな他の自治体の情報なども取り入れながらこの制度の構築に向けて取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

それから、チェリーランドのリニューアルを考えてみてはどうかというような御質問でありますけれども、御案内のとおり平成14年にオープン以来17年を経過しているということで、その補修が

必要な時期になってきているのではないかというふうには思っています。

最近では19年に公衆トイレの改修、それから臨川亭の壁面の修繕というものを行っているわけがあります。それから先ほども申しあげましたけれども、20年度の補正でさくらんぼ会館の屋根の防水工事というものをしているわけでありまして。今年度はイベント広場のステージの階段補修でありますとか、ベンチなどの修理を行う予定にしているわけでありまして。

チェリーランド、年間100万人を超す方がさくらんぼの季節を中心に訪れるということであり、市内にとりまして大変な観光施設というふうに理解しているわけでありましてけれども、人工的な施設でありますから、やはりある程度の新鮮さというものは維持していかないと観光施設としての集客力というものはなかなか継続しないというのはおっしゃるとおりでありますので、今後、先ほど申しあげましたとおり修繕に努めているわけでありましてけれども、国のいろいろな経済対策などの今後の動向を見きわめながら、取り込めるメニューがあれば積極的に対応を進めていきたいというふうに考えているところであります。

それから、さくらんぼについての新たな産業、新たな観光資源の開発をどうかということでありましてけれども、そもそもさくらんぼというのは、最初は加工、缶詰であったわけですね。それを生食に切りかえたことによってこれだけの隆盛をきわめてきたというところがあるわけでありまして。

ですから、先ほども申しあげましたとおり、切りかえるということだけでなく、プラス何を新たな観光……、さくらんぼ関連の資源として開発していくかということだろうというふうに思います。おっしゃるような八チみつでありますとか新たな加工品の開発等々、やはりこれからいろいろなことを考えていかなければならないというふうに思いますし、観光振興計画プランをつくっていく上での一つの大きな目玉になるとういうふうに思いますので、いろいろな方面からの御意見をちょうだいしながら、早急に考えて進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

それから、ボランティアガイドのお話でありましたけれども、確かに市外・県外から来たお客さんにとっての直接接する観光の、地元の人という印象でありますので、先ほど来話が出ておりますとおり、やっぱりおもてなしの心というのを尊重して、温かい、そして親切な対応というのが基本だろうというふうに思いますし、いろいろなそのものの対象の紹介だけでなく、寒河江市全体のいろいろなPRをマンパワーとして貴重な存在だとういうふうに思いますし、それを育てていくということも大変大事だろうというふうに思います。貴重な御意見として、我々としても今後のそうしたボランティアの育成に大いに役立ててまいりたいとういうふうに思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 松田議員。時間を配慮してください。

松田 孝議員 住宅リフォームについてはある程度わかりますけれども、これらの問題も、やっぱり県なんかもう少しそういう住宅リフォーム制度を設けるような話もあります。ですから、そういうのに関連して、できるだけ積極的な展開ができるように努力をしていただきたいと思います。

あわせて、この小規模修繕工事などについても、できるだけ早く取り組めるような状況をつくっていただきたいと思います。

それから、結果的に観光事業をする上で、やっぱり宣伝費というのは非常に必要だと思うんです。実際、仙台圏や関西圏までに波及効果をあらわすためには宣伝費というのは非常に予算が伴うわけです。だからその辺に、やっぱり具体的に予算を、今後來年度に向けて、あるいはこの基本構想の中で具体的にもう少しアップしていくように行動をとらないと、なかなか観光資源を観光地には向

けていられないというような一つの問題点があります。ですから、来年度に向けてそういう予算の確保も十分備えてもらって、寒河江の観光資源として十分発揮できるような体制をしてもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

川越孝男議員の質問

高橋勝文議長 通告番号11番について、16番川越孝男議員。

〔16番 川越孝男議員 登壇〕

川越孝男議員 私は今、市勢の発展を図るためには、まず行政の長である市長と市民の代表である市議会が、今寒河江市が抱えるさまざまな課題について共通した問題意識を持つことが必要だと思います。その上に立って、解決策についての一致点を探りながら、その一致点を拡大することが極めて大切であり、今求められていると思うのであります。そして、それらの取り組みが市民に見える形で、市民と一体となって進めることがさらに重要だと思います。

そのような立場から、通告してある幾つかの課題について順次質問いたしますので、市長の率直な見解を求めたいと思います。

まず、初めに について伺います。

佐藤市長も就任して早いもので5カ月目に入り、間もなく半年を迎えます。佐藤市長は県職員としての長い経験、さらに天童市の総務部長も経験されているわけであります。このように行政経験の豊富な佐藤市長が就任し、寒河江市政を直接担当する中で、改めなければならないと感ずる課題はどのようなものがあるのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、 の行政の効率と自浄作用を高める観点から、機構や事務見直しの必要性について伺います。

一つは、効率化や責任体制を強めるという役所側の視点と同時に、利用する市民の側からの視点も加えて機構の見直しをすべきと思いますが、市長の見解を伺います。

二つには、各職場における事務処理要領、いわゆるマニュアルを作成し、各職場に備えるべきと思いますが、このことについても市長の見解を伺います。

次に、 品格のある都市づくりの観点から見て、施設の維持管理の現状及び後年度負担とならない事業の選択・決定の仕方について伺います。

本市はこれまで大型プロジェクト事業を展開してきましたし、現在もその延長線上にあります。そこで、これまで整備した施設の現在の活用状況や、費用も含め維持管理がどうなっているのかを検証する必要があると思います。

とりわけ、公園や観光施設の現状を見ると、92年5月にオープンしたチェリーランドは、翌年度には年間入場者数が150万人と、予想の3倍と発表されました。ところが施設管理費の5,200万円は入場費で賄えるはずだったのが半分にもならず、93年度の決算では5,355万円の市費持ち出しとなり、94年度はさら厳しく、オープン2年目にして入場料を無料にして管理費を入場料で賄うという方針を転換し、その後は市費を投じて管理を委託してきています。

年々委託費が削減される中で、残念ながら現在は国際チェリーパークや水辺の広場の管理などは不十分な状況であります。管理費も、決算額では93年度の7,446万円から、2007年度では4,230万円に減っています。

さらに、二の堰親水公園は指定管理者制度によってグラウンドワーク二の堰が管理しているが、これもまたイベントの前にきれいになりますけれども、年間通して見ると不十分な状況です。きょうも昼休みに行って再度見てきましたけれども、大変な状況であります。

ふるさと交流村についても、5月から11月までの土・日曜日に開催されていた直売も、19年度から中止となり、さくらんぼ時期の1カ月間連日開催するだけとなっております。

つつじ公園も、これもまたお昼休みに見てきたわけでありましてけれども、日曜日にはもう大変な状況でした。きょうは作業に入っていて整備をされています。もちろんつつじまつり期間に合わせ管理をしながら、花が終わったこの時期に剪定、整枝をするのは当然でありますけれども、この間は草ぼうぼうであります。もちろんキャンプ場などはそういう状況となっております。

さくらの丘公園についても、雑木やクスが茂ってさくらが枯れているものも多く、当時せっかくなづけられた樹種の、種名の名札も多くがとれたままで、心ある花見客にとっては残念な状況となっております。

いこいの森については、指定管理者の努力で、これまで通れなくなっていた遊歩道の刈り払いが進められています。しかし、この遊歩道を利用するためには、全壊状態となっている傾斜地の階段の整備が必要であり、財政的支援がなければ困難な状況となっております。

こうして見てみると問題点が見えてくるのではないのでしょうか。

一つは、計画段階の徹底した検討の不足と計画の甘さであります。

二つには、不十分な検討の中で見切り発車的に既成事実を積み上げるやり方、手法の問題であります。

三つには、新しい施設ができると古いものの管理がおろそかになっていることと、既存の施設との役割分担を含むかわりの問題であります。

四つには、公園などの維持管理を適正にやるためには、年間の経費が総事業費のおよそ5%とされています。施設の増加と市の財政事情からして、不可能になってきていることは明かではありません。財政の問題であります。

そして五つ目には、市の財政負担を軽減する方法としてグラウンドワークの手法が取り入れられ、年々拡大しています。昔人足、今グラウンドワークとやゆされるように、住民が参加可能な適正な量、作業量の問題であります。

以上のことからすれば、公園の数はどんどんふえるが、管理の不十分なものもふえてよいのか。それとも、数は多くはならないが現在あるものを十分な管理のもとに利用できる方がよいのか、市民の意見を聞くべきだと思います。その際、具体的に数値を示しながら市民と対話すべきときなのではないのでしょうか。市長が進める地域座談会の中でこういう課題に取り組みされるならば、市民同士の一体感、市民と行政との一体感が醸成するきっかけになるものと確信をいたします。

そこで、最上川寒河江緑地公園に整備されている多目的水面広場の再検討について伺います。

公認の大会ができるカヌー場の整備についてここまで進んだ今、進めるにしても変更するにしても難しい問題であることは承知をしています。しかし、このまま進めた場合、維持管理費がどうなるのか、このことを抜きにした判断は無責任であり、過去の誤りを繰り返すことになると思います。

したがって、これまで庁内の利活用検討委員会が3回開催されたとのことですが、利活用も重要な課題の一つではあるが、あわせて事業の内容及び事業費、関連する附帯事業の必要性の有無とその事業費及び期間、既存の施設との整合性、近隣の類似施設との共存、それに維持管理の方法及び費用も含め、一体的に検討すべきであると私は考えています。そしてその内容を市民に明らかにし

ながら、市民の理解と納得を得て進めるべきと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、寒河江市美術館のあり方について伺います。

市当局によりますと、美術館には設備を整えたいいわゆる美術館と、名称だけの美術館があり、名称使用には法的な制約は何もないことから、昨年本市がフローラSAGAEに開設したものを寒河江市美術館にしたと言われます。

民間の開設ならいざ知らず、寒河江市が開設する美術館が名称だけというのは問題があります。制約がないから名称だけ使うという発想は、品格のあるまちづくりに沿っているのでしょうか。市のホームページには市美術館も掲載されており、全国からの来館者もあるものと思われる。来館者や市民の期待や信頼にこたえるものでなければならないと思います。

本来の美術館に沿った改修工事が不可能であるとするならば、郷間正観常設展、郷土ゆかりの芸術作品展、市民ギャラリーなどの運営は現行のままとした上で、名称を寒河江市美術館から寒河江市市民ギャラリーに変更すべきと思いますが、市長の見解を伺って第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 川越議員からは多岐にわたる御質問というふうに思います。お答えを申し上げたいと思います。

市長に就任して間もなく半年ということで、改めなければならない課題というのは何かというような、ストレートな御質問でございます。

私は、御案内のとおり子供からお年寄りまで安心して、そして元気に暮らせる未来づくりのために、「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」というキャッチフレーズを掲げているわけであります。その初心というものを忘れず、市民の目線に立って、また改めるべきところは改め、守るべきところは守るという問題意識を持って、日夜業務に当たっているということであります。そして、課題の洗い出しにも努めているというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

私は市民の市政への積極的な参画、市民の声を市政に反映させるというのがまちづくりの基本であるというふうに思っていますので、これまで以上にできるだけ多くの市民の皆さんの声を市政に反映させる、要望をお聞きするというところで、御案内のとおり地域座談会というものを現在進めているわけであります。

いろいろな御意見をちょうだいしているわけでありますけれども、これまで11回ほど開催させていただきました。年度内に44回ということを用意しておりますが、回を重ねていくに従って、市民の皆さんからの御意見を体で受けて、その中から改めるべき課題というものがだんだん見えてくるのではないかとこのように思っているところであります。そうした具体的な課題を収れんさせていって、新たな行革大綱、さらには第5次の振興計画の見直しにつなげていきたいというふうに思っているところであります。

せっかくの御質問でありますので、どういうふうに感じているのかということで率直にお答えをしたいというふうに思います。

三、四点あるかというふうに思いますが、やはり、まず心がけとしてはできるだけスピード感のある行政の執行というものを心がけていかなければならないというふうに思っているところであります。

地域の皆さんの要求も、やはりスピード感のある市政というものを求められているわけであります。これまでのところ、前例に踏襲するとか、あるいは過去の経緯というものを踏まえてなかなか

スピード感に欠けるという場合でありますとか、従来どおりの対応というのが間々見られるわけがあります。市民の皆さんの要望に対しては、必ずしも全部おこたえできるということにはならないわけでありまして、できるだけ早く行動を起こして、経過など含めてお返しをするということが市政に対する市民の皆さんの信頼をさらに高めていくというふうに考えているところであります。スピード感を持って、かつ丁寧に業務の執行に努めていきたいというふうに思っているところであります。

2点目は、きょうの議会の御質問でもありましたけれども、寒河江の情報発信というものをやはりもう少し大々的に、積極的に進めていくべきではないのかというふうに思います。

これまでも皆さん鋭意努力してこられたわけでありまして、つつじまつりでありますとか観光さくらんぼ園の開園などもこれまで経験させていただきましたけれども、やはりもっと多くの市外の皆さんに大々的にPRをして、本市のよさ、誇り得る農産物、さらには文化資源、観光資源というものを積極的に、そして効果的に発信すべきではないのかというふうに思っているところであります。

それから3点目でありまして、これは大変憂慮しているというところがあるかと思いますが、寒河江市だけでなくほかの自治体もそうということになりますけれども、財政の硬直化というのがどこでも進んでいるというふうなことであります。

それはどういうことかという、やはり行政が萎縮してきているのではないかということでありまして、それが市民の皆さんの方にも影響が出てきているというふうに思っているところであります。厳しい財政状況でありますから、政策的な経費というものを縮減している状況でありますので、新たな事業展開に対して自由な発想というのがなかなか生まれてこないというのが実態であります。

もちろん、より一層財政の健全化というものは進めていかなければならないわけでありまして、限られた予算の中でそれを、何倍にも効果を出すようないろいろな知恵を出していくというようなことが求められているのではないかとこのように思っているところであります。そうした工夫をしていかなければならないと。これは自戒でありますけれども、そういうふうに思っているところであります。

もちろん自分の担当以外の部分、担当外の職員の方が気づいていくというふうな場合もあるかと思えます。そういった意味で、庁内の横断的な会議とか意見交換の場というものを設けながら、職員の自由な発想、自由な意見というものを生み出していき、引き出していき、そういう場というものを考えていかなければならないというふうに思います。

それから、時間もあれですから最後になりますけれども、やはりよりよいまちづくりを進めていくためには、議会の役割というものが改めて重要であるということを思っているところであります。議員の皆様にも市民の皆さんの声が多く寄せられているところでありますけれども、私の方にも市民の皆さんのいろいろな声を御教示いただきますとともに、また市政のさまざまな課題解決に向かって、行政と一体となって車の両輪として知恵を出し合いながら市勢の発展、市民の幸せに向かってともに進んでいければというふうに思っているところであります。

それから次の質問でありますけれども、組織や事務の見直しについてはどうかということでありました。

直接的に川越議員はおっしゃらなかったわけでありまして、今の組織の年齢構成というのはなかなか理想的なスタイルにはなっていないというわけでありまして。市の一般行政職については、20年度の調査によりますと県内13市の中では平均年齢が一番高いわけでありまして。また、主事級の

職員の割合が新庄市に次いで低い。逆に管理職の割合が長井、天童に次いで高いという構図になっているわけであります。

これは実際の職員の年齢が極めて高いということもありますし、一つは14年度から6年間新採職員を抑制してきたということが影響している面もあるわけでありまして、これらの点については昨年度から新たに新採職員を採用してきているわけでありまして、職員の新陳代謝というものが図られることによって、徐々にではありますけれどもピラミッド型の組織体制というものが構築されていくのではないかとこのように思っているところであります。

また、組織の見直しということでもありますけれども、先ほど来申し上げておりますとおり、今年度新たな行革大綱というものを前倒しで策定していくという予定にしているわけでありまして、

その中では、特に今の時代、危機管理ということを問われる時代であります。情報の伝達、連携という点では、これまでのボトムアップの情報の伝達管理だけでなく、前後左右上下の情報の伝達というものが求められているわけでありまして。確かに業務が多様化しているということもあるわけでありまして、事務事業の十分な把握と見直しを行いながら、新しい行革大綱の中でこうした危機管理などにも対応できる新たな組織体制も検討していかなければならないというふうに考えているところであります。

それから、事務取扱要領的なものをつくってはどうかということの御質問がありました。

個別業務ごとに手順書というものがあれば、確かに議員おっしゃるように事務の効率化、誤りのない行政執行に役立つというふうには考えるわけでありまして、現在の行革大綱の実施計画におきまして、事務事業のマニュアル作成を改革項目に今掲げているところであります。現在、各課に共通するような業務について、例えば給与計算でありますとか旅費計算、年次休暇差引計算に係る手引でありますとか、予算執行に係る手引などを作成いたしまして、全庁で統一した業務執行ができるようにしていくというところであります。

また、各課ごとの個別課題でありますけれども、例えば税務にかかわる家屋評価並びに申告相談の手引、さらには戸籍・住民票等の受け付け及び証明事務に係る手引、教育委員会の方でいえば学校事務及び給食管理運営の手引などの、年間を通した恒常的な業務について手引書を作成しているわけでありまして。その他、一時的あるいは突発的な業務というものについては担当者の引継書などで対応しているというのが現状であります。

おっしゃるような全体的な、業務手引書、業務手順書的な事務取扱要領の作成ということになりますと、大変な事務量あるいは時間を必要とするわけでありまして、すべての業務についてそういうものをつくっていくということは大変難しいものがあるかというふうに思います。

また、現在の自治体の業務というのは多様化している。御案内のとおりであります。そして変化する周期も大変短くなっているというようなところがあって、手順書の作成というのは大変難しいのかなというふうに思いますけれども、やはり御指摘のように、口頭での説明とかそういうことになると、とらえ方の違いとか記憶漏れというようなところが生じて、重大な誤りが生じることも懸念されるところであります。そういった意味で、できるだけ、できることから手順書的なものを整備していくことを進めていかなければならないなというふうに考えているところであります。

それから3点目。品格ある都市づくりの観点から、施設の維持管理についてももう少し慎重に考えて進めていくべきなのではないかと。トータルに考えて大規模な施設、施策の推進には慎重であるべきではないかというような御指摘がありました。

確かに一時期の高度経済成長期における大規模な施設の整備という時代から、今の低成長あるいは

はマイナス成長の時代の方に大分前に切りかわったわけでありませけれども、その時点から、ある程度大規模な施設については完成後の維持管理、利活用、さらには最後の姿まで想定して施設の建設に当たっていくべきではないのかというようなことが言われてきたわけでありませ。現在もそういった中で、完成後の利活用なり地域に対する効果、市民生活に対する効果というものを十分踏まえて施設整備というものを図るべきだということふうに考えているところでありませ。

御指摘の最上川寒河江緑地公園の施設整備の今後のあり方についてでありませけれども、先ほど御指摘のように、今庁内でさまざまな角度から総合的に検討を加えているところでありませ。まだ検討の途中でありませるので、その検討経過については御披露申しあげられないわけでありませけれども、またまとまった段階で皆さんの方にもお示しをしながら、よりよい施設整備のあり方について御意見をちょうだいできればということふうに思っているところでありませ。

最後に、市の美術館についての御指摘でありませけれども、昨年11月20日にオープンして7カ月を過ぎたということでありませ。その間約2万3,000人、1日平均120人の方に御来館いただいているというわけでありませ。市民の皆さんの芸術活動の発表の場として、また鑑賞の場として大いに利用されているのではないかと思っているわけでありませ。寒河江市の芸術文化の振興はもとより、中心市街地の活性化にも貢献しているということふうに私は思っているところでありませ。

御案内のとおり、美術館は郷間正観の常設展、それから郷土ゆかりの芸術作品展と市民ギャラリーということで構成されているわけでありませ。郷間正観さんの常設展では、市内はもちろんでありませけれども、県外からも来館者があるということで、大変関心が高まっているところでありませ。市民ギャラリーについては、絵画を初め、書、生け花など幅広いジャンルの作品が展示、発表されておりませ。利用されている団体からは大変評判がいいということふうに私は聞いているところでありませ。また、郷土ゆかりの芸術作品のコーナーへは、市が所蔵して一般への公開がこれまで余りできなかった作品なども含めて、各分野にわたるすぐれた芸術作品を展示して、多くの方に御来館いただいているところでありませ。

この3部門で構成されているわけでありませけれども、それを総称して美術館ということふうに思っているわけでありませ。それを美術館ではなくて市民ギャラリーにということでありませけれども、大変貴重な御意見ということふうには受けとめるわけでありませが、我々としてはこの美術館をさらに市民の皆さんに愛される、そして親しまれる美術館となるように、一層充実をしていかなければならない。そして大いにPRをして定着していくように努力していかなければならないということふうに思っているところでありませ。

以上でありませ。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 1問目の答弁いただきましたけれども、私の言わんとしてということ、あるいは尋ねんとしていることと少し違う部分なども若干ありますので、2問にさせていただきたいと思ひませ。

まず最初の改めるべき課題、市長から4点示されました。私もこういう点が問題だからこうすべきでないかとうふうな形で質問しようかなということふうにも思ひたんですが、やっぱりストレートに聞いて、市長の率直な感想をお聞かせいただくという、この方がいいなということふうに思ひまして質問をさせていただきました。

そして、私は自治体系というのは人間の体と同じだと思ひんです。人間の体も、何ぼうまい物、栄養をとろうとしたって、あるいは働こうとしたって、体ぐあい悪いところあれば、そこを治さなければ生活できないわけでありませ。自治体もまさしく同じだと思ひんです。今自治体経営の中で

何が問題なのか。これを議員だけが言うというようなのでため、執行部もここがうちの行政の中で課題があるなど。ここをかみ合わせるとということが極めて必要だという、私自身そういう認識をしながら今回の質問をさせていただいているんです。

そういう中で、具体的に3月議会の一般質問でも取り上げさせていただきましたフローラSAGAEのテナント料未収金に対する不納欠損処理をめぐる問題。

これはテナント、フローラを寄附をいただいて寒河江市で管理をするという段階から、民間会社ができないテナント貸しを市がやるというのは並大抵の努力では無理だよというふうな指摘を、ずっと議会側からしてきたんです。にもかかわらず、行政当局のずさんな事務処理。明らかにこの前申しあげました。監査。身内に甘い監査体制も明らかになったと思います。議会の決算審査で指摘をしてきているわけです。それが当局に反映されない。次年度に反映されないという、こういう問題。少数意見が反省されないという、こういう実態も指摘をしてきました。

3月議会で市長は住民監査請求の報告も受けて「十分理解をしました」、こういうふうに言われました。また、市長、この前の開発公社の行政報告に対しても申しあげましたが、工業団地の第4次用地造成にかかわる下水道の問題。これだって入れるというふうになっておるんですけども、この前の状況のとおりです。

こういう問題というのは、個別の問題でないというふうに私は思うんです。総合的な企画調整機能の問題だというふうに思うんです。総合的な寒河江の行政の中でも企画調整の問題。このことが一つ大きく問題しているなというふうに思うんです。そして市長もスピーディーに、そういうことは上下だけでなく縦横左右皆しながらやっていく課題だというふうに言われているので、まさしくここは一致をします。

それから、この中でも申しあげましたけれども、あるいは1問目でこの間の寒河江市の取り組みも、議会の中ではまださまざまな計画が煮詰まらない段階で見切り発車的な事業の進行がされるという、このことについては議会でも再三にわたって指摘をしていますが、少数意見というのが取り上げられない。議会全体がノーと言えばその時点でとまって、計画がそこで進まないで、もっともっと十分な審査なるわけですけども、議会自体がもう通っていくという、こういうことも寒河江市のこれまでの問題点の一つだというふうに私は思うんです。

そういう意味では、市長が県の議会にも参加したときがあるでしょうし、天童の市議会だってあるというふうに思います。そうしたときの、佐藤市長は就任して臨時議会も経験をした。3月、6月の定例議会も経験している中で、やっぱり市長自身「ちょっとね」というふうに思うと思う。それは、やっぱり市長も言われましたけれども、議会と執行部の関係というのは二元代表制であります。二元代表制。そして執行部と議決権という関係があるわけでありますから、おのずから立場が違います。そして、そこにその立場をきちっと理解をし合いながら是々非々で臨むというのが極めて当たり前で議会の関係だということに私は認識をしています。ここがあいまいになると過ちを犯す、あるいは後で「いや、そうでなかった」という問題が多々発生する、こういうふうに思います。

したがって市長は、私はそういう意味も含めてぜひ改革をしていただきたい。そういう意味では、佐藤誠六市長も24年間頑張られたわけでありますけれども、私、誠六市長と洋樹市長に2回議場でこうやっていますけれども、洋樹市長と佐藤市長の議会での議場での議員に対する対応は明確に違います。私は洋樹市長を評価しています。その上で立場。先ほど佐藤市長も言われましたけれども車の両輪、まさに両輪です。両輪ですけども同じであってはだめ。立場が違う。良好な信頼関係

のもとにきちとした厳しさ、緊張関係がないという、お互いに問題があるというふうに思います。

したがって、冒頭申しあげましたように、そういう問題点を直していくという意味では、先ほどの市長の改めるべき課題で、議会との関係も触られているということ、あるいはスピーディーに対応しなければならない、企画調整能力も含めて上下左右いろいろな形でのものやっつけていかなければならないというのは、まさしくそのとおりだというふうに思いますし、同時に市民参加、市民に関われた関係をつくっていかなければならないというの、まさにそのとおりだというふうに私は受けとめさせていただきました。

そこで、マニュアルの関係でありますけれども、全体、すべてつくれというふうには私も申しあげません。職場が、定年の後補充がならないというふうな形の中で、以前と比べて人数が少なくなっています。と当時に、業務量が従来の行政の業務よりももっとももっとふえているということがあります。

それで、定期の人事異動があります。みんな忙しい中です。そうすると、昔は引き継ぎや研修の期間というのがとられて、ある程度仕事をそこで行って覚えるという期間があったそうですけれども、今はそれがありません。そして先輩から教えてもらわないという仕事さんない。これはだめだと思う。教えてもらわねっかないです。もちろん教えてもらうことを否定するのではなくて、それしないという仕事できないというふうになっていると。忙しいという聞きづらい、ストレスたまってくるといふか、だんだん職場いづらいといふか。これではだめ。やっぱり後から行っても、手すき時間でも、「この仕事はこういうふうなか」といふふうに見てやれるという、こういう関係を今つくっておかないとだめだということに思いますし、ぜひ検討していただきたい。

それから、これは市長部局だけでなく、それぞれの行政機関でも、例えば教育委員会なら教育委員会。給食費集めたら、給食費というのはどういうふうに集めてどうふうに送るかというような。例えば寒河江市内の学校だけでなく市外からも先の方転任で来るわけです。そうしたときに、一つ見るとわかるようなこういうふうなものを毎回書き出す必要ないわけですから。つくってそこに備えつけておけばそれで対応できるというね。

私、これ何でこの問題……。もうそういうふうになっているものというふうに思っておったんですが、実は保育所の通園バスの問題でしたときにそういうふなことをお聞きして、そして福祉の方と話して、福祉の方ではきちと対応してもらってやったわけですが、そういうことをずっと調べてみたら、ないんだもんね。先輩から聞いて仕事を覚える。あの昔のたくみあてなね、職人あてなは、仕事っていうのは教えるものでねえ、教わるものでねえ。師匠の後ろで見て学びとれ。盗みとれ。こだなものでないんですね、行政の仕事っていうのは。

したがって、こういう情勢の中でどうやりやすい環境をつくっていくか。職員も含めて負担にならないような状況をしていくかということは、やっぱり行政当局として考える必要あるなというふうに思いますので、これは引き続き検討していただきたい。すべてというふうなことでありませんので、お願いをしたいと思います。

それから、カヌー場の関係についてはいろいろ検討しているというふうなことでありますので、先ほど申しあげたとおり、いろいろな角度から検討しないというだめだというふうに思いますので。そして、市長は検討したらあいつがある程度まとまった段階で示しますと。そしていろいろな御意見もいただきますというようなことでありますので、これでいいですが、それがならない中でどんどん見切り発車というのはいらないというお約束をお願いしたい。以前はそういうことで

見切り発車をしてきたためにさまざまな問題があるんです。

そしてそのカヌー場の問題も、あと美術館の問題もそうなんですけれども、地元からの要望だって、地元からグラウンドとか芝生広場、これらは地元から出ていたのよね。ただ、あの美術館もカヌー場も共通している問題は、どういう経過で出てきたんだかということがわからない。美術館も実施計画さも何も載っていなかったのが突如ぽんと出てきたという、こういう問題なんですね。

したがって、そういうふうなことでどんどん進んでいくという問題ですので、やっぱりカヌー場については先ほど市長にお答えしていただいたようなことできちっとやってほしい。そして市民の理解と納得のもとに進んでいく。どっちにしたって私は難しい……、こうしなきゃだめだということ言っている。そのことをきちっと示して、これで成り立たないようなことであるならばね、とういので、だれのせいでもない、みんなでこの時点で判断をするという、こういうことが民主政治だというふうに思いますのでぜひお願いをしたいと思います。

それで、カヌー場の関係については、当初の国の補助事業として採択を受けてきてから、計画の変更は昨年やったわけなんですけれども、期間だけね、21年から24年度までに期間だけの変更というようになっているんだというふうなことでなんですけれども、本当にそうなのか改めてお尋ねをしたいと思います。

最初は15億何がしの事業費であったわけなんですけれども、今はそうでないわけですね。今実施計画にのっているのももう違ってきますし。そうすると本当にどうなのかなというふうに思いますので、この点お聞かせをいただきたい。

事業採択を受けたときの維持管理費、当時は15億9,100万円の総事業費で、管理費が年間8,502万5,000円、5.34%で、採択を受けたときの計画書になっている。そしてこの前、佐藤誠六市長の時代には、変更したけれども年度だけ変更だと。金額とか中身のあいつは変更ないんだと。国が、15億のやつが8億7,500万円になってもその半分出すと言っているわけですから、この金額の変更もなくして計画の変更はあるというのはあり得るのかと、私は疑問でならないんです。この点、はっきりお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、美術館の関係は役割果たしているのも十分わかります。ただ、問題なのは、美術館というふうに名をしているという、さまざま後々問題が出る……。美術館というのは美術品を守り、保存もしながら広く国民に見せる、うちであれば市民あるいはいろいろな方に見せるという、あるいは芸術の振興にももちろんですけどもそういうふうな、もし災害などあった場合にその貴重な美術品を守るといふ、こういう重要な役割があるわけです。

したがって、火災などはガスでなるわけなんですけれども、フローラは飲食店も入っている、厨房もある建物ですからね。ほだなことで後でなると悪いんで、ぜひこれは引き続き検討していただきたい。特に教育委員会あたりの見解なども聞いていただきながら。

でないと、先ほども慈恩寺の話もありました。本物慈恩寺さありながら、こっちでぴかぴかというものでしていくという、そういうふうに寒河江自体が見られるという、私は非常に困るなど。本物。寒河江ではきちっとした……。派手ではないけれどもこういうものだという、こういう特色を出していかないという、すぐ飽きられるというふうに思います。

ということで2問にしたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 何点かお尋ねでございますのでお答えをしたいと思いますというふうに思います。

やはり全体的な市政執行を円滑に、しかも的確に推進していくための調整的な機能、企画機能と

いのですかね。全体調整機能を設けていく、充実していくということはやはり必要かというふうに思いますので、その辺も含めて新たな行革大綱を策定する際に、組織の見直しの中で鋭意検討を進めていきたいというふうに思います。

それから、事務処理要領につきましても先ほど申しあげたとおりでありますけれども、できる限りつくるところについてはつくっていった、やっぱりある程度マニュアル化して職員の負担を軽減しながら、さらにもう少しレベルの高いところでいろいろ仕事をしていただくという意味で、基礎的な業務のマニュアルというのは整備していくということはやっぱり必要かというふうに思いますので、そういうふうに努力をしていきたいというふうに思います。

それから最上川寒河江緑地の関係でありますけれども、事業計画については20年度に見直しが見られている。御案内のとおりであります。事業完了年度を24年度までというふうになっているところでありまして、総事業費については8億7,500万円というようなことで、実施計画の中でもそういうふうに見直しをしているところでありまして御理解を賜りたいというふうに思います。

美術館についてはいろいろ御指摘をいただきましたので、その辺も十分踏まえまして、さらに市民に愛される施設として充実してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 じゃあ3問目、お尋ねをしたいと思います。

高橋勝文議長 残り5分強です。

川越孝男議員 はい。

端的にお尋ねをします。美術館については名称変更を私提案しているんですが、ぜひ今度も検討してほしいという。

ただ、郷間さんとの間に美術館という名称にするという約束がされているのかどうか。そういうことがあるのだとすればもう変更できないというふうに思いますけれども、市の施設で、郷間さんから美術品の寄贈を受けています。同時に、あそこに展示する契約を取り交わして常設展示をしているわけでありましてけれども、その過程において、美術館というふうにしななければならない約束や何かがあるのかと。だとすれば名前の変更というのはできないということにあるのかどうかでありますけれども、そういうことがあるのかどうかだけお聞かせをいただいて、私の質問を終わります。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 そういう約束はないというふうに聞いております。

高橋勝文議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後3時5分といたします。

休 憩 午後2時54分

再 開 午後3時05分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の申し出

高橋勝文議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許します。

佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 先ほどの一般質問の中で、松田議員の再質問に関しまして私の答弁について、チェリーランドのオープンを平成14年というふうにお答えしたわけでありましてけれども、平成4年のオープンということで間違いでございました。訂正しておわびしたいと思います。よろしく願い申しあげます。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第2、議第54号及び日程第3、議第55を一括議題といたします。

議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第4、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。

佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 最初に、議第54号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、国の第1次補正予算に係る地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費及び子育て応援特別手当支給事業費等を計上するものでございます。その結果、3億5,407万8,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ144億8,147万8,000円とするものであります。

以下、その大要について御説明申しあげます。

歳出予算については、第2款総務費は地上デジタル難視聴対策事業費700万円等を追加するものでございます。

第3款民生費は、子育て応援特別手当支給事業費4,379万6,000円等を計上するものでございます。

第4款衛生費は、女性特有のがん検診推進事業費829万2,000円等を計上するものでございます。

第6款農林水産業費は、林道平野山線のり面緑化工事に係る林道維持管理事業費1,050万円等を追加するものでございます。

第7款商工費は、新商品開発支援補助事業費2,020万円及び中心市街地活性化センター改修事業費3,380万円等を計上するものでございます。

第8款土木費は、箕輪地区地すべり対策のためのボーリング調査委託に係る河川総務管理事業費1,636万円等を計上するものであります。

第9款消防費は、消防団員活動服の整備に係る消防団活動推進事業費1,047万1,000円を追加するものでございます。

第10款教育費は、野球場スコアボード改修等に係る体育施設整備事業費1,800万円、小中学校の地上デジタル放送対応備品整備に係る教育振興事業費1,572万4,000円、及び文化センター整備事業費2,500万円等を追加計上するものでございます。

これら歳出予算に係る歳入につきましては、国庫支出金3億3,855万5,000円、県支出金450万円、繰越金1,102万3,000円を追加し、対応することといたしております。

次に、議第55号平成21年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、地上デジタル放送対応設備改修に伴い、他会計補助金を追加するものでございます。その結果、予算総額は収益的収入総額及び収益的支出総額で19億9,689万4,000円とするものでございます。

以上、補正予算の概要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

質 疑

高橋勝文議長 日程第5、これより質疑に入ります。

議第54号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第55号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

委 員 会 付 託

高橋勝文議長 日程第6、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表（その3）のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表（その3）

委 員 会	付 託 案 件
厚生経済委員会	議第55号
予算特別委員会	議第54号

散 会 午後3時12分

高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

川越孝男議員の質問

高橋勝文議長 通告番号11番について、16番川越孝男議員。

〔16番 川越孝男議員 登壇〕

川越孝男議員 私は今、市勢の発展を図るためには、まず行政の長である市長と市民の代表である市議会が、今寒河江市が抱えるさまざまな課題について共通した問題意識を持つことが必要だと思います。その上に立って、解決策についての一致点を探りながら、その一致点を拡大することが極めて大切であり、今求められていると思うのであります。そして、それらの取り組みが市民に見える形で、市民と一体となって進めることがさらに重要だと思います。

そのような立場から、通告してある幾つかの課題について順次質問いたしますので、市長の率直な見解を求めたいと思います。

まず、初めに について伺います。

佐藤市長も就任して早いもので5カ月目に入り、間もなく半年を迎えます。佐藤市長は県職員としての長い経験、さらに天童市の総務部長も経験されているわけであります。このように行政経験の豊富な佐藤市長が就任し、寒河江市政を直接担当する中で、改めなければならないと感ずる課題はどのようなものがあるのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、 の行政の効率と自浄作用を高める観点から、機構や事務見直しの必要性について伺います。

一つは、効率化や責任体制を強めるという役所側の視点と同時に、利用する市民の側からの視点も加えて機構の見直しをすべきと思いますが、市長の見解を伺います。

二つには、各職場における事務処理要領、いわゆるマニュアルを作成し、各職場に備えるべきと思いますが、このことについても市長の見解を伺います。

次に、 品格のある都市づくりの観点から見て、施設の維持管理の現状及び後年度負担とならない事業の選択・決定の仕方について伺います。

本市はこれまで大型プロジェクト事業を展開してきましたし、現在もその延長線上にあります。そこで、これまで整備した施設の現在の活用状況や、費用も含め維持管理がどうなっているのかを検証する必要があると思います。

とりわけ、公園や観光施設の現状を見ると、92年5月にオープンしたチェリーランドは、翌年度には年間入場者数が150万人と、予想の3倍と発表されました。ところが施設管理費の5,200万円は入場費で賄えるはずだったのが半分にもならず、93年度の決算では5,355万円の市費持ち出しとなり、94年度はさら厳しく、オープン2年目にして入場料を無料にして管理費を入場料で賄うという方針を転換し、その後は市費を投じて管理を委託してきています。

年々委託費が削減される中で、残念ながら現在は国際チェリーパークや水辺の広場の管理などは不十分な状況であります。管理費も、決算額では93年度の7,446万円から、2007年度では4,230万円に減っています。

さらに、二の堰親水公園は指定管理者制度によってグラウンドワーク二の堰が管理しているが、これもまたイベントの前にきれいになりますけれども、年間通して見ると不十分な状況です。きょうも昼休みに行って再度見てきましたけれども、大変な状況であります。

ふるさと交流村についても、5月から11月までの土・日曜日に開催されていた直売も、19年度が

ら中止となり、さくらんぼ時期の1カ月間連日開催するだけとなっております。

つつじ公園も、これもまたお昼休みに見てきたわけでありませけれども、日曜日にはもう大変な状況でした。きょうは作業に入っていて整備をされています。もちろんつつじまつり期間に合わせ管理をしながら、花が終わったこの時期に剪定、整枝をするのは当然でありますけれども、この間は草ぼうぼうであります。もちろんキャンプ場などはそういう状況になっております。

さくらの丘公園についても、雑木やクズが茂ってさくらが枯れているものも多く、当時せっかくつけられた樹種の、種名の名札も多くがとれたままで、心ある花見客にとっては残念な状況となっております。

いこいの森については、指定管理者の努力で、これまで通れなくなっていた遊歩道の刈り払いが進められています。しかし、この遊歩道を利用するためには、全壊状態となっている傾斜地の階段の整備が必要であり、財政的支援がなければ困難な状況となっております。

こうして見てみると問題点が見えてくるのではないのでしょうか。

一つは、計画段階の徹底した検討の不足と計画の甘さであります。

二つには、不十分な検討の中で見切り発車的に既成事実を積み上げるやり方、手法の問題であります。

三つには、新しい施設ができると古いものの管理がおろそかになっていることと、既存の施設との役割分担を含むかわりの問題であります。

四つには、公園などの維持管理を適正にやるためには、年間の経費が総事業費のおよそ5%とされています。施設の増加と市の財政事情からして、不可能になってきていることは明かでありませ。財政の問題であります。

そして五つ目には、市の財政負担を軽減する方法としてグラウンドワークの手法が取り入れられ、年々拡大しています。昔人足、今グラウンドワークとやゆされるように、住民が参加可能な適正な量、作業量の問題であります。

以上のことからすれば、公園の数はどんどんふえるが、管理の不十分なものもふえてよいのか。それとも、数は多くはならないが現在あるものを十分な管理のもとに利用できる方がよいのか、市民の意見を聞くべきだと思います。その際、具体的に数値を示しながら市民と対話すべきときなのではないのでしょうか。市長が進める地域座談会の中でこういう課題に取り組みされるならば、市民同士の一体感、市民と行政との一体感が醸成するきっかけになるものと確信をいたします。

そこで、最上川寒河江緑地公園に整備されている多目的水面広場の再検討について伺います。

公認の大会ができるカヌー場の整備についてここまで進んだ今、進めるにしても変更するにしても難しい問題であることは承知をしています。しかし、このまま進めた場合、維持管理費がどうなるのか、このことを抜きにした判断は無責任であり、過去の誤りを繰り返すことになると思います。

したがって、これまで庁内の利活用検討委員会が3回開催されたとのことですが、利活用も重要な課題の一つではあるが、あわせて事業の内容及び事業費、関連する附帯事業の必要性の有無とその事業費及び期間、既存の施設との整合性、近隣の類似施設との共存、それに維持管理の方法及び費用も含め、一体的に検討すべきであると私は考えています。そしてその内容を市民に明らかにしながら、市民の理解と納得を得て進めるべきと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、寒河江市美術館のあり方について伺います。

市当局によりますと、美術館には設備を整えたいいわゆる美術館と、名称だけの美術館があり、名称使用には法的な制約は何もないことから、昨年本市がフローラSAGAEに開設したものを寒河

江市美術館にしたと言われます。

民間の開設ならいざ知らず、寒河江市が開設する美術館が名称だけというのは問題があります。制約がないから名称だけ使うという発想は、品格のあるまちづくりに沿っているのでしょうか。市のホームページには市美術館も掲載されており、全国からの来館者もあるものと思われま。来館者や市民の期待や信頼にこたえるものでなければならぬと思います。

本来の美術館に沿った改修工事が不可能であるとするならば、郷間正観常設展、郷土ゆかりの芸術作品展、市民ギャラリーなどの運営は現行のままとした上で、名称を寒河江市美術館から寒河江市市民ギャラリーに変更すべきと思いますが、市長の見解を伺って第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 川越議員からは多岐にわたる御質問というふうに思います。お答えを申しあげたいと思います。

市長に就任して間もなく半年ということで、改めなければならない課題というのは何かというような、ストレートな御質問でございます。

私は、御案内のとおり子供からお年寄りまで安心して、そして元気に暮らせる未来づくりのために、「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」というキャッチフレーズを掲げているわけでありま。その初心というものを忘れず、市民の目線に立って、また改めるべきところは改め、守るべきところは守るという問題意識を持って、日夜業務に当たっているということでありま。そして、課題の洗い出しにも努めているというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

私は市民の市政への積極的な参画、市民の声を市政に反映させるというのがまちづくりの基本であるというふうに思っていますので、これまで以上にできるだけ多くの市民の皆さんの声を市政に反映させる、要望をお聞きするというこ、御案内のとおり地域座談会というものを現在進めているわけでありま。

いろいろな御意見をちょうだいしているわけでありますけれども、これまで11回ほど開催させていただきました。年度内に44回ということをお予定しておりますが、回を重ねていくに従って、市民の皆さんからの御意見を体で受けて、その中から改めるべき課題というものがだんだん見えてくるのではないかとこのように思っているところでありま。そうした具体的な課題を収れんさせていって、新たな行革大綱、さらには第5次の振興計画の見直しにつなげていきたいというふうに思っているところでありま。

せつかくの御質問でありますので、どういふうに感じているのかということをお率直にお答えをしたいというふうに思いま。

三、四点あるうかというふうに思いますが、やはり、まず心がけとしてはできるだけスピード感のある行政の執行というものを心がけていかなければならぬというふうに思っているところでありま。

地域の皆さんの要求も、やはりスピード感のある市政というものを求められているわけでありま。これまでのところ、前例に踏襲するとか、あるいは過去の経緯というものを踏まえてなかなかスピード感に欠けるという場合でありますとか、従来どおりの対応というのが間々見られるわけでありま。市民の皆さんの要望に対しては、必ずしも全部おこたえできるといふことにはならぬわけでありますけれども、できるだけ早く行動を起こして、経過など含めてお返しをするといふことが市政に対する市民の皆さんの信頼をさらに高めていくというふうに考えているところでありま。

す。スピード感を持って、かつ丁寧に業務の執行に努めていきたいというふうに思っているところ
であります。

2点目は、きょうの議会の御質問でもありましたけれども、寒河江の情報発信というものをやは
りもう少し大々的に、積極的に進めていくべきではないのかというふうに思います。

これまでも皆さん鋭意努力してこられたわけでありますけれども、つつじまつりでありますとか
観光さくらんぼ園の開園などもこれまで経験させていただきましたけれども、やはりもっと多くの
市外の皆さんに大々的にPRをして、本市のよさ、誇り得る農産物、さらには文化資源、観光資源
というものを積極的に、そして効果的に発信すべきではないのかというふうに思っているところ
であります。

それから3点目でありますけれども、これは大変憂慮しているというところがあるかと思いま
すが、寒河江市だけでなくほかの自治体もそうということになりますけれども、財政の硬直化と
いうのがどこでも進んでいるというふうなことであります。

それはどういうことかという、やはり行政が萎縮してきているのではないかということであり
ます。それが市民の皆さんの方にも影響が出てきているというふうに思っているところであり
ます。厳しい財政状況でありますから、政策的な経費というものを縮減している状況でありますので、新
たな事業展開に対して自由な発想というのがなかなか生まれてこないというのが実態であります。

もちろん、より一層財政の健全化というものは進めていかなければならないわけでありませ
ども、限られた予算の中でそれを、何倍にも効果を出すようないろいろな知恵を出していくとい
うようなことが求められているのではないかというふうに思っているところでありませ
ども、そうした工夫をしていかなければならないと。これは自戒でありますけれども、そういうふう
に思っているところでありませ

ども、もちろん自分の担当以外の部分、担当外の職員の方が気づいていくというふうな場合もあ
らうかと思えます。そういった意味で、庁内の横断的な会議とか意見交換の場というものを設け
ながら、職員の自由な発想、自由な意見というものを生み出していく、引き出していく、そ
ういう場というものを考えていかなければならないというふうに思えます。

それから、時間もあれですから最後になりますけれども、やはりよりよいまちづくりを進めて
いくためには、議会の役割というものが改めて重要であるということを思っているところ
であります。議員の皆様にも市民の皆さんの声が多く寄せられているところでありませ
ども、私の方にも市民の皆さんのいろいろな声を御教示いただきますとともに、また市政の
さまざまな課題解決に向かって、行政と一体となって車の両輪として知恵を出し合いな
がら市勢の発展、市民の幸せに向かってともに進んでいければというふうに思っている
ところでありませ

ども、それから次の質問でありますけれども、組織や事務の見直しについてはどうかとい
うことであります。

直接的に川越議員はおっしゃらなかったわけでありませども、今の組織の年齢構成とい
うのはなかなか理想的なスタイルにはなっていないというわけでありませ
ども、市の一般行政職については、20年度の調査によりますと県内13市の中では平均年齢が
一番高いわけでありませども、また、主事級の職員の割合が新庄市に次いで低い。逆に
管理職の割合が長井、天童に次いで高いという構図になっているわけでありませ

ども、これは実際の職員の年齢が極めて高いということもありますし、一つは14年度から
6年間新採職員を抑制してきたということが影響している面もあるわけでありませ
ども、これらの点につい

では昨年度から新たに新採職員を採用してきているわけでありまして、職員の新陳代謝というものが図られることによって、徐々にではありますけれどもピラミッド型の組織体制というものが構築されていくのではないかとこのように思っているところであります。

また、組織の見直しということでもありますけれども、先ほど来申しあげておりますとおり、今年度新たな行革大綱というものを前倒しで策定していくという予定にしているわけでもあります。

その中では、特に今の時代、危機管理ということを問われる時代であります。情報の伝達、連携という点では、これまでのボトムアップの情報の伝達管理だけでなく、前後左右上下の情報の伝達というものが求められているわけでもあります。確かに業務が多様化しているということもあるわけでもありますけれども、事務事業の十分な把握と見直しを行いながら、新しい行革大綱の中でこうした危機管理などにも対応できる新たな組織体制も検討していかなければならないというふうに考えているところであります。

それから、事務取扱要領的なものをつくってはどうかということの御質問がありました。

個別業務ごとに手順書というものがあれば、確かに議員おっしゃるように事務の効率化、誤りのない行政執行に役立つというふうには考えるわけでもありますけれども、現在の行革大綱の実施計画におきまして、事務事業のマニュアル作成を改革項目に今掲げているところであります。現在、各課に共通するような業務について、例えば給与計算でありますとか旅費計算、年次休暇差引計算に係る手引でありますとか、予算執行に係る手引などを作成いたしまして、全庁で統一した業務執行ができるようにしていくというところであります。

また、各課ごとの個別課題でありますけれども、例えば税務にかかわる家屋評価並びに申告相談の手引、さらには戸籍・住民票等の受け付け及び証明事務に係る手引、教育委員会の方でいえば学校事務及び給食管理運営の手引などの、年間を通した恒常的な業務について手引書を作成しているわけでもあります。その他、一時的あるいは突発的な業務というものについては担当者の引継書などで対応しているというのが現状であります。

おっしゃるような全体的な、業務手引書、業務手順書的な事務取扱要領の作成ということになりますと、大変な事務量あるいは時間を必要とするわけでありまして、すべての業務についてそういうものをつくっていくということは大変難しいものがあるかというふうに思います。

また、現在の自治体の業務というのは多様化している。御案内のとおりであります。そして変化する周期も大変短くなっているというようなところがあって、手順書の作成というのは大変難しいのかなというふうに思いますけれども、やはり御指摘のように、口頭での説明とかそういうことになると、とらえ方の違いとか記憶漏れというようなところが生じて、重大な誤りが生じることも懸念されるところであります。そういった意味で、できるだけ、できるところから手順書的なものを整備していくことを進めていかなければならないなというふうに考えているところであります。

それから3点目。品格ある都市づくりの観点から、施設の維持管理についてもう少し慎重に考えて進めていくべきなのではないかと。トータルに考えて大規模な施設、施策の推進には慎重であるべきではないかというような御指摘がありました。

確かに一時期の高度経済成長期における大規模な施設の整備という時代から、今の低成長あるいはマイナス成長の時代の方に大分前に切りかわったわけでもありますけれども、その時点から、ある程度大規模な施設については完成後の維持管理、利活用、さらには最後の姿まで想定して施設の建設に当たっていくべきではないのかというようなことが言われてきたわけでもあります。現在もそういった中で、完成後の利活用なり地域に対する効果、市民生活に対する効果というものを十分踏ま

えて施設整備というものを図るべきだというふうに考えているところであります。

御指摘の最上川寒河江緑地公園の施設整備の今後のあり方についてでありますけれども、先ほど御指摘のように、今庁内でさまざまな角度から総合的に検討を加えているところであります。まだ検討の途中でありますので、その検討経過については御披露申しあげられないわけでありましてけれども、またまとまった段階で皆さんの方にもお示しをしながら、よりよい施設整備のあり方について御意見をちょうだいできればというふうに思っているところであります。

最後に、市の美術館についての御指摘でありますけれども、昨年11月20日にオープンして7カ月を過ぎたということでありまして、その間約2万3,000人、1日平均120人の方に御来館いただいているというわけでありまして、市民の皆さんの芸術活動の発表の場として、また鑑賞の場として大いに利用されているのではないかと考えているわけでありまして、寒河江市の芸術文化の振興はもとより、中心市街地の活性化にも貢献しているというふうに私は思っているところであります。

御案内のとおり、美術館は郷間正観の常設展、それから郷土ゆかりの芸術作品展と市民ギャラリーということで構成されているわけでありまして、郷間正観さんの常設展では、市内はもちろんでありますけれども、県外からも来館者があるということで、大変関心が高まっているところであります。市民ギャラリーについては、絵画を初め、書、生け花など幅広いジャンルの作品が展示、発表されております。利用されている団体からは大変評判がいいというふうに私は聞いているところであります。また、郷土ゆかりの芸術作品のコーナーへは、市が所蔵して一般への公開がこれまで余りできなかった作品なども含めて、各分野にわたるすぐれた芸術作品を展示して、多くの方に御来館いただいているところであります。

この3部門で構成されているわけでありまして、それを総称して美術館というふうになっているわけでありまして、それを美術館ではなくて市民ギャラリーにということでもありますけれども、大変貴重な御意見というふうには受けとめるわけでありまして、我々としてはこの美術館をさらに市民の皆さんに愛される、そして親しまれる美術館となるように、一層充実をしていかなければならない。そして大いにPRをして定着していくように努力していかなければならないというふうに思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 1問目の答弁いただきましたけれども、私の言わんとしていうこと、あるいは尋ねんとしていることと少し違う部分なども若干ありますので、2問にさせていただきたいと思っております。

まず最初の改めるべき課題、市長から4点示されました。私もこういう点が問題だからこうすべきでないかというふうな形で質問しようかなというふうにも思ったんですが、やっぱりストレートに聞いて、市長の率直な感想をお聞かせいただくという、この方がいいなというふうに思いまして質問をさせていただきました。

そして、私は自治体系というのは人間の体と同じだと思うんです。人間の体も、何ぼうまい物、栄養をとろうとしたって、あるいは働こうとしたって、体ぐあい悪いところあれば、そこを治さなければ生活できないわけでありまして、自治体もまさしく同じだと思うんです。今自治体経営の中で何が問題なのか。これを議員だけが言うというようなのでだめ、執行部もここがうちの行政の中で課題があるなど。ここをかみ合わせるということが極めて必要だという、私自身そういう認識をしながら今回の質問をさせていただいているんです。

そういう中で、具体的に3月議会の一般質問でも取り上げさせていただきましたフォローSAG

A Eのテナント料未収金に対する不納欠損処理をめぐる問題。

これはテナント、フローラを寄附をいただいて寒河江市で管理をするという段階から、民間会社ができないテナント貸しを市がやるというのは並大抵の努力では無理だよというふうな指摘を、ずっと議会側からしてきたんです。にもかかわらず、行政当局のずさんな事務処理。明らかにこの前申しあげました。監査。身内に甘い監査体制も明らかになったと思います。議会の決算審査で指摘をしてきているわけです。それが当局に反映されない。次年度に反映されないという、こういう問題。少数意見が反省されないという、こういう実態も指摘をしてきました。

3月議会で市長は住民監査請求の報告も受けて「十分理解をしました」、こういうふうに言われました。また、市長、この前の開発公社の行政報告に対しても申しあげましたが、工業団地の第4次用地造成にかかわる下水道の問題。これだって入れるというふうになっておるんですけども、この前の状況のとおりです。

こういう問題というのは、個別の問題でないというふうには私は思うんです。総合的な企画調整機能の問題だというふうには思うんです。総合的な寒河江の行政の中でも企画調整の問題。このことが一つ大きく問題しているなというふうには思うんです。そして市長もスピーディーに、そういうことは上下だけでなく縦横左右皆しながらやっていく課題だというふうには言われているので、まさしくここは一致をします。

それから、この中でも申しあげましたけれども、あるいは1問目でこの間の寒河江市の取り組みも、議会の中ではまださまざまな計画が煮詰まらない段階で見切り発車的な事業の進行がされるという、このことについては議会でも再三にわたって指摘をしていますが、少数意見というのが取り上げられない。議会全体がノーと言えばその時点でとまって、計画がそこで進まないで、もっともっと十分な審査なるわけですけども、議会自体がもう通っていくという、こういうことも寒河江市のこれまでの問題点の一つだというふうには私は思うんです。

そういう意味では、市長が県の議会にも参加したときがあるでしょうし、天童の市議会だってあるというふうに思います。そうしたときの、佐藤市長は就任して臨時議会も経験をした。3月、6月の定例議会も経験している中で、やっぱり市長自身「ちょっとね」というふうに思うと思う。それは、やっぱり市長も言われましたけれども、議会と執行部の関係というのは二元代表制であります。二元代表制。そして執行部と議決権という関係があるわけでありますから、おのずから立場が違います。そして、そこにその立場をきちっと理解をし合いながら是々非々で臨むというのが極めて当たり前の議会と執行部の関係だというふうには私は認識をしています。ここがあいまいになると過ちを犯す、あるいは後で「いや、そうでなかった」という問題が多々発生する、こういうふうに思います。

したがって市長は、私はそういう意味も含めてぜひ改革をしていただきたい。そういう意味では、佐藤誠六市長も24年間頑張られたわけでありますけれども、私、誠六市長と洋樹市長に2回議場でこうやっていますけれども、洋樹市長と佐藤市長の議会での議場での議員に対する対応は明確に違います。私は洋樹市長を評価しています。その上で立場。先ほど佐藤市長も言われましたけれども車の両輪、まさに両輪です。両輪ですけども同じであってはだめ。立場が違う。良好な信頼関係のもとにきちとした厳しさ、緊張関係がないということ、お互いに問題があるというふうに思います。

したがって、冒頭申しあげましたように、そういう問題点を直していくという意味では、先ほどの市長の改めるべき課題で、議会との関係も触れられているということ、あるいはスピーディーに

対応しなければならない、企画調整能力も含めて上下左右いろいろな形でのものをやっていかなければならないというのは、まさしくそのとおりだというふうに思いますし、同時に市民参加、市民に開かれた関係をつくっていかなければならないというの、まさにそのとおりだというふうに私は受けとめさせていただきました。

そこで、マニュアルの関係でありますけれども、全体、すべてつくれというふうには私も申しあげません。職場が、定年の後補充がならないというふうな形の中で、以前と比べて人数が少なくなっています。と同時に、業務量が従来の行政の業務よりももっともってふえているということがあります。

それで、定期の人事異動があります。みんな忙しい中です。そうすると、昔は引き継ぎや研修の期間というのがとられて、ある程度仕事をそこで行って覚えるという期間があったそうですけれども、今はそれが無い。そして先輩から教えてもらわないという仕事さんない。これはだめだと思う。教えてもらわねっかないです。もちろん教えてもらうことを否定するのではなくて、それしないという仕事できないというふうになっていると。忙しいという聞きづらい、ストレスたまってくるといふか、だんだん職場いづらいというか。これではだめ。やっぱり後から行っても、手すき時間でも、「この仕事はこういうふうなか」というふうに見てやれるという、こういう関係を今つくっておかないとだめだなというふうに思いますし、ぜひ検討していただきたい。

それから、これは市長部局だけでなく、それぞれの行政機関でも、例えば教育委員会なら教育委員会。給食費集めたら、給食費というのはどういうふうに集めてどうふうに送るかというような。例えば寒河江市内の学校だけでなく市外からも先の方転任で来るわけです。そうしたときに、一つ見るとわかるようなこういうふうなものを毎回書き出す必要ないわけですから、つくってそこに備えつけておけばそれで対応できるというね。

私、これ何でこの問題……。もうそういうふうになっているものというふうに思っておったんですが、実は保育所の通園バスの問題でしたときにそういうふなことをお聞きして、そして福祉の方と話して、福祉の方ではきちっと対応してもらってやったわけですが、そういうことをずっと調べてみたら、ないんだもんね。先輩から聞いて仕事を覚える。あの昔のたくみあてなね、職人あてなは、仕事っていうのは教えるものでねえ、教わるものでねえ。師匠の後ろで見て学びとれ。盗みとれ。こだなものでないんですね、行政の仕事っていうのは。

したがって、こういう情勢の中でどうやりやすい環境をつくっていくか。職員も含めて負担にならないような状況をしていくかということは、やっぱり行政当局として考える必要あるなというふうに思いますので、これは引き続き検討していただきたい。すべてというふうなことでありませんので、お願いをしたいと思います。

それから、カヌー場の関係についてはいろいろ検討しているというふうなことでありますので、先ほど申しあげたとおり、いろいろな角度から検討しないというだめだというふうに思いますので。そして、市長は検討したらあいつがある程度まとまった段階で示しますと。そしていろいろな御意見もいただきますというようなことでありますので、これでいいですけれども、それが無い中でどんどん見切り発車というのはしないというお約束をお願いしたい。以前はそういうことで見切り発車をしてきたためにさまざまな問題があるんです。

そしてそのカヌー場の問題も、あと美術館の問題もそうなんですけれども、地元からの要望だって、地元からグラウンドとか芝生広場、これらは地元から出ていたのよね。ただ、あの美術館もカヌー場も共通している問題は、どういう経過で出てきたんだかということがわからない。美術館も実

施計画さも何も載っていなかったのが突如ぼんと出てきたという、こういう問題なんですね。

したがって、そういうふうなことでどんどん進んでいくという問題ですので、やっぱりカヌー場については先ほど市長にお答えしていただいたようなことできちっとやってほしい。そして市民の理解と納得のもとに進んでいく。どっちにしたって私は難しい……、こうしなきゃだめだということを行っている。そのことをきちっと示して、これで成り立たないようなことであるならばね、とういので、だれのせいでもない、みんなでこの時点で判断をするという、こういうことが民主政治だというふうに思いますのでぜひお願いをしたいと思います。

それで、カヌー場の関係については、当初の国の補助事業として採択を受けてきてから、計画の変更は昨年やったわけですがけれども、期間だけね、21年から24年度までに期間だけが変更というようになっているんだというふうなことでありますが、本当にそうなのか改めてお尋ねをしたいと思います。

最初は15億何がしの事業費であったわけですがけれども、今はそうでないわけですね。今実施計画にのっているのももう違ってきますし。そうすると本当にどうなのかなというふうに思いますので、この点お聞かせをいただきたい。

事業採択を受けたときの維持管理費、当時は15億9,100万円の総事業費で、管理費が年間8,502万5,000円、5.34%で、採択を受けたときの計画書になっている。そしてこの前、佐藤誠六市長の時代には、変更したけれども年度だけ変更だと。金額とか中身のあいつは変更ないんだと。国が、15億のやつが8億7,500万円になってもその半分出すと言っているわけですから、この金額の変更もなくして計画の変更はあるというのはあり得るのかと、私は疑問でならないんです。この点、はっきりお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、美術館の関係は役割果たしているのも十分わかります。ただ、問題なのは、美術館というふうに名をしているという、さまざま後々問題が出る……。美術館というのは美術品を守り、保存もしながら広く国民に見せる、うちであれば市民あるいはいろいろな方に見せるという、あるいは芸術の振興にももちろんですがけれどもそういうふうな、もし災害などあった場合にその貴重な美術品を守るという、こういう重要な役割があるわけです。

したがって、火災などはガスでなるわけですがけれども、フローラは飲食店も入っている、厨房もある建物ですからね。ほだなことで後でなると悪いんで、ぜひこれは引き続き検討していただきたい。特に教育委員会あたりの見解なども聞いていただきながら。

でないと、先ほども慈恩寺の話もありました。本物慈恩寺さありながら、こっちでぴかぴかというものでしていくという、そういうふうに寒河江自体が見られるという、私は非常に困るなど。本物。寒河江ではきちとした……。派手ではないけれどもこういうものだという、こういう特色を出していかないという、すぐ飽きられるというふうに思います。

ということで2問にしたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 何点かお尋ねでございますのでお答えをしたいと思いますというふうに思います。

やはり全体的な市政執行を円滑に、しかも的確に推進していくための調整的な機能、企画機能というのですかね。全体調整機能を設けていく、充実していくということはやはり必要かというふうに思いますので、その辺も含めて新たな行革大綱を策定する際に、組織の見直しの中で鋭意検討を進めていきたいというふうに思います。

それから、事務処理要領につきましても先ほど申しあげたとおりでありますけれども、できる限

りつくるところについてはつくっていった、やっぱりある程度マニュアル化して職員の負担を軽減しながら、さらにもう少しレベルの高いところでいろいろ仕事をしていただくという意味で、基礎的な業務のマニュアルというのは整備していくということはやっぱり必要かと思しますので、そういうふうに努力をしていきたいというふうに思います。

それから最上川寒河江緑地の関係でありますけれども、事業計画については20年度に見直しが見直されている。御案内のとおりであります。事業完了年度を24年度までというふうになっているところでありまして、総事業費については8億7,500万円というようなことで、実施計画の中でもそういうふうに明記をしているところでもありますので御理解を賜りたいというふうに思います。

美術館についてはいろいろ御指摘をいただきましたので、その辺も十分踏まえまして、さらに市民に愛される施設として充実してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 じゃあ3問目、お尋ねをしたいと思います。

高橋勝文議長 残り5分強です。

川越孝男議員 はい。

端的にお尋ねをします。美術館については名称変更を私提案しているんですが、ぜひ今度も検討してほしいという。

ただ、郷間さんとの間に美術館という名称にするという約束がされているのかどうなのか。そういうことがあるのだとすればもう変更できないというふうに思いますけれども、市の施設で、郷間さんから美術品の寄贈を受けています。同時に、あそこに展示する契約を取り交わして常設展示をしているわけでありましてけれども、その過程において、美術館というふうにしなければならない約束や何かがあるのかと。だとすれば名前の変更というのはできないということにあるのかどうかでありますけれども、そういうことがあるのかどうなのかだけお聞かせをいただいて、私の質問を終わります。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 そういう約束はないというふうに聞いております。

高橋勝文議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後3時5分といたします。

休 憩 午後2時54分

再 開 午後3時05分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の申し出

高橋勝文議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許します。

佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 先ほどの一般質問の中で、松田議員の再質問に関しまして私の答弁について、チェリーランドのオープンを平成14年というふうにお答えしたわけでありますけれども、平成4年のオープンということで間違いでございました。訂正しておわびしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議案上程

高橋勝文議長 日程第2、議第54号及び日程第3、議第55を一括議題といたします。

議案説明

高橋勝文議長 日程第4、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。

佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 最初に、議第54号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、国の第1次補正予算に係る地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費及び子育て応援特別手当支給事業費等を計上するものでございます。その結果、3億5,407万8,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ144億8,147万8,000円とするものであります。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、第2款総務費は地上デジタル難視聴対策事業費700万円等を追加するものでございます。

第3款民生費は、子育て応援特別手当支給事業費4,379万6,000円等を計上するものでございます。

第4款衛生費は、女性特有のがん検診推進事業費829万2,000円等を計上するものでございます。

第6款農林水産業費は、林道平野山線のり面緑化工事に係る林道維持管理事業費1,050万円等を追加するものでございます。

第7款商工費は、新商品開発支援補助事業費2,020万円及び中心市街地活性化センター改修事業費3,380万円等を計上するものでございます。

第8款土木費は、箕輪地区地すべり対策のためのボーリング調査委託に係る河川総務管理事業費1,636万円等を計上するものであります。

第9款消防費は、消防団員活動服の整備に係る消防団活動推進事業費1,047万1,000円を追加するものでございます。

第10款教育費は、野球場スコアボード改修等に係る体育施設整備事業費1,800万円、小中学校の地上デジタル放送対応備品整備に係る教育振興事業費1,572万4,000円、及び文化センター整備事業費2,500万円等を追加計上するものでございます。

これら歳出予算に係る歳入につきましては、国庫支出金3億3,855万5,000円、県支出金450万円、繰越金1,102万3,000円を追加し、対応することといたしております。

次に、議第55号平成21年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、地上デジタル放送対応設備改修に伴い、他会計補助金を追加するものでございます。その結果、予算総額は収益的収入総額及び収益的支出総額で19億9,689万4,000円とするものでございます。

以上、補正予算の概要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

質 疑

高橋勝文議長 日程第5、これより質疑に入ります。

議第54号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第55号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

委 員 会 付 託

高橋勝文議長 日程第6、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表（その3）のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表（その3）

委 員 会	付 託 案 件
厚生経済委員会	議第55号
予算特別委員会	議第54号

散 会 午後3時12分

高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

平成21年6月16日(火曜日)第2回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
高子武	農業委員会 会長職務代理者	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課 財務室長
奥山健一	総合政策課行財 政改革推進室長	大沼伸一	総合政策課企業 立地推進室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課 都市整備室長
山田敏彦	花・緑・せせらぎ 推進課長	佐藤昭	下水道課長
尾形清一	農林課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理者 (兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課 指導推進室長
清野健	生涯学習 振興課長	片桐久志	監査委員
安孫子政一	監査委員 事務局長	犬飼弘一	農業委員会 事務局長

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

議事日程第4号

第2回定例会

平成21年6月16日(火曜日)

予算特別委員会終了後開議

再開

- 日程第 1 議第41号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
- 〃 2 議第42号 平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 3 議第43号 平成21年度寒河江市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 〃 4 議第44号 寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について
- 〃 5 議第47号 寒河江市国民健康保険給付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
- 〃 6 議第48号 寒河江市手数料条例の一部改正について
- 〃 7 議第49号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- 〃 8 議第50号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
- 〃 9 議第51号 土地の取得について
- 〃 10 議第52号 市道路線の変更について
- 〃 11 議第53号 市道路線の認定について
- 〃 12 議第54号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 13 議第55号 平成21年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
- 〃 14 請願第2号 JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出を求める請願
- 〃 15 請願第3号 ワーキング・プアの解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する意見書の提出を求める請願
- 〃 16 請願第4号 教育予算の拡充を求める意見書の提出を求める請願
- 〃 17 陳情第1号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情
- 〃 18 委員会審査の経過並びに結果報告
- (1) 総務委員長報告
- (2) 厚生経済委員長報告
- (3) 建設文教委員会報告
- (4) 予算特別委員長報告
- 〃 19 質疑、討論、採決
- 〃 20 議会案第2号 JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出について
- 〃 21 議会案第3号 ワーキング・プアの解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する意見書の提出について
- 〃 22 議会案第4号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について
- 〃 23 議案説明
- 〃 24 質疑、討論、採決
- 〃 25 議員派遣の件
- 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

日程の削除

議案第2号 JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出について

再 開 午前10時00分

高橋勝文議長 おはようございます。ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営については、本日午前9時から議会第2会議室において議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます議案について申し上げます。追加議案は、議会案第2号、議会案第3号、議会案第4号、議員派遣の件の4案件であります。

追加議案の取り扱いについては、日程第20、議会案第2号から日程第22、議会案第4号までの3案件を一括上程した後、日程23の議案説明を省略し、日程第24で質疑、討論、採決を行うことといたしました。次に、日程第25で議員派遣の件についてお諮りすることといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げ、報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第1、議第41号から日程第17、陳情第1号までの17案件を一括議題といたします。

委員会審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第18、委員会審査の経過並びに結果報告であります。

総務委員長報告

高橋勝文議長 最初に、総務委員長の報告を求めます。佐藤総務委員長。

〔佐藤 毅総務委員長 登壇〕

佐藤 毅総務委員長 総務委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月10日午前9時30分から市議会第2会議室において委員6名全員出席、当局より副

市長及び関係課長等出席のもと、開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、議第48号、議第51号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第48号寒河江市手数料条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第48号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第51号土地の取得についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市が開発公社に委託して取得した土地の価格及び管理について」の問いがあり、当局より「土地の価格は用地費が7,768万6,000円ほどで、補償費が2,563万5,000円ほどです。管理は開発公社と市が共同で管理している状態ですが、順次市が取得して、所有が移った部分については市と開発公社と分けながら管理していきます」との答弁がありました。

議第51号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生経済委員長報告

高橋勝文議長 次に、厚生経済委員長の報告を求めます。石山厚生経済委員長。

〔石山 忠厚生経済委員長 登壇〕

石山 忠厚生経済委員長 厚生経済委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月10日午前9時30分から市議会第4会議室において委員6名全員出席、当局より関係課長等出席のもと、開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第42号、議第43号、議第47号、議第49号、議第50号、議第55号、請願第2号、請願第3号、陳情第1号の9案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第42号平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「老人保健医療費拠出金について、老人保健医療制度というのは後期高齢者医療制度に移行しているが、老人保健特別会計はいつまで続くのか」との問いがあり、当局より「平成20年3月までの診療分については、老人保健特別会計で対応することになっており、平成22年度までになっています。その後の請求については一般会計で対応することになります」との答弁がありました。

ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第42号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第43号平成21年度寒河江市老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第43号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第47号寒河江市国民健康保険給付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「この基金にはどのぐらいの積み立てをするのか」との問いがあり、当局より「剰余金から過去3年間の給付実績等の平均年額の3%以上を積み立てるようになっています」との答弁がありました。

ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第47号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第49号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「県の制度に合わせて小学校6年生まで入院に限って医療費助成に取り組むわけだが、前年の実績から見て、この年齢層で入院の該当者をどう見ているのか」との問いがあり、当局より「医療というのは国民健康保険、社会保険などがあるわけですが、資料として国民健康保険について調べています。昨年1年間で小学生の入院が15件で、そのうち福祉医療対象が3件で、小学生の国保の加

入率14.3%の比率から20件と見込みました。費用についても、先ほどの3件でどのくらい費用がかかったかを調べて算出しています」との答弁がありました。

途中、休憩を挟み、会議を再開しましたが、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第49号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第50号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「国民健康保険運営協議会委員について、被用者保険等保険者を代表する委員を削除することに法的な問題はないのか。また、他市の状況はどうか」との問いがあり、当局より「法的に問題はありません。既に4市において被用者保険等保険者を代表する委員は設置されておりません」との答弁がありました。

途中、休憩を挟み、会議を再開しましたが、ほかに質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第50号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第55号平成21年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第55号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号「R不採用問題の早期解決を求める意見書の提出を求める請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りました。

主な質疑、意見等の内容を申し上げます。

委員より「どうしてこういう状況になったかということで、本人たちの都合もあったと思います。これまでも解決する方法が幾らでもあったと考えます。今さらこうだからというのは納得できない部分はありますので、反対ということをお願いしたい」との意見がありました。

委員より「国によってなされた分割民営化によって大量の不採用の職員が出て、国会でも職員を絶対路頭に迷わせないという決議をしたにもかかわらず、いまだに解決していないということは、そこで働いていた人たちの生活をも破壊する状態になっていると思います。これは早期に解決していただかないといけない問題だと思しますので採択すべきだと思います」との意見がありました。

委員より「22年間の経過を見ますと、裁判問題になったり、4党合意などもあり、何とか救済しようということで、政府、国会においてもいろいろな手だてをやってきたわけです。ILOも7度にわたって政府に対して勧告しています。昨年、東京高裁の裁判の中で、裁判長が和解勧告をしています。そういうわけで、政治決着のようなものでしか決着できないような状況ですので、きちっと関係機関に意見書を出して後押しするということで願意妥当だと思います」との意見がありました。

途中、休憩を挟み、会議を再開しましたが、ほかに御報告するほどの質疑、意見等もなく、質疑、意見等を終結し、討論を省略して採決の結果、請願第2号は多数をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第2号が採択されましたので、意見書案について、質疑、意見等に入りました。

主な質疑、意見等を内容を申し上げます。

委員より「内容はそのとおりなのですが、本人たちの立場だけの意見書なので、全体的な網羅した中での意見書が適当ではないかということで、別の意見書案について提案したいと思います」との

意見があり、資料が配付されました。

途中、休憩を挟み、会議を再開しましたが、ほかに質疑、意見等もなく、質疑、意見等を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって意見書案を一部修正の上、議会案を提出することに決しました。

次に、請願第3号ワーキング・プアの解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する意見書の提出を求める請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りました。

主な質疑、意見等の内容を申し上げます。

委員より「今回の経済危機で、派遣労働者、パートなど、改めて不安定な雇用というのが浮き彫りになってきたと思います。政府においても取り組んでいるわけでありますので、後押しする意味で、私は願意妥当だと思います」との意見がありました。

ほかに質疑、意見等もなく、質疑、意見等を終結し、討論を省略して採決の結果、請願第3号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第3号が採決されたので、意見書案について、質疑、意見等に入りました。

主な質疑、意見等の内容を申し上げます。

委員より「内容的はいいと思いますが、削除を検討したい点があります。この中で、『また低所得、貧困層の最後のとりでであるべき生活保護制度も、稼働年齢などを理由に申請自体拒否されるなど、本来の機能を果たしていません』とありますが、すべて拒否されているということになりかねませんので、削除してもいいかなと思います」との意見がありました。

委員より「私もそう思います。やはり一言で『本来の機能を果たしていません』となると問題だと思います」との意見がありました。

途中、休憩を挟み、会議を再開しましたが、ほかに質疑、意見等もなく、質疑、意見等を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって意見書案を一部修正の上、議会案を提出することに決しました。

次に、陳情第1号肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情を議題とし、担当書記による陳情文書朗読の後、審査に入りました。

主な質疑、意見等の内容を申し上げます。

委員より「これは高齢者が肺炎にかかる予防にもなるし、医療費の引き下げにもつながるといことで非常に好ましいことだと思いますので、同意できるということを申し上げます」との意見がありました。

委員より「これが本当に効くのか効かないのか、まだ検証されていないということがあると聞いています。そして、重篤な副作用が1件もないということなのですが、重篤というのはどういうことなのか。それなりの副作用がないのかなという気もしますので、私は時期尚早ということで反対します」との意見がありました。

委員より「将来的に必要性は出てくるのかなとは思いますが、実施しているのが103の自治体ということで、接種実績が少ないということが一つ挙げられると思います。それから有効性、安全性に対してきちっとした検証、調査というものが余りされていないと思います。これは国の方も研究していると思いますから、国の判断を見る必要があると思うので今回不採択と考えています」との意見がありました。

ほかに御報告するほどの質疑、意見等もなく、質疑、意見等を終結し、討論を省略して採決の結果、陳情第 1 号は賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

以上で厚生経済委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設文教委員長報告

高橋勝文議長 次に、建設文教委員長の報告を求めます。松田建設文教委員長。

〔松田 孝建設文教委員長 登壇〕

松田 孝建設文教委員長 建設文教委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月10日午前9時30分から議会図書室において委員6名全員出席、当局より関係課長等出席のもと、開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第44号、議第52号、議第53号及び請願第4号の4案件であります。

一たん休憩し、市道路線の変更及び認定に係る現地調査を行った後、会議を再開し、審査に入りました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第44号寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「指定管理者による管理のあり方についてどのように考えているのか」との問いがあり、当局より「民間の発想やノウハウといったものを生かせることや、行政コストの削減になるもので、今の基準を基本に考えています」との答弁がありました。

委員より「チェリードームの管理は指定管理者から外れるのか」との問いがあり、当局より「このたびの制度改正は料金徴収から外れることだけの内容であり、一般的な管理は指定管理者が行い、建物の大規模な修繕は市が行うことになっています」との答弁がありました。

議第44号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第52号市道路線の変更について、及び議第53号市道路線の認定については、関連があるため一括議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

議第52号については、委員より「延長される部分の底地の所有はどこになっているのか」との問いがあり、当局より「法定外道路となっており、現在は農道となっております」との答弁がありました。

委員より「ことしの冬からの踏切の閉鎖解除の見通しについて」の問いがあり、当局より「地元の関係者と市が一体となって、今後JRに対し冬期間の踏切閉鎖解除に向けて要望を行っていきたい」との答弁がありました。

議第52号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第53号については、委員より「それぞれの底地の関係について」の問いがあり、当局より「末広町4号線は山形県の用地、本楯団地10号線は市に帰属、日田14号線は法定外道路で現在は農道、15号線は市に帰属なるべく準備を進めている状況、塩水2号線は帰属になっている部分とこれから寄附される部分、仲田3号線は法定外道路で農道となっております」との答弁がありました。

議第53号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第4号教育予算の拡充を求める意見書の提出を求める請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りましたが、質疑、意見もなく、質疑、意見を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

請願第4号が採択されましたので、意見書案を議題とし、質疑、意見等を求めましたが、質疑、意見もなく、質疑、意見を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって意見書案のとおり議会案を提出することに決しました。

以上で建設文教委員会における審査の経過について御報告を終わります。

予算特別委員長報告

高橋勝文議長 次に、予算特別委員長の報告を求めます。那須予算特別委員長。

〔那須 稔予算特別委員長 登壇〕

那須 稔予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

本特別委員会は、5月29日午前11時15分から本議場において委員17名全員出席、当局からは市長初め副市長及び関係課長等出席のもと、開会をいたしました。

付託になりました案件は、議第41号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）であります。

議第41号を議題とし、議案説明を省略して直ちに質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

消費生活相談員の人選についての質疑があり、当局より答弁がなされました。

質疑を終結して各分科会に分担付託を行い、一たん散会いたしました。

次に、6月9日午後3時13分から本議場において委員17名全員出席、当局からは市長初め副市長及び関係課長等出席のもと、開会をいたしました。

付託になりました案件は、追加提案されました議第54号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）であります。

議第54号を議題とし、議案説明を省略して直ちに質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

一つ、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の用途について、一つ、地すべり対策のボーリング費についての質疑があり、当局より答弁がなされました。

質疑を終結して各分科会に分担付託を行い、一たん散会いたしました。

次に、6月16日午前9時30分から本議場において委員17名全員出席、当局からは市長初め副市長及び関係課長等出席のもと、再開いたしました。

日程第1、議第41号及び日程第2、議第54号の2案件を一括議題とし、各分科会委員長より分科会における審査の経過と結果について報告を求めた後、質疑、討論、採決に入りました。

議第41号については質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第54号については、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第19、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第41号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第41号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第41号は原案のとおり可決されました。

議第42号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第42号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第42号は原案のとおり可決されました。

議第43号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第43号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第43号は原案のとおり可決されました。

議第44号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第44号は原案のとおり可決されました。

議第47号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第47号は原案のとおり可決されました。

議第48号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第48号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第48号は原案のとおり可決されました。

議第49号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第49号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第49号は原案のとおり可決されました。

議第50号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第50号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第50号は原案のとおり可決されました。

議第51号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第51号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第51号は原案のとおり可決されました。

議第52号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第52号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第52号は原案のとおり可決されました。

議第53号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第53号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第53号は原案のとおり可決されました。

議第54号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第54号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第54号は原案のとおり可決されました。

議第55号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第55号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第55号は原案のとおり可決されました。

請願第2号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第2号を採決いたします。（「採決の方法について動議です」の声あり）

- 高橋勝文議長 16番川越孝男議員。
- 川越孝男議員 投票による採決を求めます。
- 高橋勝文議長 ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前11時20分

- 高橋勝文議長 休憩前に引き続き再開いたします。

ただいま川越孝男議員より、採決について投票によるべしとの動議が出されましたが、川越議員に確認いたします。投票の方法は記名投票ですか、無記名投票ですか。川越議員。

- 川越孝男議員 無記名投票を求めます。
- 高橋勝文議長 ただいま川越孝男議員より請願第2号の採決については無記名投票との要求がありました。これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

賛成8名であります。

所定の賛成者がありますので、この採決については無記名投票をもって行います。

準備のため、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時22分

再 開 午前11時24分

- 高橋勝文議長 休憩前に引き続き再開いたします。

これより請願第2号を採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は17人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申しあげます。本件を可とする議員は賛成と、否とする議員は反対と記載の上、点呼に応

じ、順次投票願います。

なお、重ねて申しあげます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明かでない投票は、会議規則第72条第2項の規定により否とみなします。

点呼を命じます。事務局長。

〔点呼 投票〕

○柏倉隆夫事務局長 私から点呼を申しあげます。

点呼の順は議席順に行います。順次投票記載所で記入の上、投票箱に投票願います。

2番沖津一博議員、3番石山 忠議員、4番辻 登代子議員、5番工藤吉雄議員、6番杉沼孝司議員、7番國井輝明議員、8番木村寿太郎議員、9番鴨田俊廣議員、10番佐藤 毅議員、11番松田 孝議員、12番石川忠義議員、13番新宮征一議員、14番伊藤忠男議員、15番佐藤暘子議員、16番川越孝男議員、17番那須 稔議員、18番鈴木賢也議員。

○高橋勝文議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に辻 登代子議員、國井輝明議員、松田 孝議員を指名したいと思います。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数17票、これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち賛成 8票

反対 9票

以上のおり反対が多数であります。

よって、請願第2号は不採択とすることに決しました。

請願第3号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第3号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、請願第3号は採択とすることに決しました。

請願第4号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第4号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、請願第4号は採択とすることに決しました。

陳情第1号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより陳情第1号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は不採択でありますので、本件は原案について採択いたします。（何事か呼ぶ者あり）間違えました。訂正いたします。本件は原案について採決いたします。

本件は原案を採択することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手少数であります。

よって、陳情第1号は不採択とすることに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時39分

再 開 午前11時46分

- 高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 会 案 撤 回

高橋勝文議長 ただいま、本日6月16日、厚生経済常任委員長から提出された議会案第2号について、撤回したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会案第2号の撤回を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第2号の撤回を承認することに決しました。

日 程 の 削 除

高橋勝文議長 お諮りいたします。

日程第20、議会案第2号は議事日程から削除することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、日程第20、議会案第2号については議事日程から削除することに決しました。

議 会 案 上 程

高橋勝文議長 日程第21、議会案第3号及び日程第22、議会案第4号を一括議題といたします。

議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第23、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第3号及び議会案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

質 疑、討 論、採 決

高橋勝文議長 日程第24、これより質疑、討論、採決に入ります。

議会案第3号に対する質疑はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議会案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議会案第3号は原案のとおり可決されました。

議会案第4号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議会案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議会案第4号は原案のとおり可決されました。

議員派遣の件

高橋勝文議長 日程第25、議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付しております文書のとおり派遣いたしたいと思っております。

これより議員派遣の件を採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件について、原案のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては原案のとおり派遣することに決しました。

閉 会 午前11時50分

高橋勝文議長 以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成21年第2回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 高 橋 勝 文

会議録署名議員 鴨 田 俊 廣

会議録署名議員 佐 藤 毅